

# 第2回 糸島市 男女共同参画に関する市民意識調査 集計結果報告書



令和2年3月

糸島市

# 目次

<b>I. 調査の概要</b> .....	1
<b>II. 有効回答の属性</b> .....	5
<b>III. 集計結果</b>	
男女の地位の平等について .....	10
家庭生活について .....	12
育児・教育について .....	15
職場や仕事について .....	19
仕事と生活の調和について .....	34
配偶者からの暴力について .....	38
女性の性と生殖に関する健康と権利について .....	42
男女共同参画社会を進めるための取り組みについて .....	46
<b>IV. 自由意見</b> .....	55
<b>V. 調査票</b> .....	67

I

## 調査の概要

## I. 調査の概要

---

### ●調査の目的

糸島市男女共同参画社会基本計画の見直しを行うにあたり、市民の男女共同参画に関する意識や実態、要望などを把握し、今後の施策推進の基礎資料とする。

### ●調査の対象

糸島市在住の18歳以上の人 2,000人(男女各1,000人程度)

※住民基本台帳から無作為に抽出。性別と年代に偏りなく、小学校区ごとの人口規模を反映した抽出結果となっている。

### ●調査方法

郵送による配布・回収

### ●調査期間

令和元年8月8日から9月20日まで

### ●回収結果

回収総数:831(回収率41.6%)

有効回答数:830(有効回答率41.5%)

※有効回答は、調査項目のいずれか1つ以上回答しているものとする。

(別表) 抽出の内訳

小学校区	波多江		前原		前原南		加布里		長糸		雷山		怡士		南風	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人口	137	121	113	79	192	103	52	14	21	35	29	54	73	60	133	147
%	6.5%	6.1%	5.4%	3.8%	9.2%	4.9%	2.5%	0.7%	1.0%	1.7%	1.2%	1.4%	3.5%	2.8%	6.4%	15.0%
抽出数	4	3	3	2	5	3	1	0	1	1	0	1	3	2	5	4
人口	656	597	1,253	611	422	456	279	79	76	155	144	313	228	193	421	466
%	7.5%	6.8%	14.3%	7.0%	12.9%	10.0%	3.2%	0.9%	0.9%	1.8%	1.6%	3.6%	2.6%	2.2%	4.8%	5.3%
抽出数	21	19	40	17	36	13	9	3	2	5	5	10	7	6	13	15
人口	712	726	1,438	702	762	717	740	1,457	803	115	105	223	192	415	358	720
%	6.4%	6.5%	12.9%	6.3%	13.0%	13.1%	3.6%	7.2%	0.9%	2.0%	1.7%	3.7%	3.2%	3.2%	6.5%	3.2%
抽出数	18	18	36	17	36	18	18	10	3	5	4	10	9	18	9	10
人口	908	932	1,840	859	940	1,799	733	755	1,488	106	200	240	480	443	420	863
%	6.5%	6.6%	13.1%	6.1%	12.8%	10.8%	3.2%	6.4%	0.7%	1.4%	1.7%	1.7%	3.0%	3.1%	6.1%	4.6%
抽出数	18	18	36	17	36	14	15	9	2	4	5	4	9	8	17	13
人口	747	838	1,585	656	730	1,386	490	542	1,032	118	121	239	212	234	446	771
%	6.1%	6.8%	12.8%	5.3%	11.2%	4.0%	4.4%	8.4%	1.0%	1.9%	1.7%	1.9%	3.0%	3.3%	6.2%	5.8%
抽出数	17	19	36	15	16	31	11	12	3	3	5	5	10	8	9	17
人口	757	882	1,639	767	874	1,641	576	698	1,274	600	690	1,290	202	171	373	308
%	4.9%	5.7%	10.6%	5.0%	5.6%	10.6%	3.7%	4.5%	8.2%	3.9%	4.5%	8.3%	1.1%	2.4%	2.0%	2.1%
抽出数	14	15	29	14	15	29	10	13	23	4	3	7	6	5	11	13
人口	676	776	1,454	571	639	1,210	533	636	1,169	523	622	1,145	115	144	269	246
%	5.4%	6.2%	11.6%	4.5%	5.1%	9.6%	4.2%	5.1%	9.3%	4.2%	4.9%	11.1%	0.9%	1.1%	2.1%	2.0%
抽出数	15	17	32	13	14	27	12	14	26	12	13	25	3	3	6	6
人口	291	534	825	252	503	755	207	433	640	244	412	656	79	170	249	98
%	3.8%	6.6%	10.1%	3.1%	6.2%	9.3%	2.5%	5.3%	7.8%	3.0%	5.1%	8.1%	1.0%	2.1%	3.1%	1.2%
抽出数	10	18	28	9	17	26	7	15	22	8	6	9	4	4	9	4
人口	4,884	5,414	10,298	4,457	5,162	9,619	3,791	4,339	8,130	2,924	3,356	6,280	816	914	1,730	1,523
%	5.8%	6.4%	12.2%	5.3%	6.1%	11.4%	4.5%	5.1%	9.6%	3.5%	4.0%	7.4%	1.0%	2.0%	1.8%	1.9%
抽出数	117	127	244	105	122	227	88	103	191	70	78	148	21	22	43	38

小学校区	東風		一貫山		深江		福吉		可也		樺野		引津		総計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人口	134	88	222	40	29	69	39	47	86	25	61	94	108	202	22	26
%	4.2%	10.8%	1.9%	1.4%	3.3%	1.9%	1.7%	1.2%	2.9%	4.5%	5.2%	1.1%	1.2%	2.3%	1.1%	1.2%
抽出数	4	2	6	1	1	2	1	1	3	5	1	0	1	1	1	1
人口	561	439	1,000	112	142	254	179	162	341	267	360	333	693	100	93	193
%	6.4%	5.0%	1.3%	1.6%	2.9%	2.0%	1.8%	3.9%	2.9%	4.1%	3.8%	7.9%	1.1%	1.1%	2.2%	1.9%
抽出数	18	14	32	4	4	8	6	4	8	11	11	22	3	3	6	5
人口	595	613	1,208	126	148	274	244	192	352	433	435	868	105	102	207	224
%	5.3%	5.5%	10.8%	1.1%	1.3%	2.5%	2.2%	1.7%	3.2%	3.9%	7.8%	0.9%	0.9%	2.0%	2.1%	2.2%
抽出数	15	15	30	3	4	7	6	5	9	11	11	22	3	2	5	6
人口	667	676	1,345	208	209	417	305	321	626	244	467	619	596	1,215	168	164
%	4.7%	4.3%	9.8%	1.5%	1.5%	3.0%	2.2%	2.3%	4.5%	4.4%	4.2%	8.6%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
抽出数	14	13	27	4	4	8	6	5	10	12	12	24	4	3	7	6
人口	467	504	971	206	229	435	288	355	643	296	492	493	571	1,064	162	139
%	3.8%	4.1%	7.1%	1.7%	1.9%	3.5%	2.3%	2.9%	5.2%	4.0%	4.6%	8.6%	4.0%	4.8%	1.3%	1.1%
抽出数	11	11	22	5	5	10	6	8	14	11	13	24	4	3	7	8
人口	482	538	1,020	304	342	646	500	486	986	339	368	707	711	1,486	226	229
%	3.1%	3.5%	6.6%	2.0%	2.2%	4.2%	3.2%	4.6%	6.4%	2.2%	2.4%	4.6%	5.0%	9.6%	1.5%	1.5%
抽出数	9	9	18	6	6	12	9	9	18	14	14	27	4	4	8	8
人口	389	429	828	231	282	513	333	410	743	321	588	521	601	1,122	158	171
%	3.2%	3.4%	6.6%	1.8%	2.2%	4.1%	2.6%	3.3%	5.9%	2.2%	2.6%	4.8%	4.1%	4.8%	1.3%	1.4%
抽出数	9	9	18	5	6	11	7	9	16	13	25	3	3	4	7	8
人口	169	326	495	139	249	388	160	376	536	156	325	481	270	742	99	208
%	2.1%	4.0%	6.1%	1.7%	3.1%	4.8%	2.0%	4.6%	6.6%	1.9%	4.0%	5.9%	3.3%	9.1%	1.2%	2.6%
抽出数	6	11	17	5	8	13	5	11	16	9	16	25	3	7	10	8
人口	3,474	3,615	7,089	1,366	1,630	2,996	2,048	2,427	4,475	1,574	1,861	3,435	3,501	3,992	1,040	1,132
%	4.1%	4.3%	8.4%	1.6%	1.9%	3.5%	2.4%	2.9%	5.3%	1.9%	2.2%	4.1%	4.6%	8.7%	1.2%	1.3%
抽出数	86	84	170	33	38	71	46	58	104	36	46	82	81	93	174	25



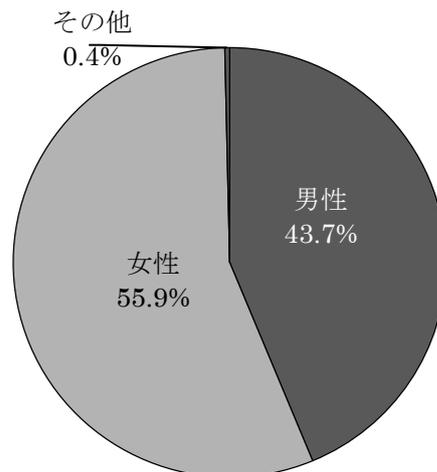
## Ⅱ

### 有効回答の属性

## Ⅱ. 有効回答の属性

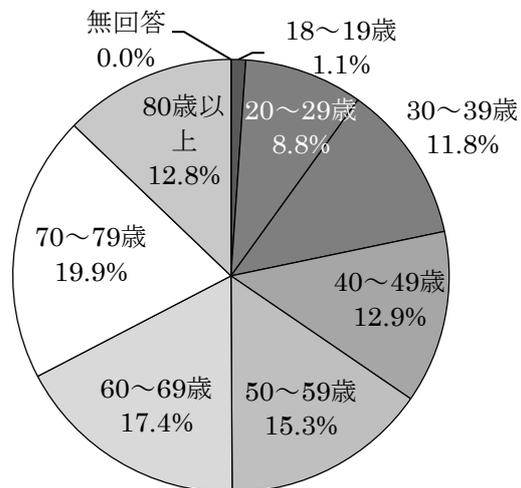
### ●性別

性別	人数	割合
男性	363	43.7%
女性	464	55.9%
その他	3	0.4%
合計	830	100.0%



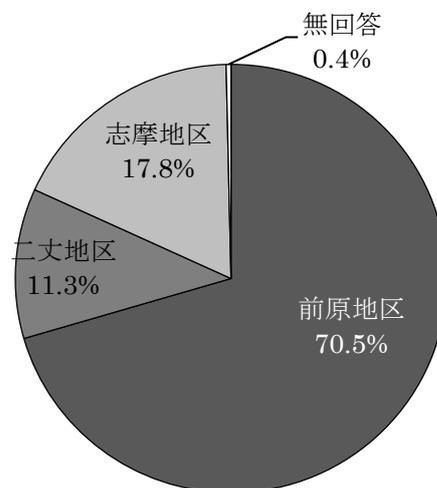
### ●年齢

年齢	人数	割合
18～19歳	9	1.1%
20～29歳	73	8.8%
30～39歳	98	11.8%
40～49歳	107	12.9%
50～59歳	127	15.3%
60～69歳	145	17.4%
70～79歳	165	19.9%
80歳以上	106	12.8%
無回答	0	0.0%
合計	830	100.0%



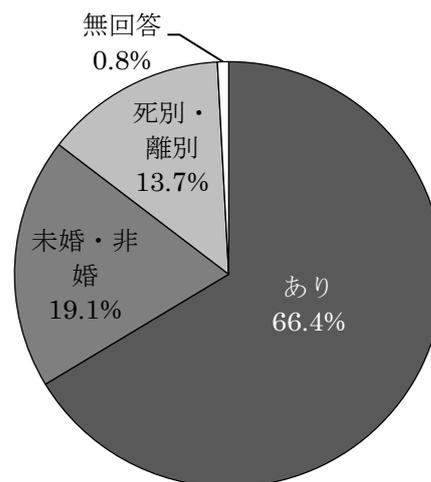
### ●お住まいの地区

地区	人数	割合
前原地区	585	70.5%
二丈地区	94	11.3%
志摩地区	148	17.8%
無回答	3	0.4%
合計	830	100.0%



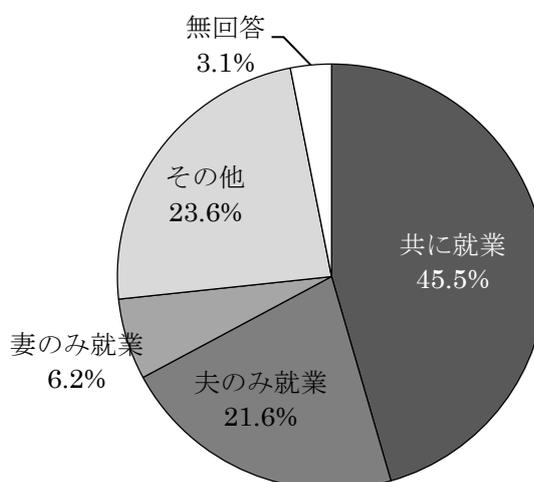
●配偶者の有無

配偶者	人数	割合
あり	551	66.4%
未婚・非婚	158	19.1%
死別・離別	114	13.7%
無回答	7	0.8%
合計	830	100.0%



●夫婦の就業

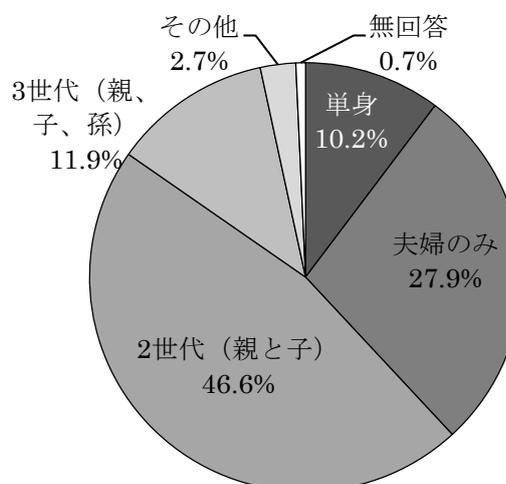
夫婦の就業	人数	割合
共に就業	251	45.5%
夫のみ就業	119	21.6%
妻のみ就業	34	6.2%
その他	130	23.6%
無回答	17	3.1%
合計	551	100.0%



※「その他」は、無職(年金を含む)が多数

●家族構成

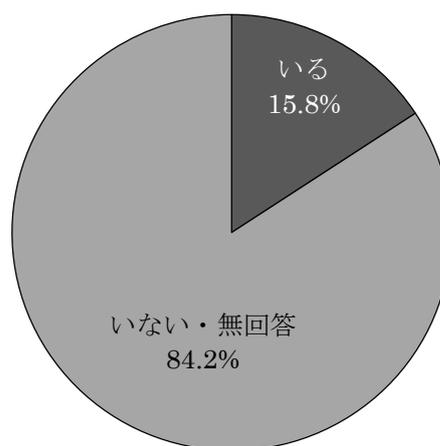
家族構成	人数	割合
単身	85	10.2%
夫婦のみ	231	27.9%
2世代(親と子)	387	46.6%
3世代(親、子、孫)	99	11.9%
その他	22	2.7%
無回答	6	0.7%
合計	830	100.0%



※「その他」は、4世代、祖父母と孫など

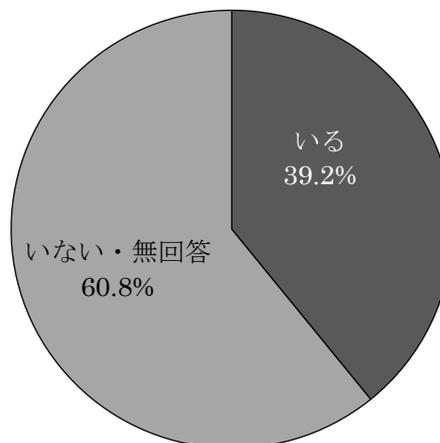
●小学生以下の子どもの有無

小学生以下の子ども	人数	割合
いる	131	15.8%
いない・無回答	699	84.2%
合計	830	100.0%



●65歳以上の高齢者の有無

65歳以上の高齢者	人数	割合
いる	325	39.2%
いない・無回答	505	60.8%
合計	830	100.0%

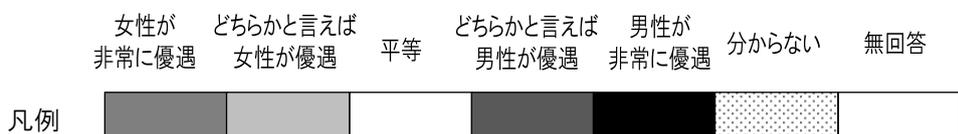


### Ⅲ 集計結果

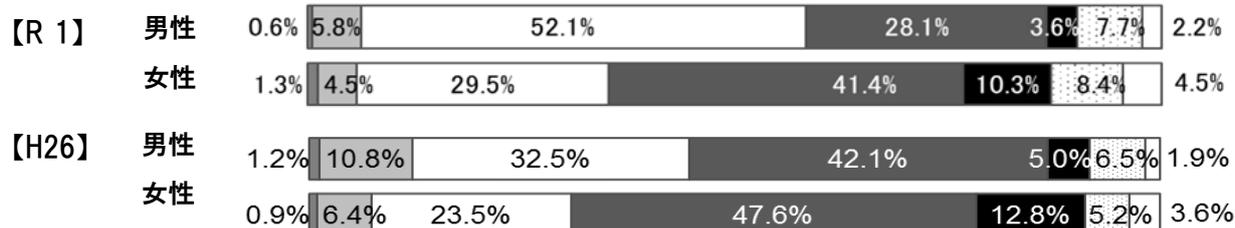
※データとグラフの数値は、少数第2位四捨五入のため、合計が100%にならない場合があります。

## 男女の地位の平等について

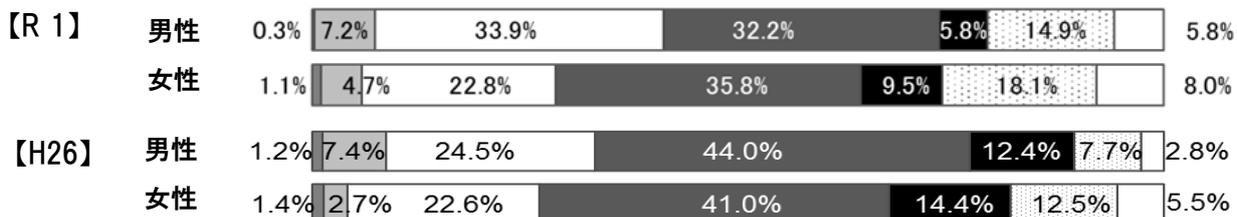
**問1** 次にあげるいろいろな分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。



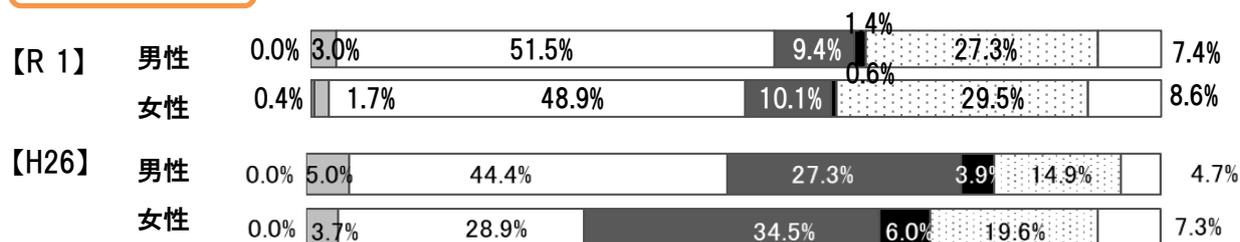
### 家庭生活



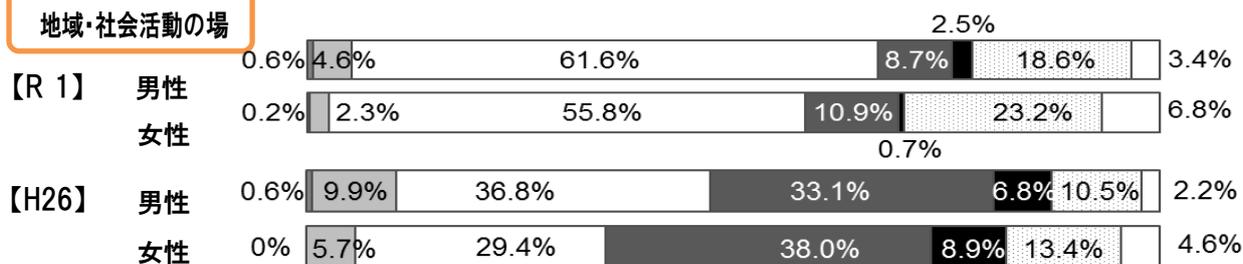
### 職場



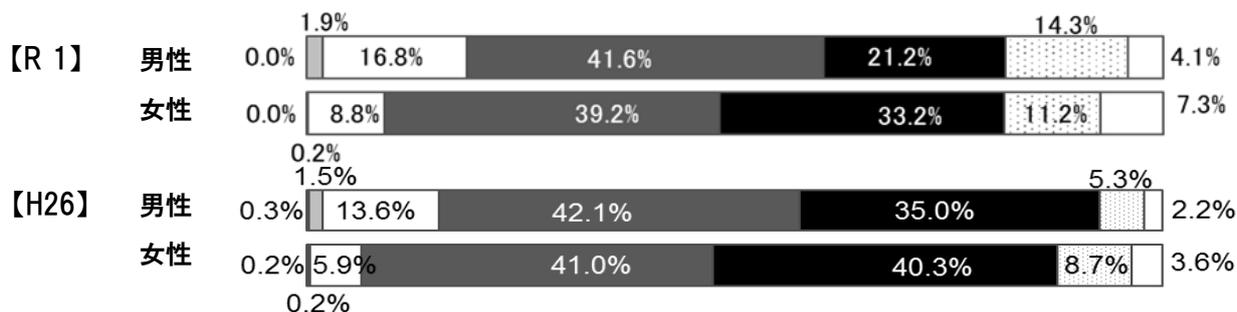
### 学校教育の場



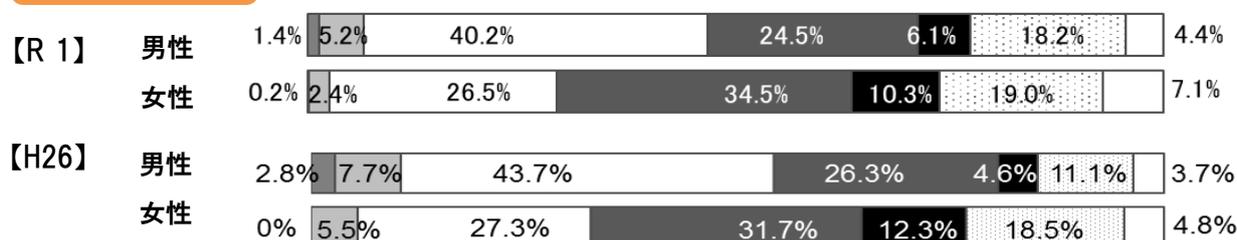
### 地域・社会活動の場



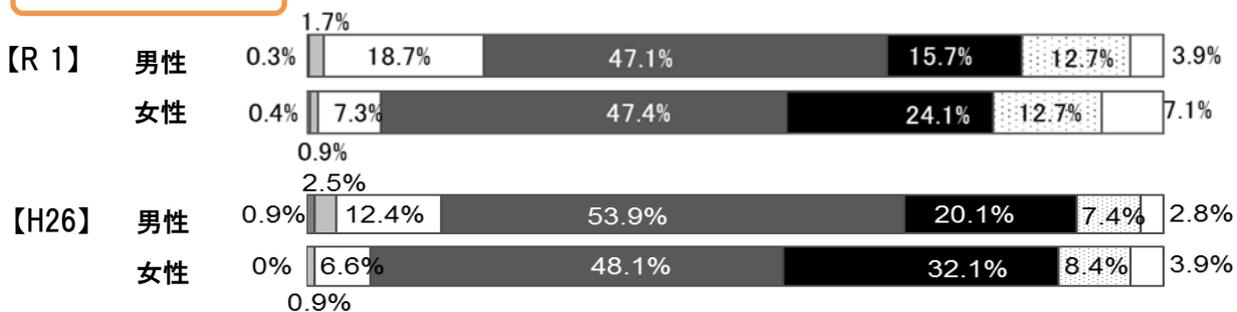
政治の場



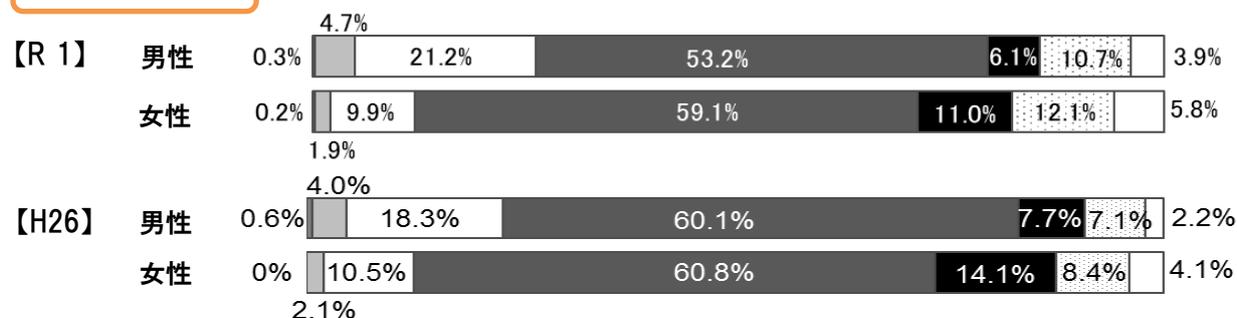
法律や制度上



社会通念、慣習、しきたり

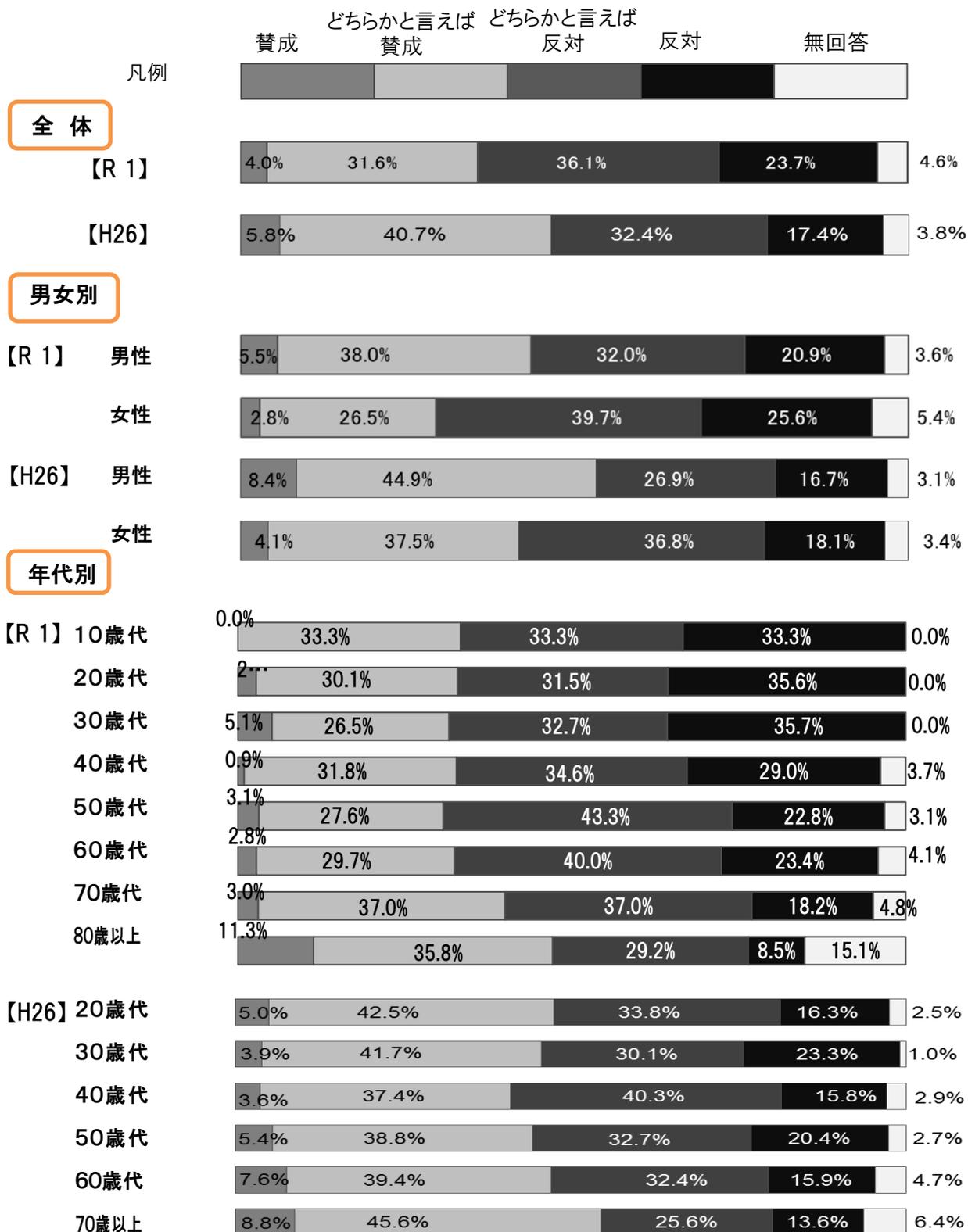


社会全体

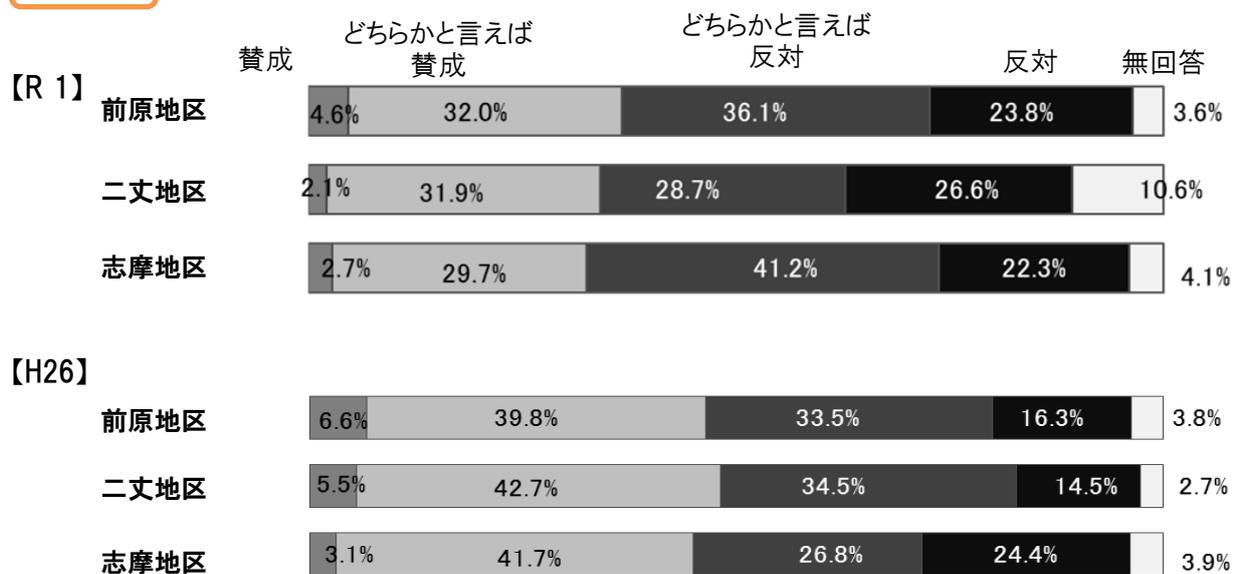


## 家庭生活について

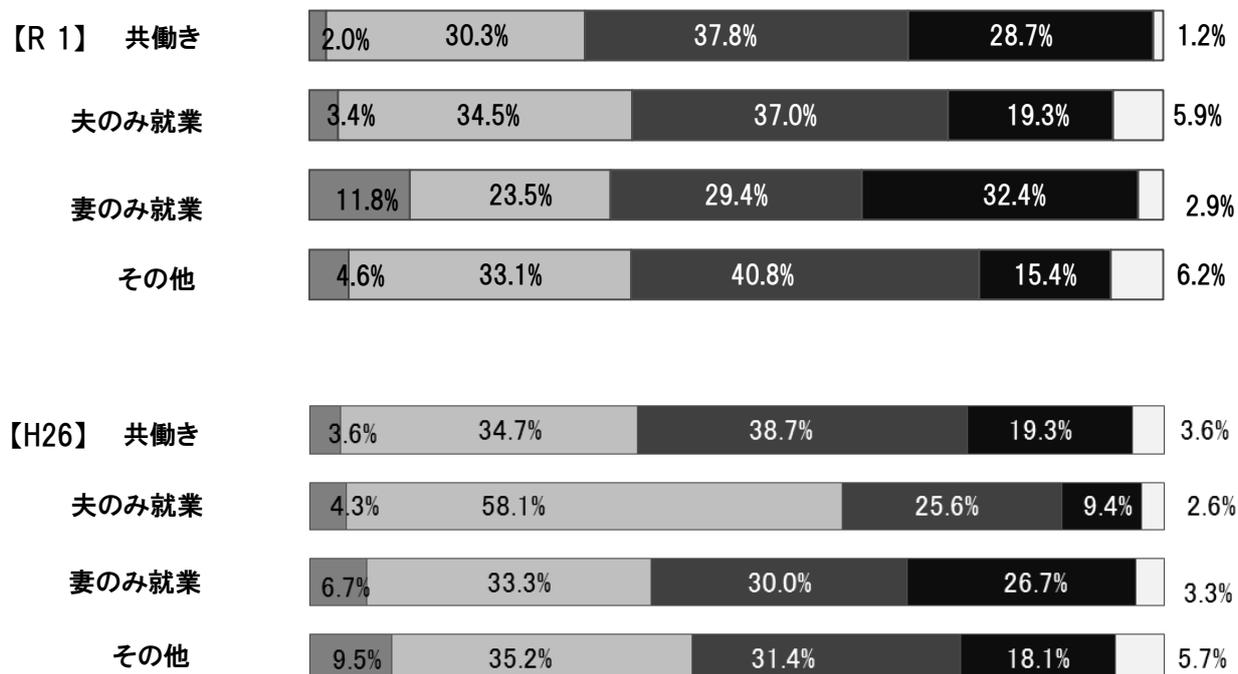
問2 「男は仕事、女は家庭」という考えについてどう思いますか。



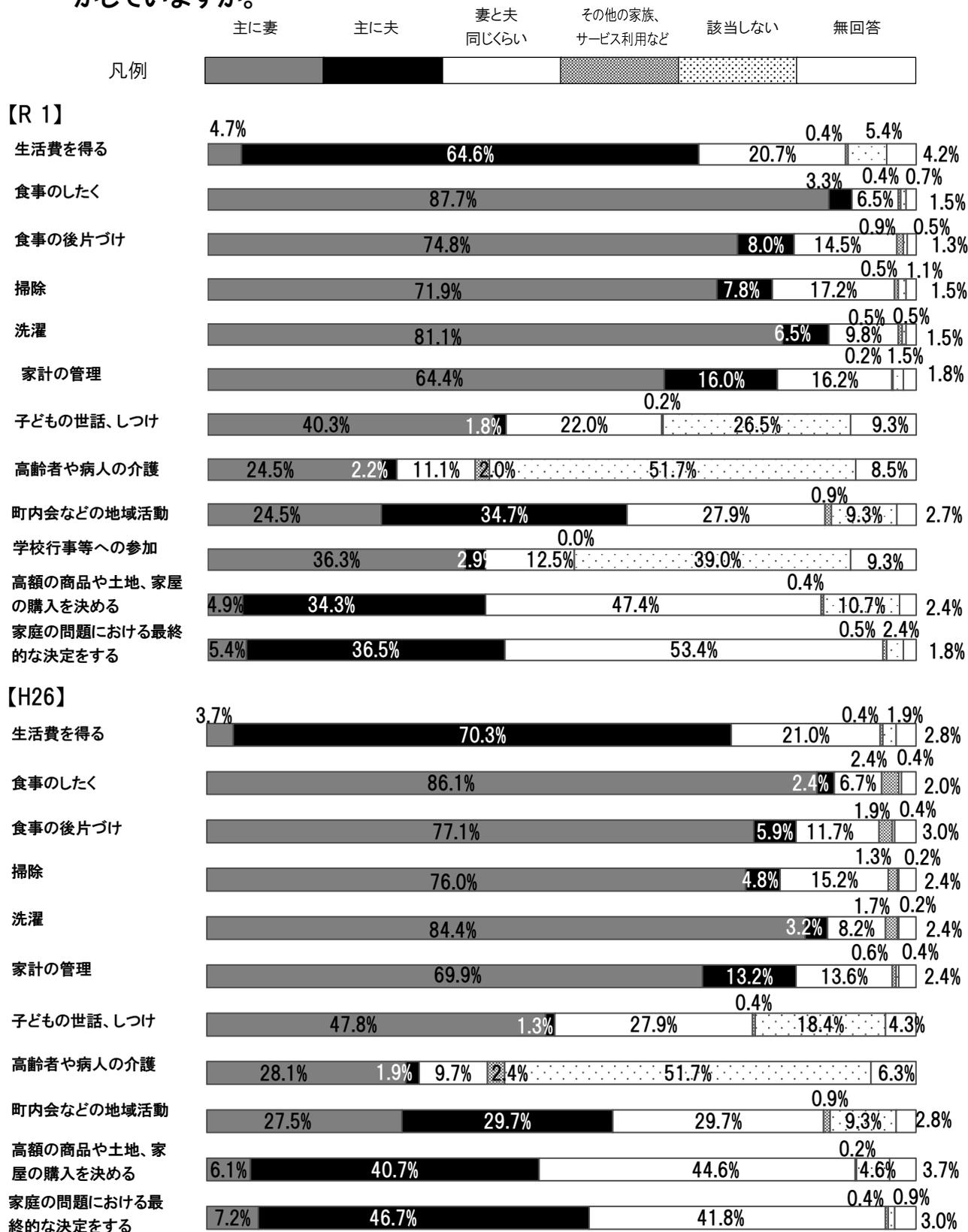
地区別



夫婦の就業別



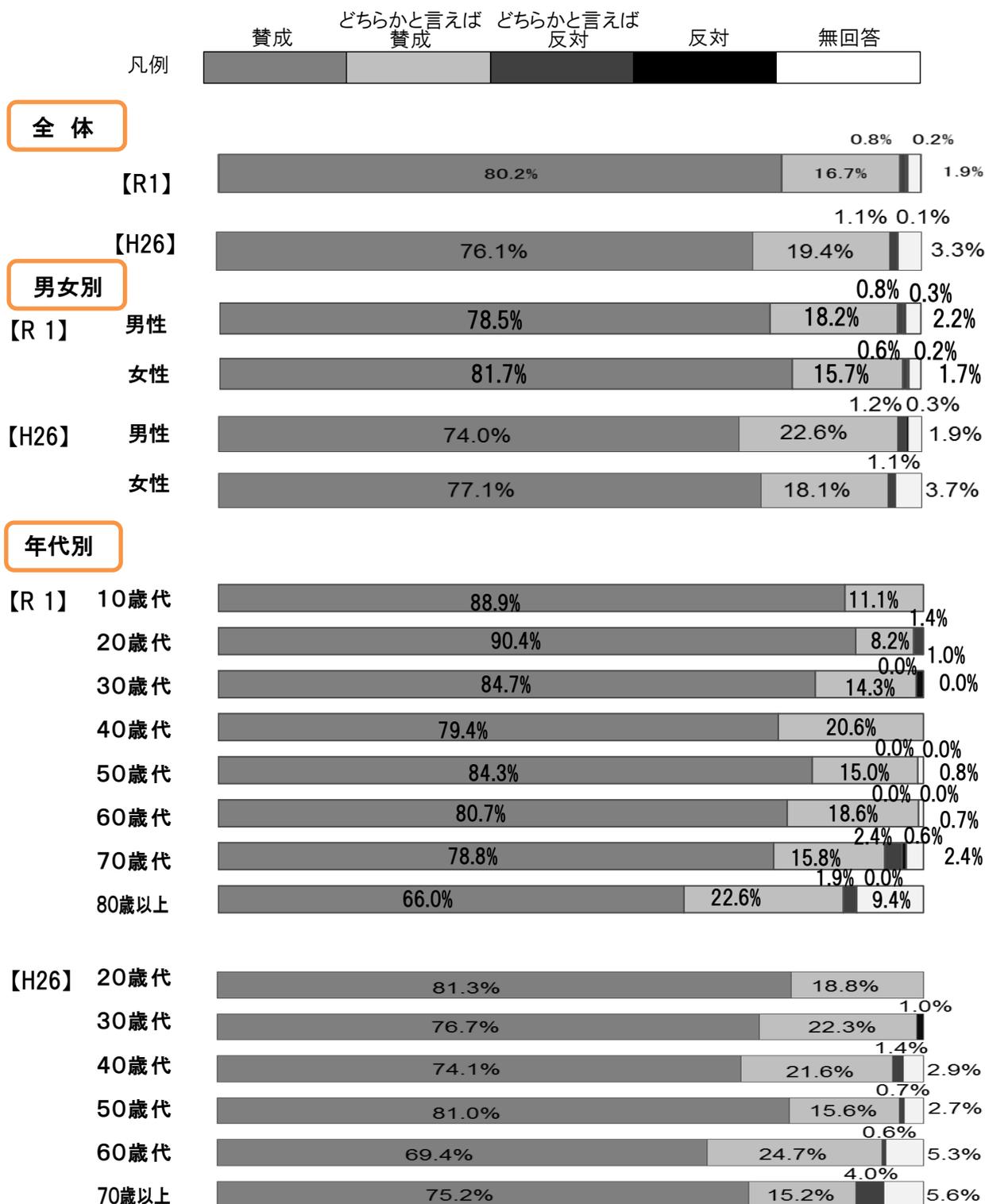
**問3** 〈配偶者のいる人にお尋ねします〉 あなたの家庭では、次の事柄を主に誰がしていますか。



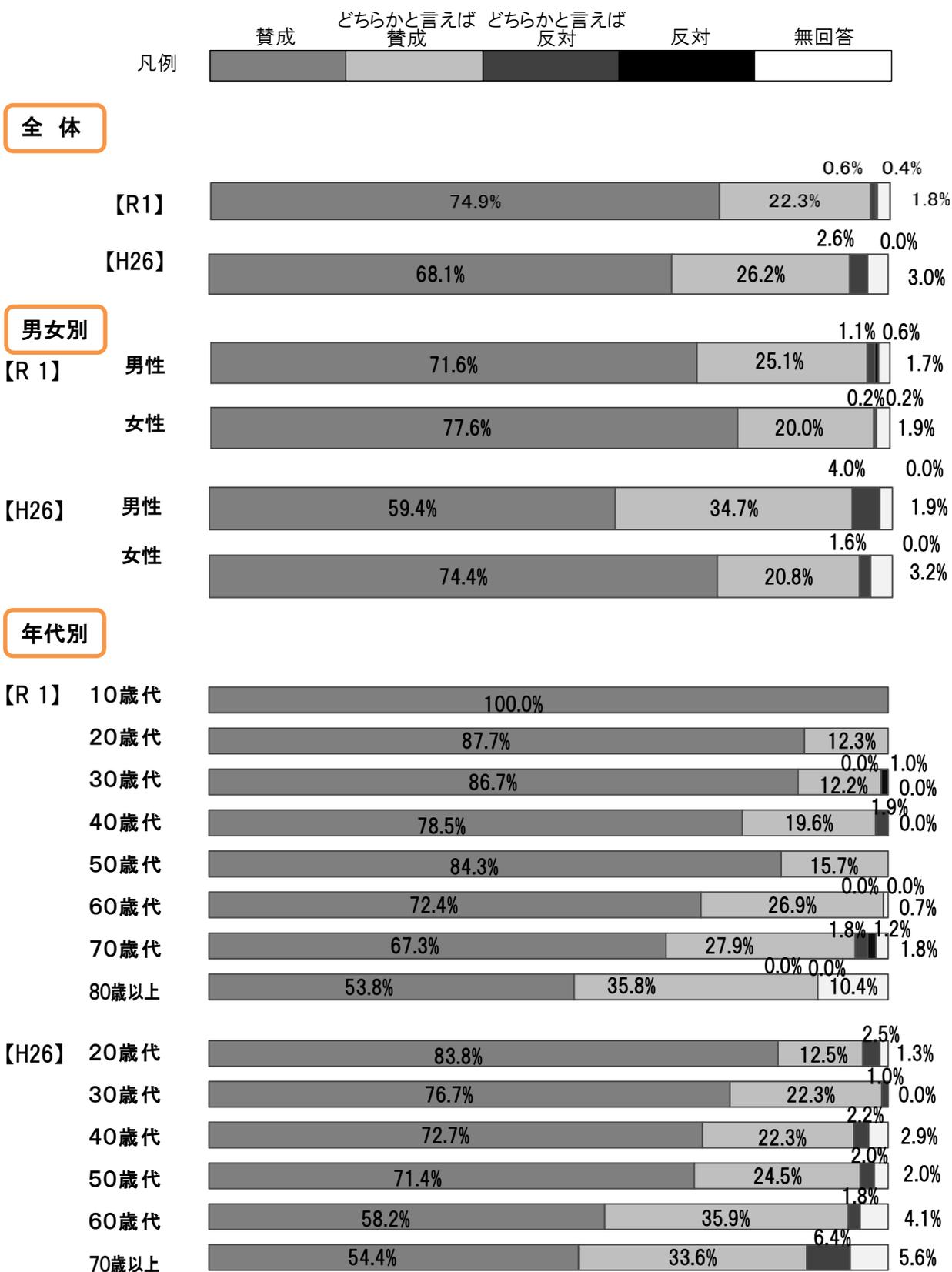
育児・教育について

問4 子どものしつけや教育について、どのような考えをお持ちですか。

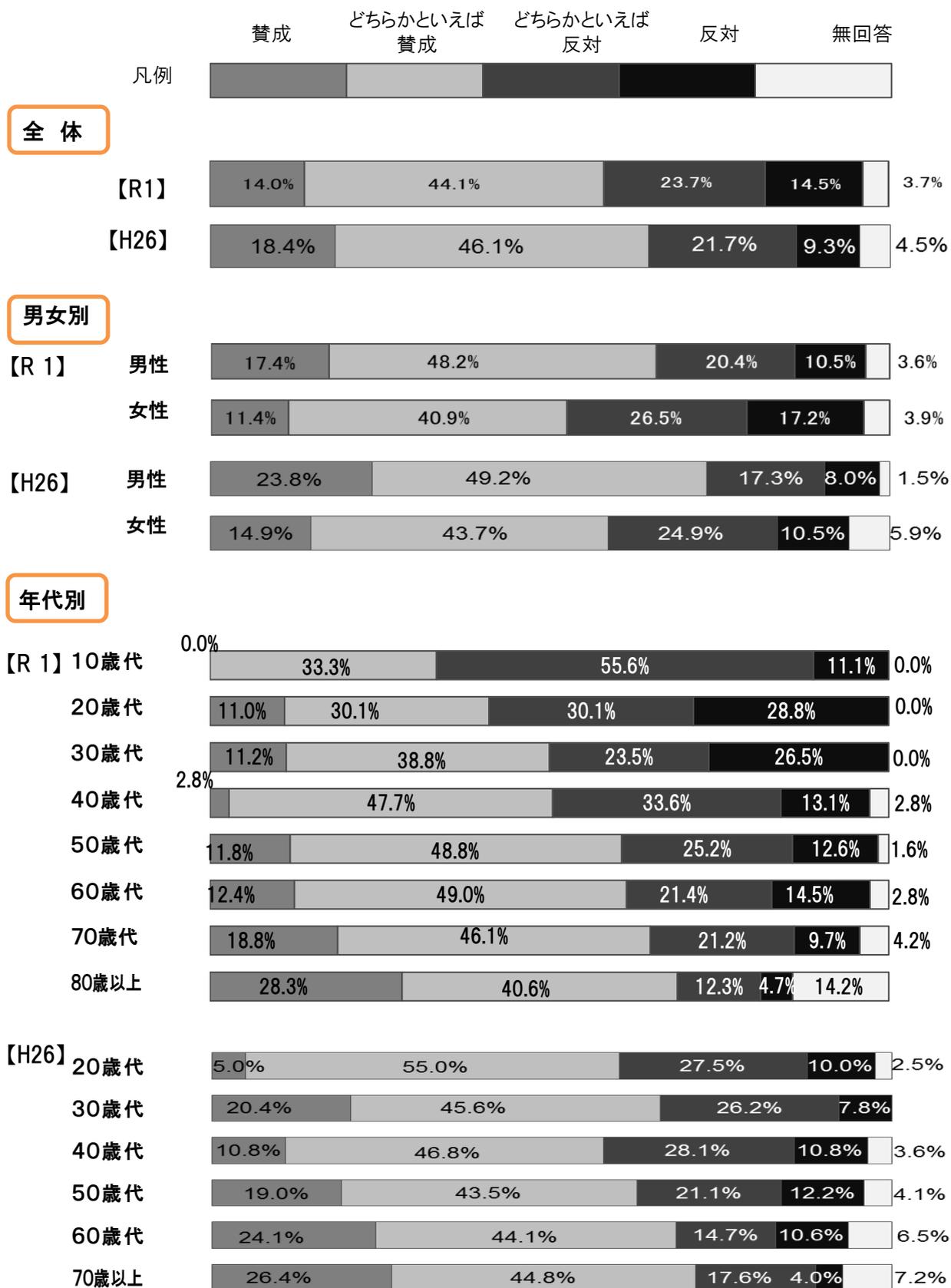
●女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう教育が必要だ



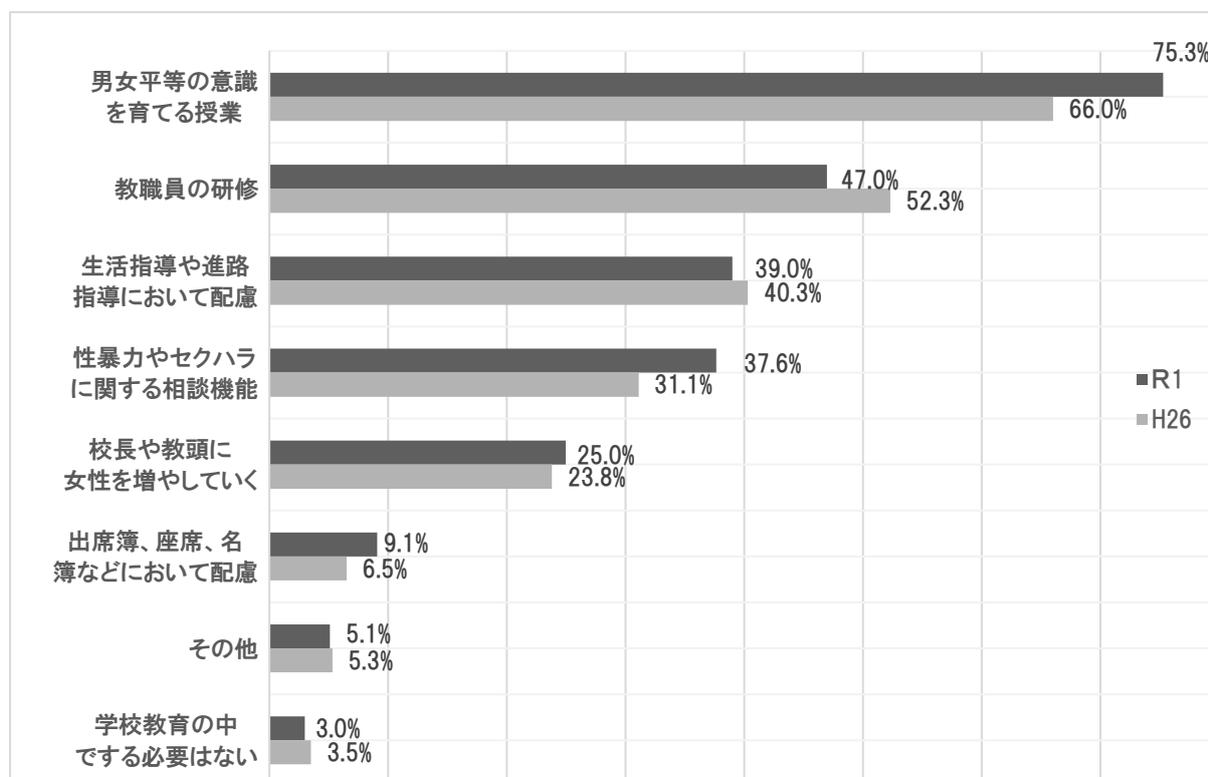
●女の子も男の子も炊事、掃除、洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるべきだ



●女の子は優しくおしとやかに、男の子は強くたくましく育てたほうがよい



**問5** これからの社会で男女平等の人間関係をつくっていくために、学校教育の場でどのようなことに力を入れたいと思いますか。(3つまで選択)

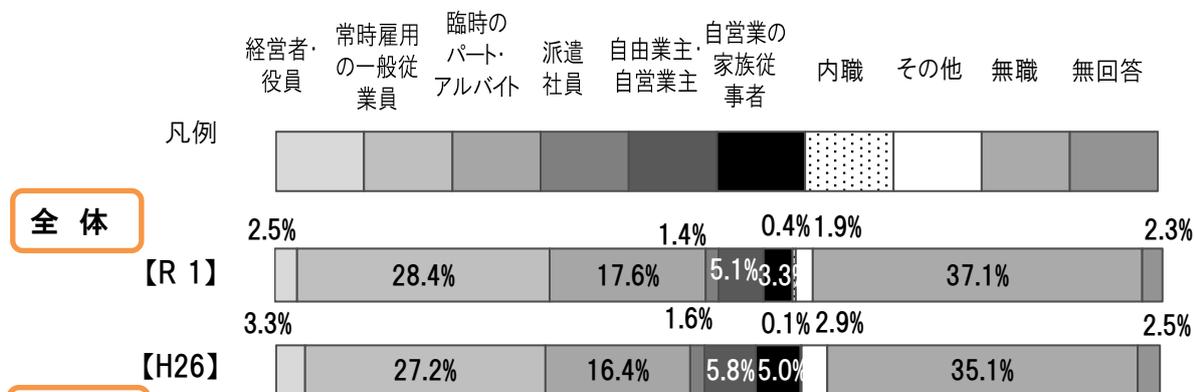


〈その他〉

- ・男女平等という事について自ら考える授業があっても良いと思う。男女で力の差、性差による特性は必ずあるので、平均的な平等ではなく、生きていくうえでの尊厳が平等であることなど教育すべきでは。ただ平等では男女で出来る事、出来ないこともすべて平等と考えてしまう子どもも出てしまうと思う。
- ・男女に関係なく一人ひとり皆違う。それが当たり前であること。
- ・身体には違いはあるので、配慮する所や守る所は男女共にあると思うが、それも含めて学校の教育にも家庭にも力を入れる。
- ・男女平等というより、各個人を尊重する事。
- ・個々のよさを大事にして接してほしい。
- ・男女関係なく能力を伸ばす教育、合理的配慮をする。
- ・そもそも平等とは何かを考える。
- ・正しい性教育、性差がある事をふまえた上での男女平等の意識を育てる授業。

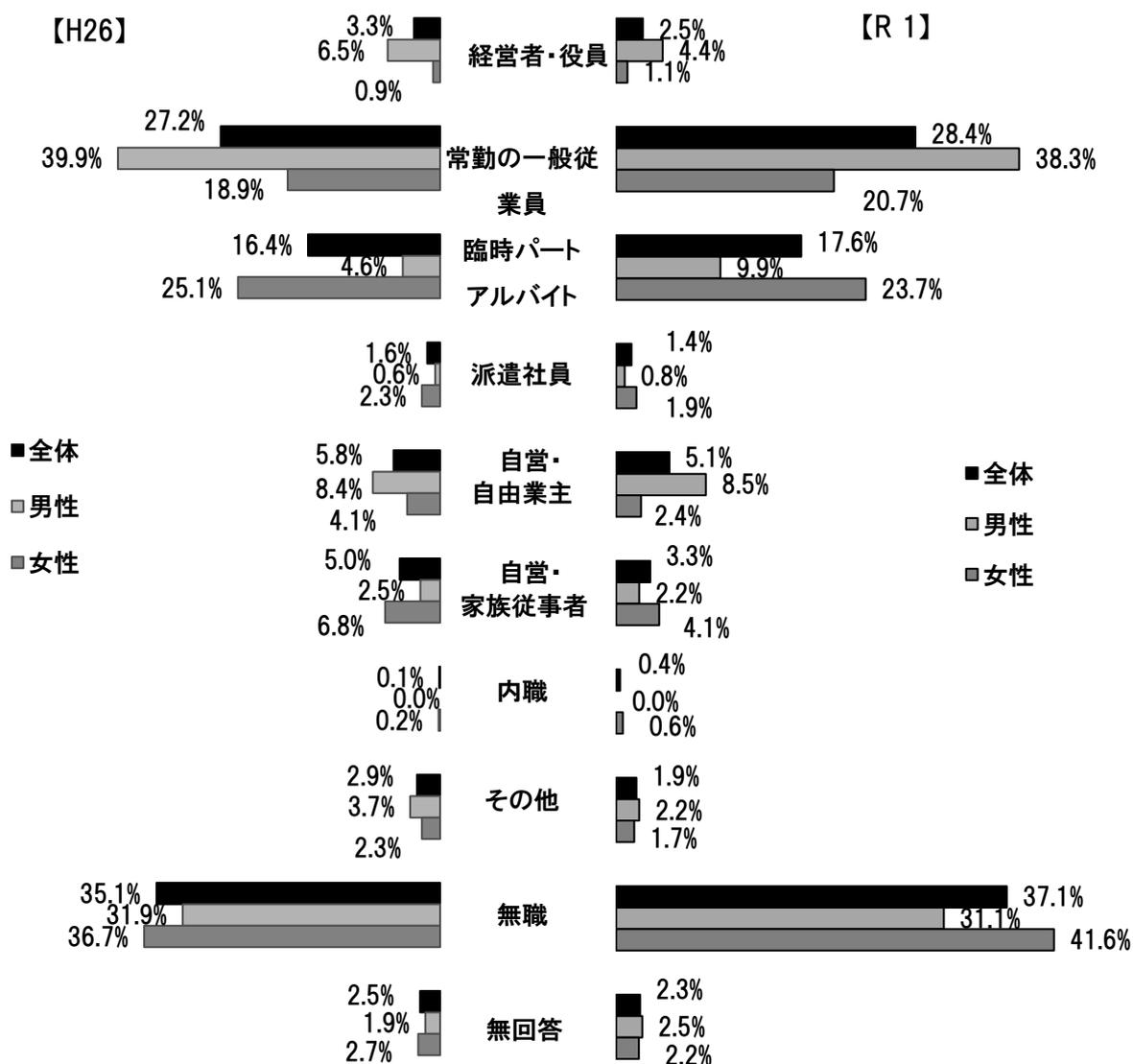
職場や仕事について

問6 あなたの職業は何ですか。主なものを1つお答えください。



全体

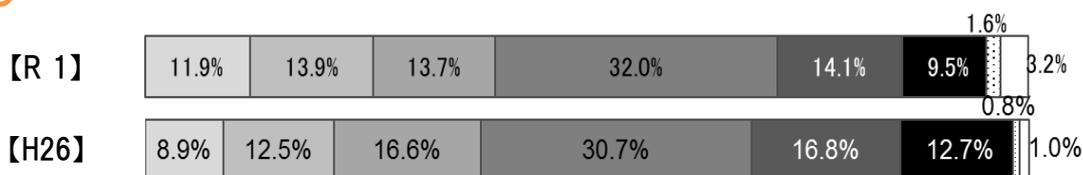
男女別



**問7** 1週間あたりの労働時間は、平均何時間ですか。時間外労働も含めてお答えください。



**全体**

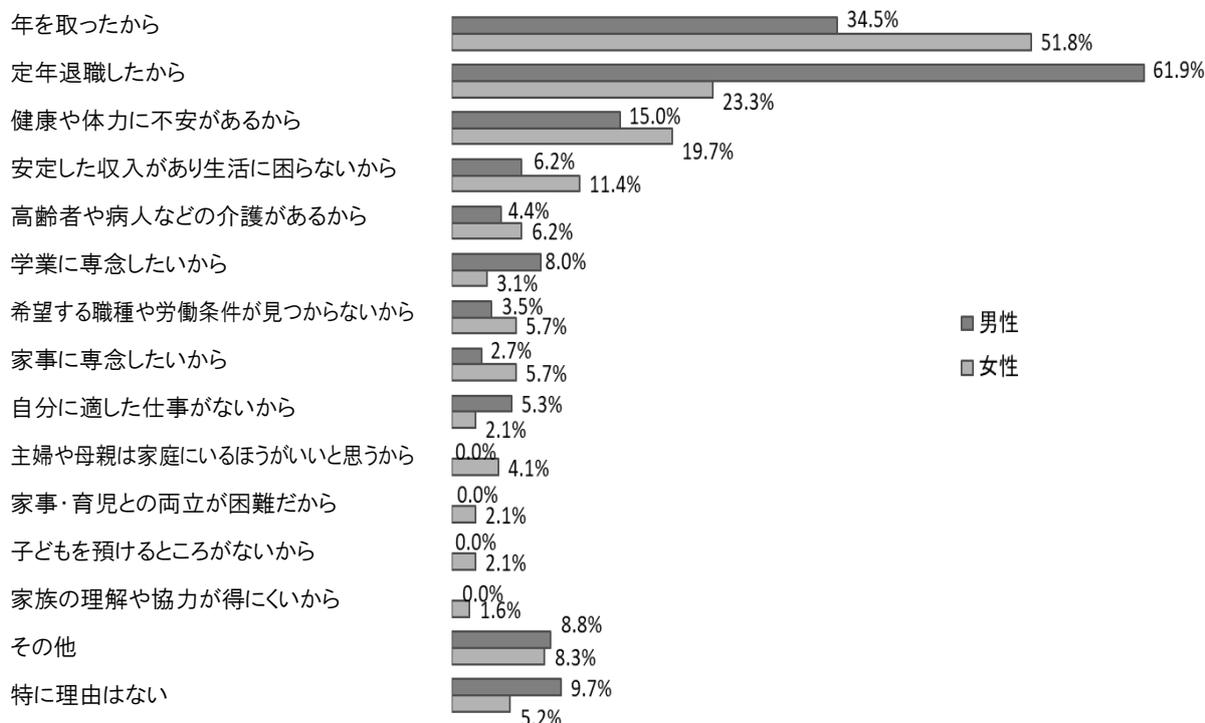


**男女別**

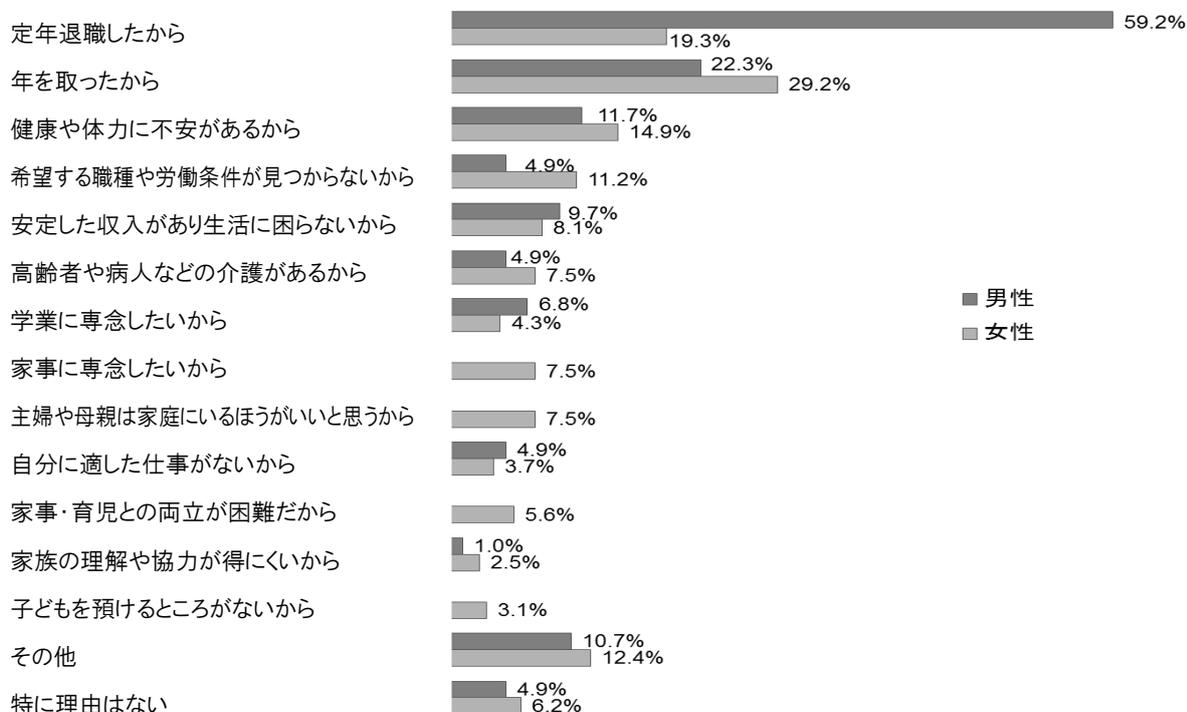


**問8** 〈問6で「無職」と答えた人〉 現在、職業を持っていない理由は何ですか。  
(2つまで選択)

**【R1】**



**【H26】**

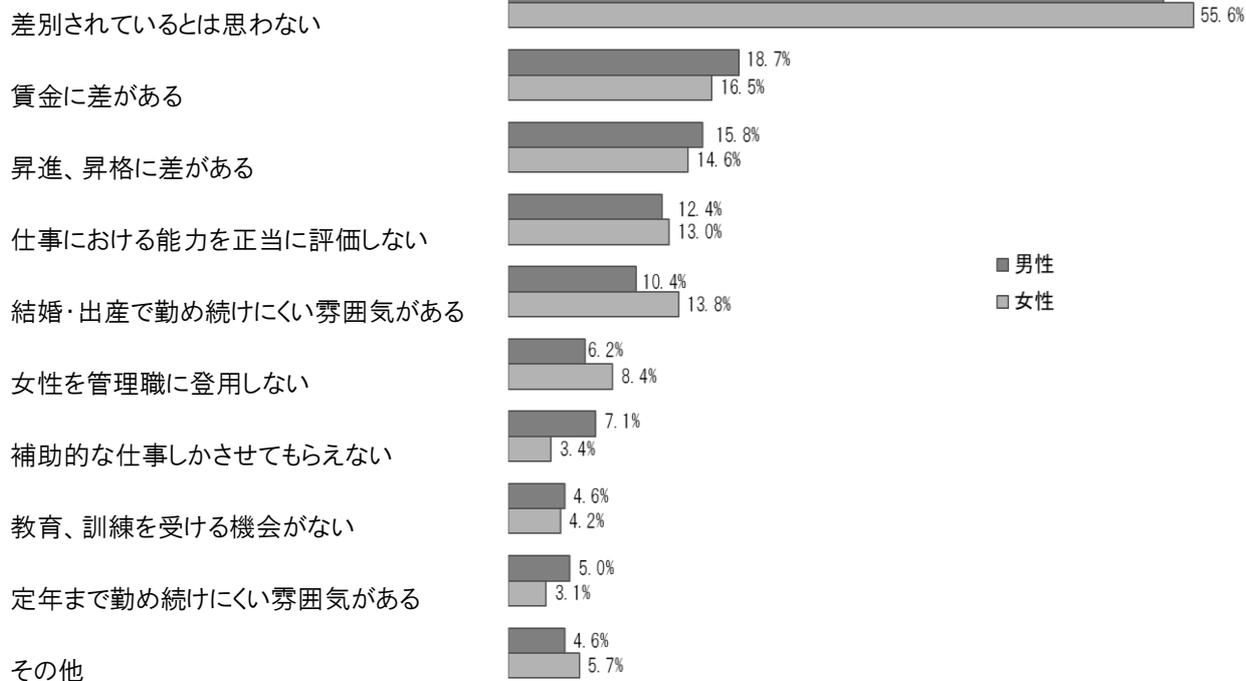


#### 〈その他〉

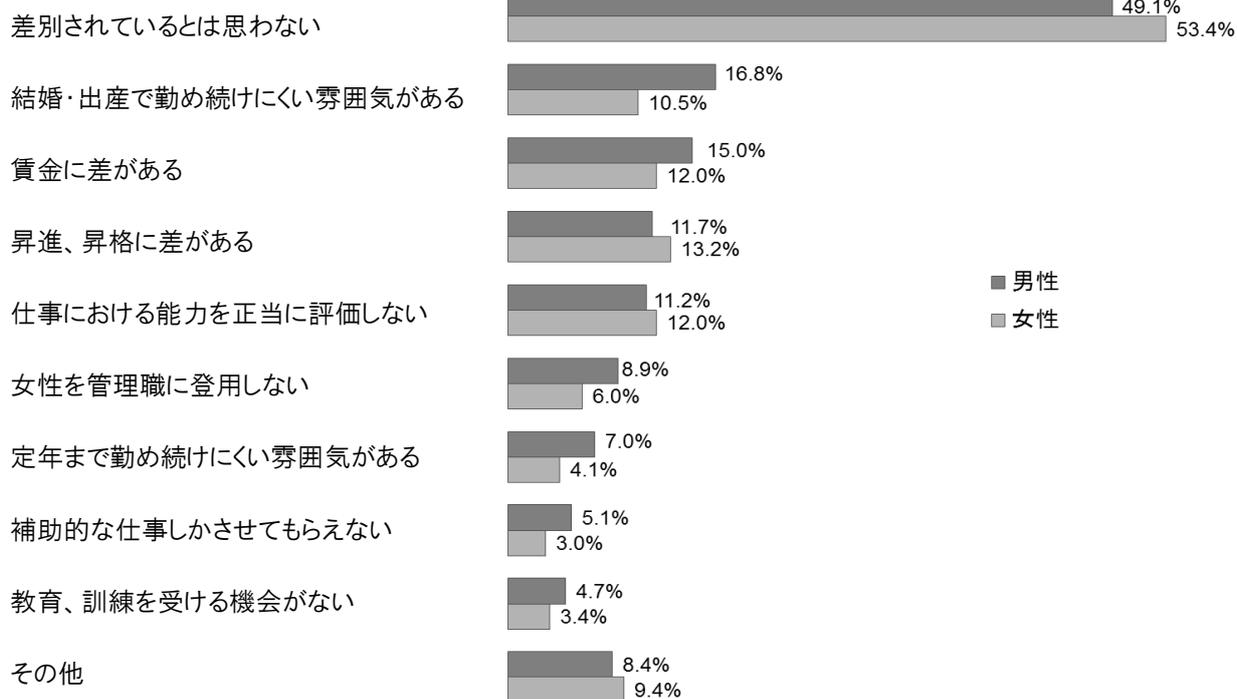
- ・自分の手で子どもをしっかりとそだてたかったから。
- ・子どもに持病がみつき、薬があうかなど見極めの期間が必要だった。
- ・夫は胃をがんで全摘。妻は足が悪い。
- ・ひざの手術をしたから。
- ・病気になって動けなくなったから。
- ・身体障害者。
- ・70才以上の求人が少なく、面接まで進むことがない。
- ・高齢者運転で通勤できる環境にない。
- ・職場がない。
- ・後期高齢者で仕事がない。
- ・ボランティアで社会貢献したいから。
- ・孫の世話のため。
- ・趣味を楽しみたいため。

**問9** 〈現在職業を持っている人〉 あなたの今の職場では、女性が男性に比べ働きにくいと思うことがありますか。(複数選択)

**【R 1】**



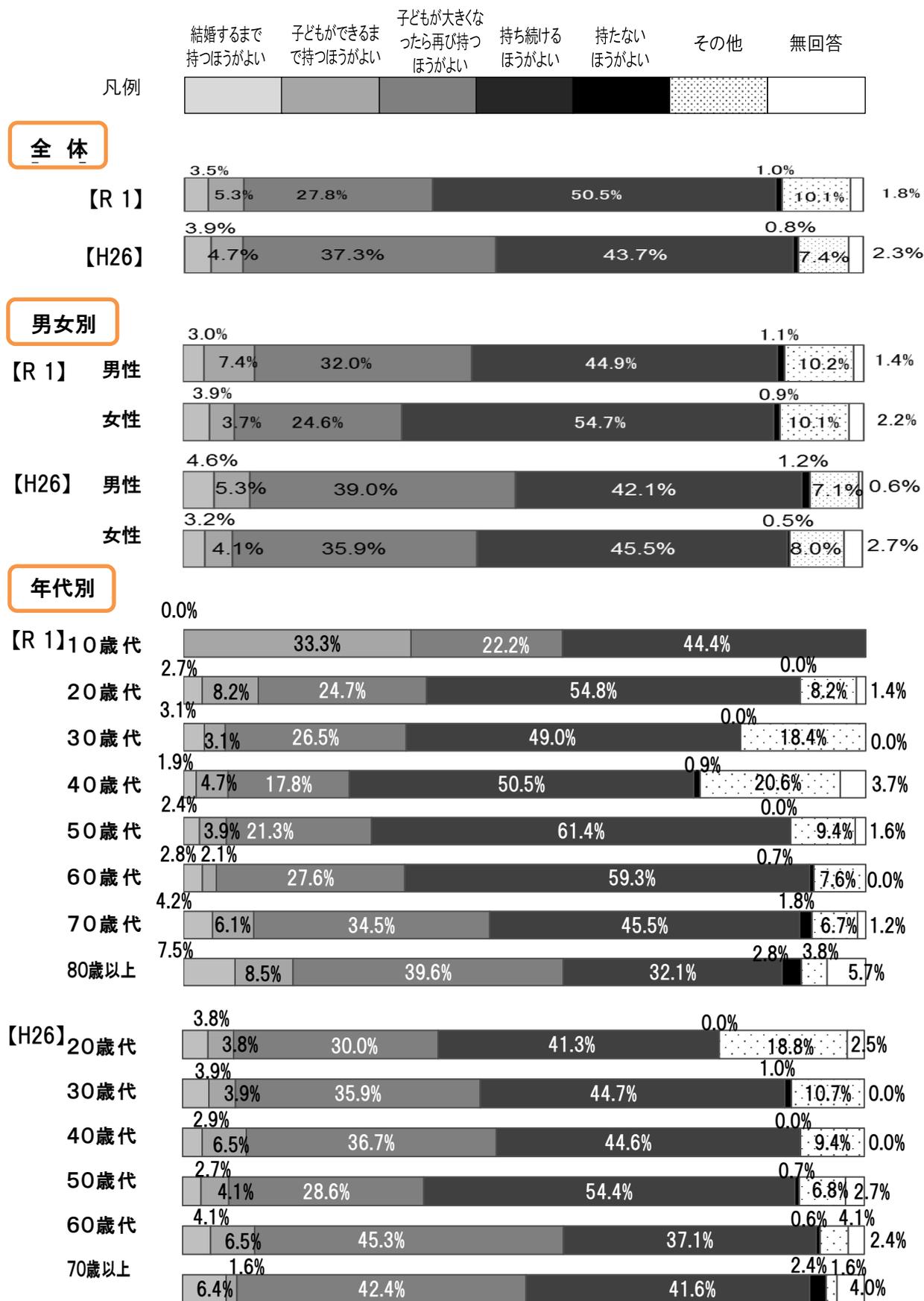
**【H26】**



〈その他〉

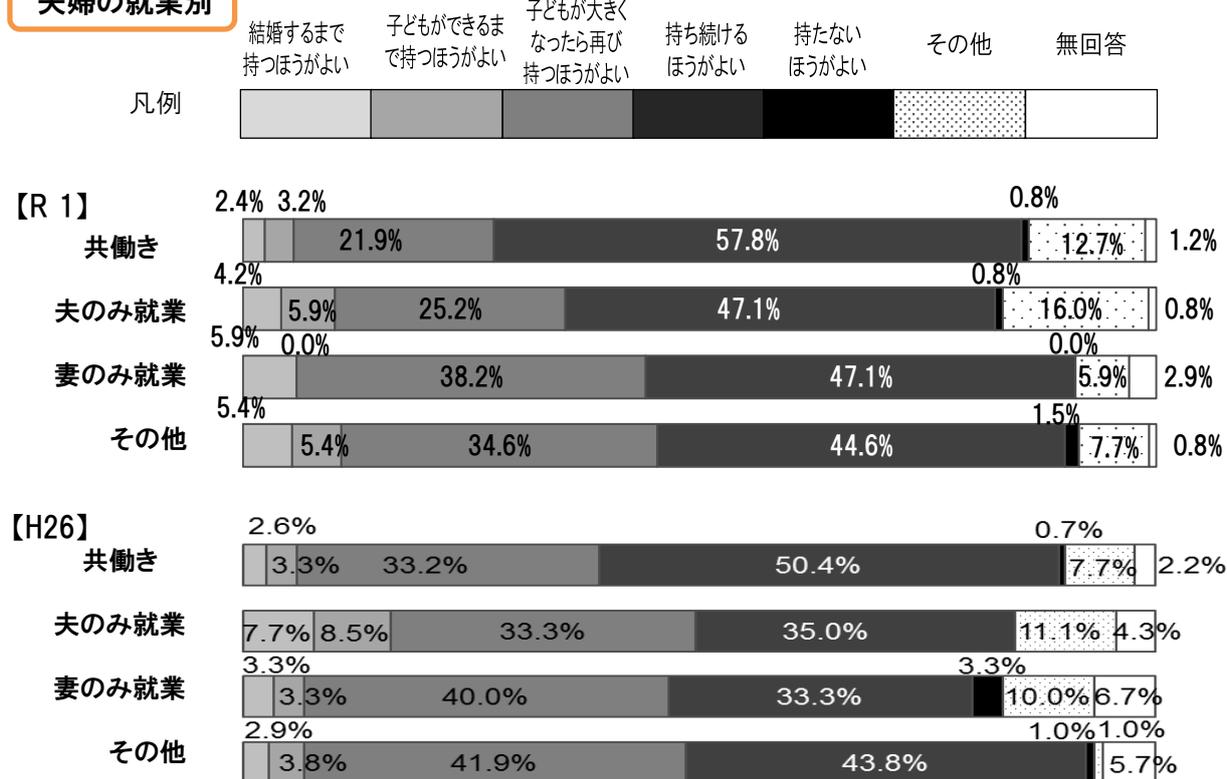
- ・子どもができたと上司に報告すると良い顔をしない(人員補充のため)。子どもが熱を出したでその日に仕事を休む旨を伝えると良い顔をしない。
- ・子供がいるだけで疎まれる。女が働いていると子供がかわいそうとか夫の能力が低いとか言われる。
- ・子供がいると職選びがかなり制限される。(時間帯、働き方改革の実感を得られていない。)
- ・産休・育休などあっても人員が足りず思うように取得できない。
- ・建設業で、女性も現場に進出している。
- ・職場の相手先からの偏見がある。
- ・男女共に取組姿勢だと思う。働く意欲さえあれば共に評価すると思う。
- ・建設業で女性は男性にくらべて力仕事では不利。
- ・体力的、防犯上の問題がある。

**問10** 女性が職業を持つことについて、どう思いますか。



### Ⅲ. 集計結果

#### 夫婦の就業別

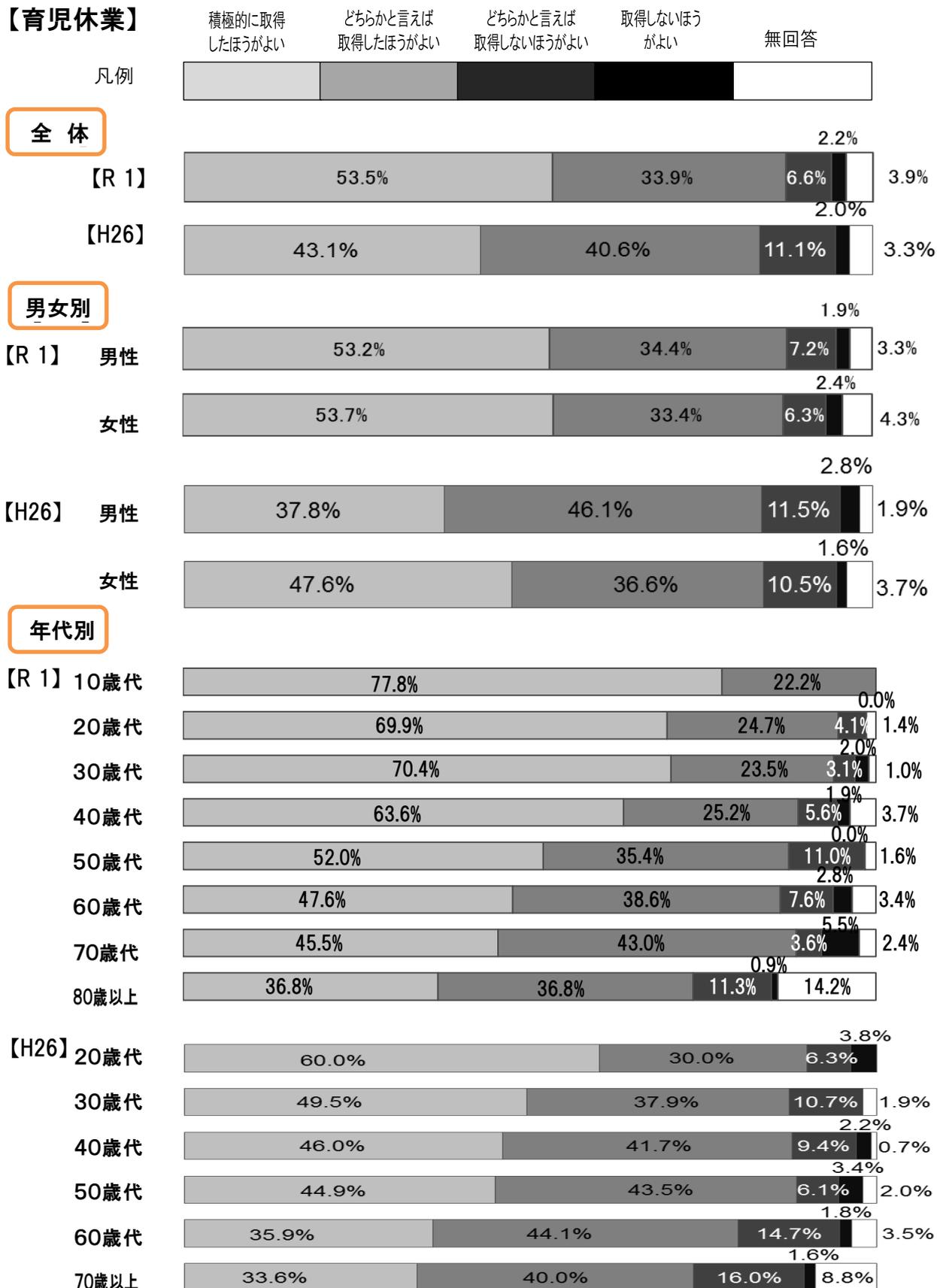


#### 〈その他〉

- ・男女にかかわらず働きたいと思う意思が尊重されるのが好ましい。既婚、出産によってその意思や機会が損なわれない事を望む。
- ・女性がどうではなく、その人がどうしたいかどうすべきかを考えて決める事。
- ・個人意見に任せて良い。仕事はしたくなくても経済的に働く場合。経済的余裕はあっても自分の意思で働きたい。
- ・職業を持つことに賛成だが、育児に対する社会の対応が整ってないと思う。
- ・選択肢が平等に多くあれば良い。その中から本人が無理なく選べれば良いと思う。
- ・結婚、出産をしても働きたい人が働き続けられる制度が必要。
- ・復職可能・育休・時短など。時短勤務が最長3才までだが、もっと延ばすべき。育休の期間を3才まで必ずとるという法律があればいいと思う。
- ・女性に限らず仕事はした方がよいと思うが、結婚するまで、子供ができるまで、みたいな考えで働かれると職種によっては本当に迷惑だと思うのでそういう人はパートやアルバイトをしたら良い。
- ・出産・育児の期間を必ず取り復職できる法律が必要。一度辞めるとスキルも経験もリセットされる感じがする。
- ・子どもができたら職業をやめるのは良いが、その役割が必ずしも女性である必要はない。男性が職業をやめ、女性が働き続けるのも良いだろう。
- ・職業は持ったが良いと思うが、子供が小さいうちは時短や休みをとりやすい環境が作れると良い。
- ・男女平等に教育を受け、自立出来る意思を持つ。

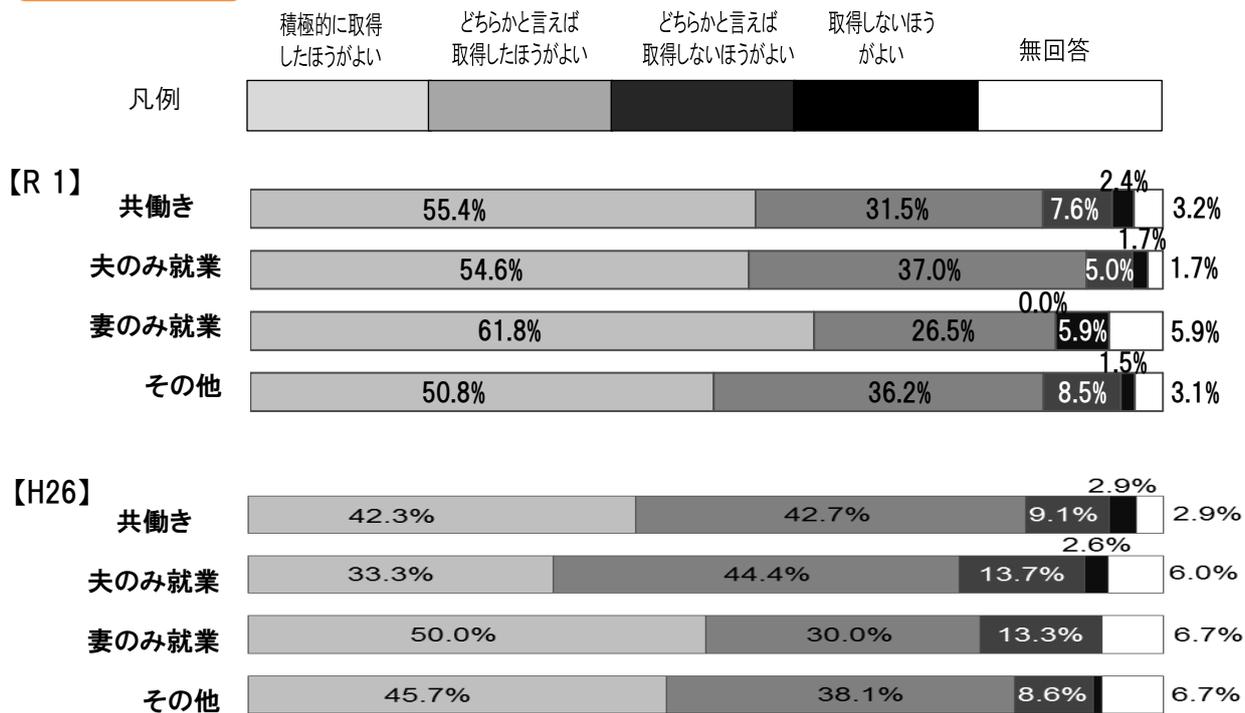
**問11** 男性が育児休業や介護休業を取得することについて、どのように思いますか。

**【育児休業】**



Ⅲ. 集計結果

夫婦の就業別



【介護休業】

積極的に どちらかと言えば どちらかと言えば 取得しないほう 無回答  
 取得したほうがよい 取得したほうがよい 取得しないほうがよい ほうがよい



全体



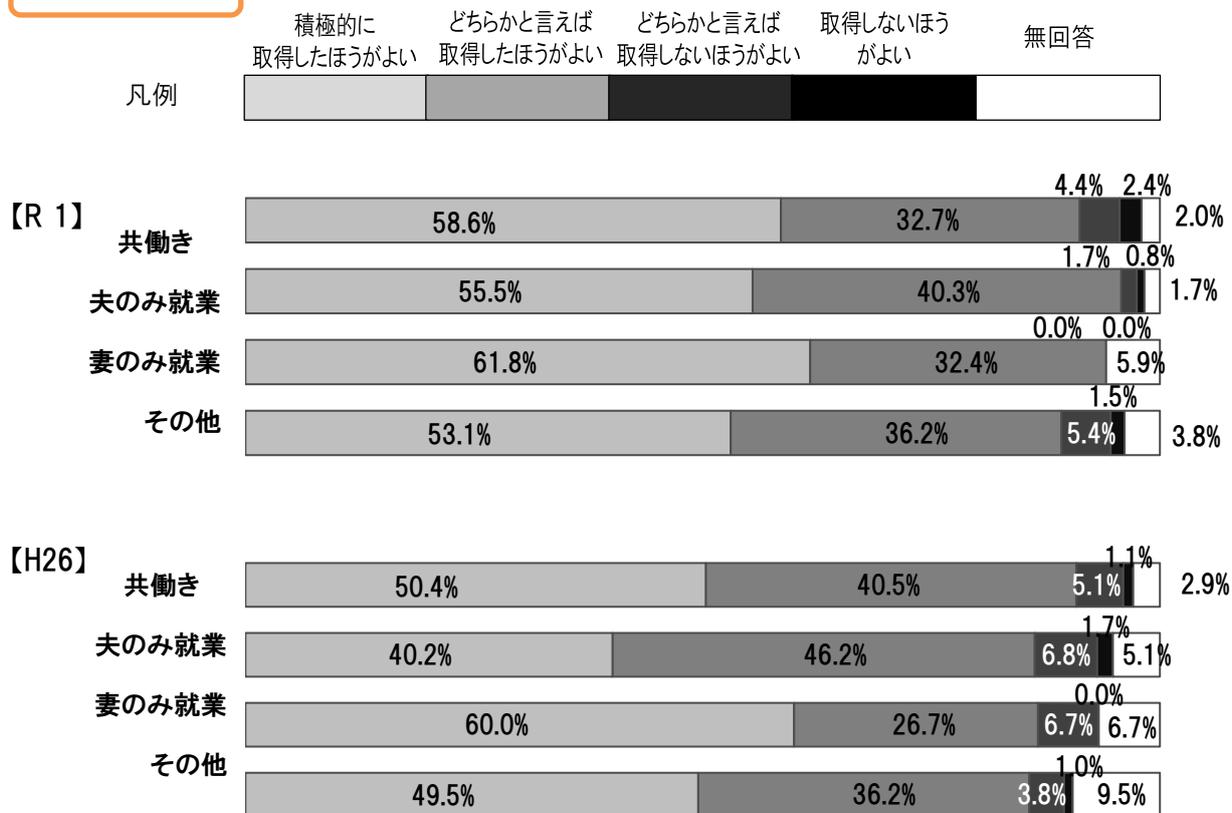
男女別



年代別

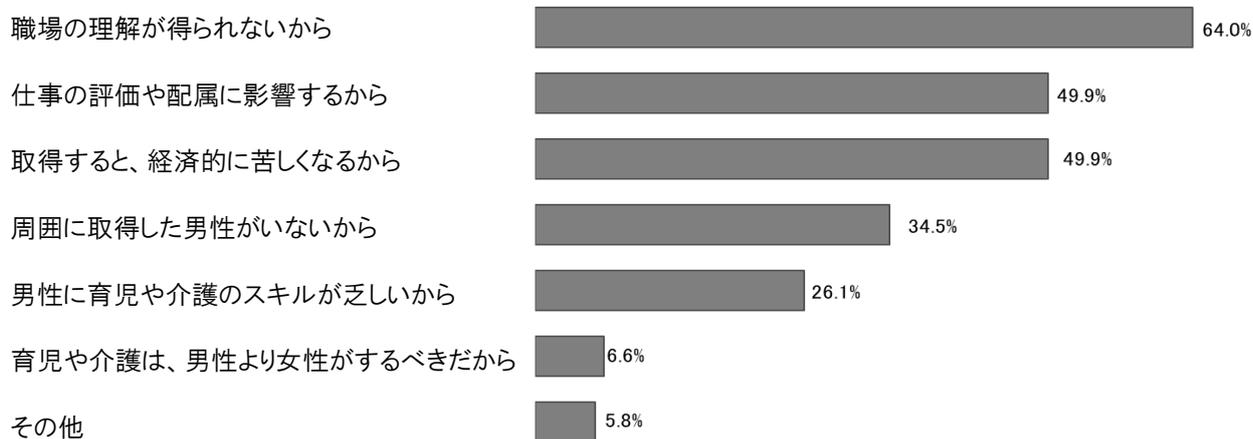


夫婦の就業別

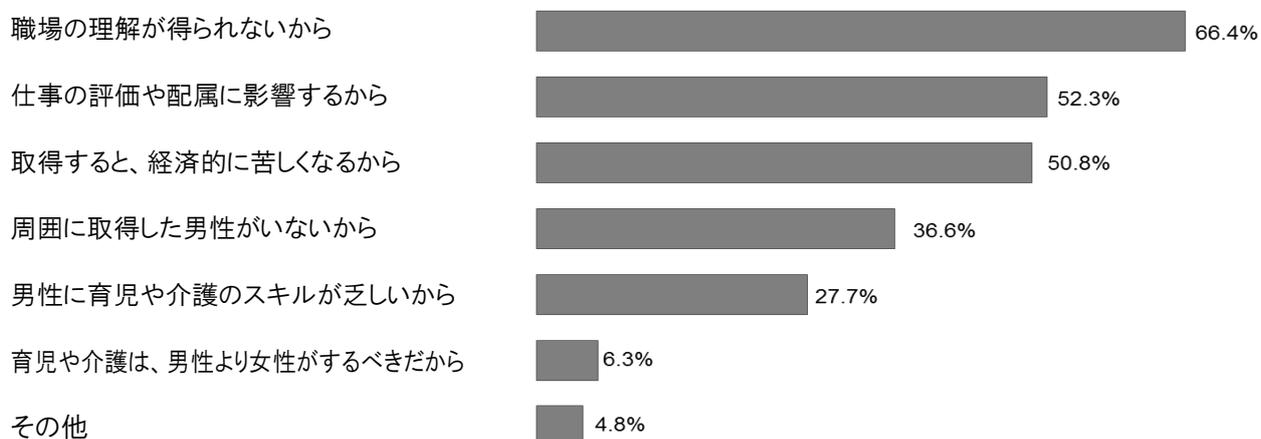


**問12** 男性の育児休業や介護休業の取得率は低い状況にありますが、それはなぜだと思いますか。(複数選択)

【R 1】



【H26】

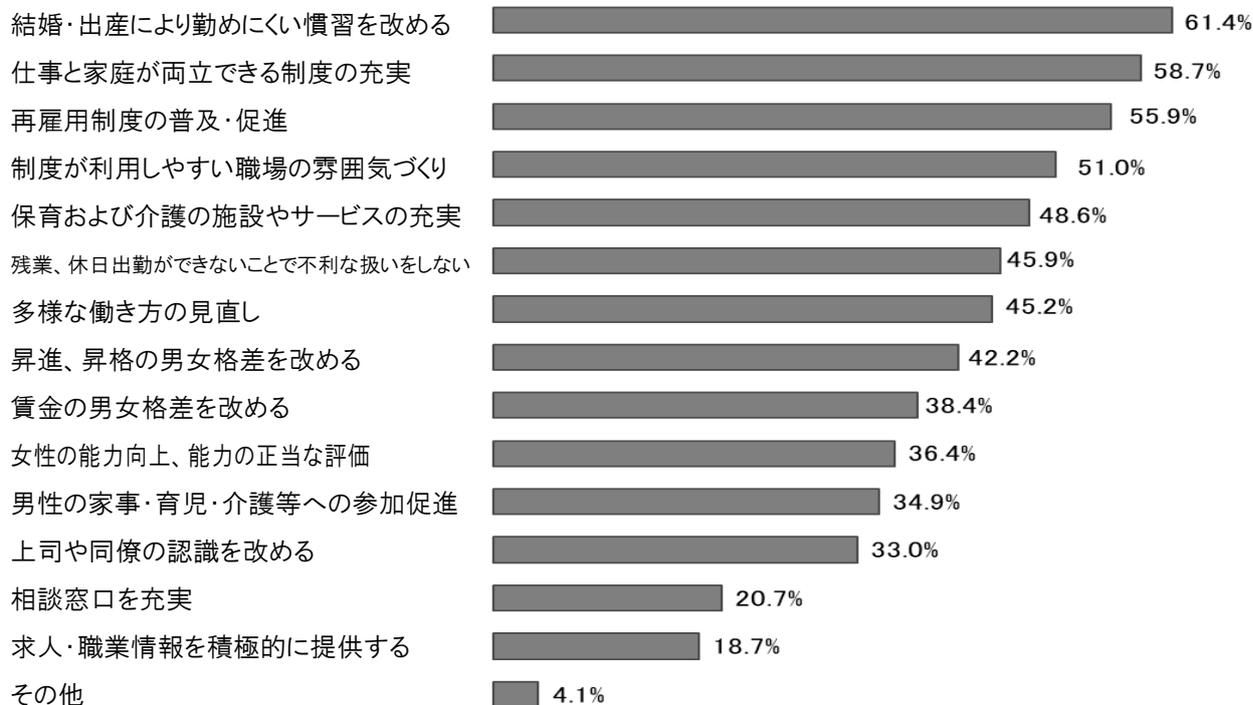


〈その他〉

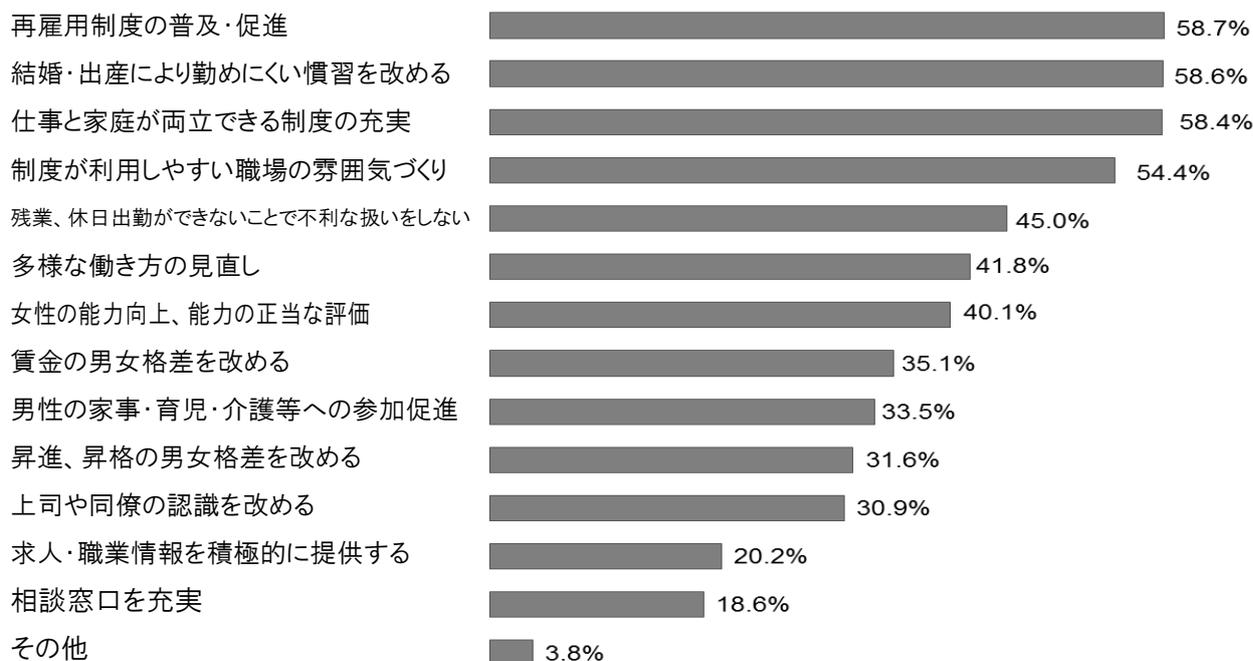
- ・育児や介護は男性より女性がすべきという考えの男性が多いからだと思う。
- ・育児・介護休業してもある程度の給料の保障をして休業できるようになってほしい。
- ・職種的に職場の理解が得られない、職場環境が整ってないから取れない。

**問13** 女性が職業を持ち続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
(複数選択)

**【R 1】**



**【H26】**

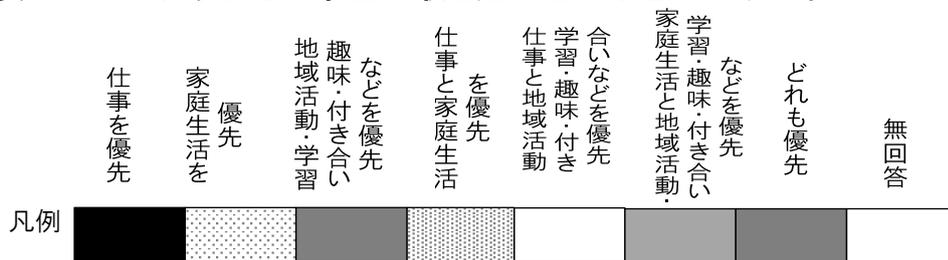


〈その他〉

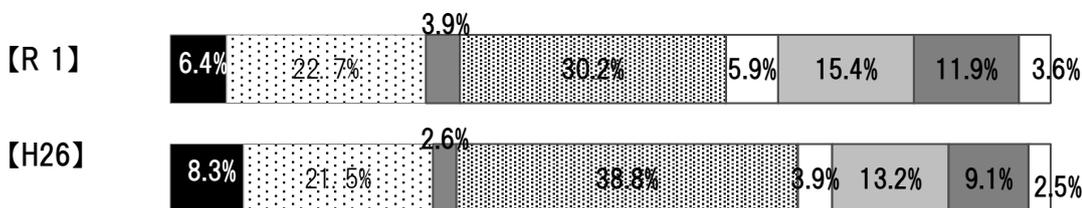
- ・妊娠中など同僚としてかなり気を使う。体調など男性には気付けない部分があると思う。また、育児休暇はあるが、収入が三分の二になる。企業、行政としてもっと安心して休める環境づくりが必要。
- ・採用している全ての企業が女性の活用状況を公用する。
- ・男性の側「女性がしてくれる」思想の改善。ちょっとしただけで「やったじゃん」という感覚。お手伝い意識。「あなたの子ですよ-あなたが生活している場ですよ。」と認識する。
- ・出産後復職できる育児制度(子供が預けられる設備の充実)。
- ・社員を増やし一人一人の仕事量を減らし、誰かが抜けてもすぐに穴埋めできるようにしておく。周りへ負担が過度にかからないようにする。
- ・女性の意識改革。
- ・環境がどれだけ良くなっても結局は本人に働く意思がどのくらいあるのか、どれだけ本気で働きたいかが必要にもなってくるので、⑫の一旦退職した女性がまた働きたくなる(働かざるをえない)動機も必要。
- ・すべての男性の意識改革。
- ・賃金は性別ではなく能力給であることが望ましい。例えば力仕事の現場で重い荷物を運べたらいくら、というように、その仕事のでき方で評価するのがよい(公平)と思う。女性や障害者などの方々には、できることや生かせる仕事をたくさんつくっていくべき。
- ・平等の環境が徐々に浸透しているので、女性でも管理職の登用が増えると感じる。ただ家庭生活の影響もあると考える。
- ・自身の能力向上を図ること、男性でも女性でも会社に利益をもたらせれば必要とされる。
- ・育児休業することにより、同僚の仕事負担が大きくなる。経営者側が雇用を増やし、負担してでも仕事を分割できる体制を作っていないと職場の雰囲気として退職せざる気になる。

仕事と生活の調和について

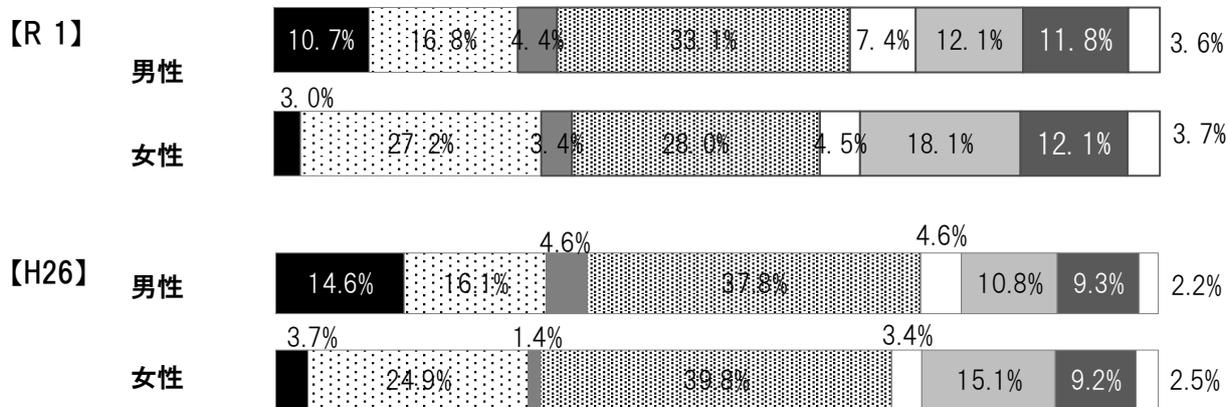
問14 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」の優先度について、あなたの希望に最も近いものはどれですか。



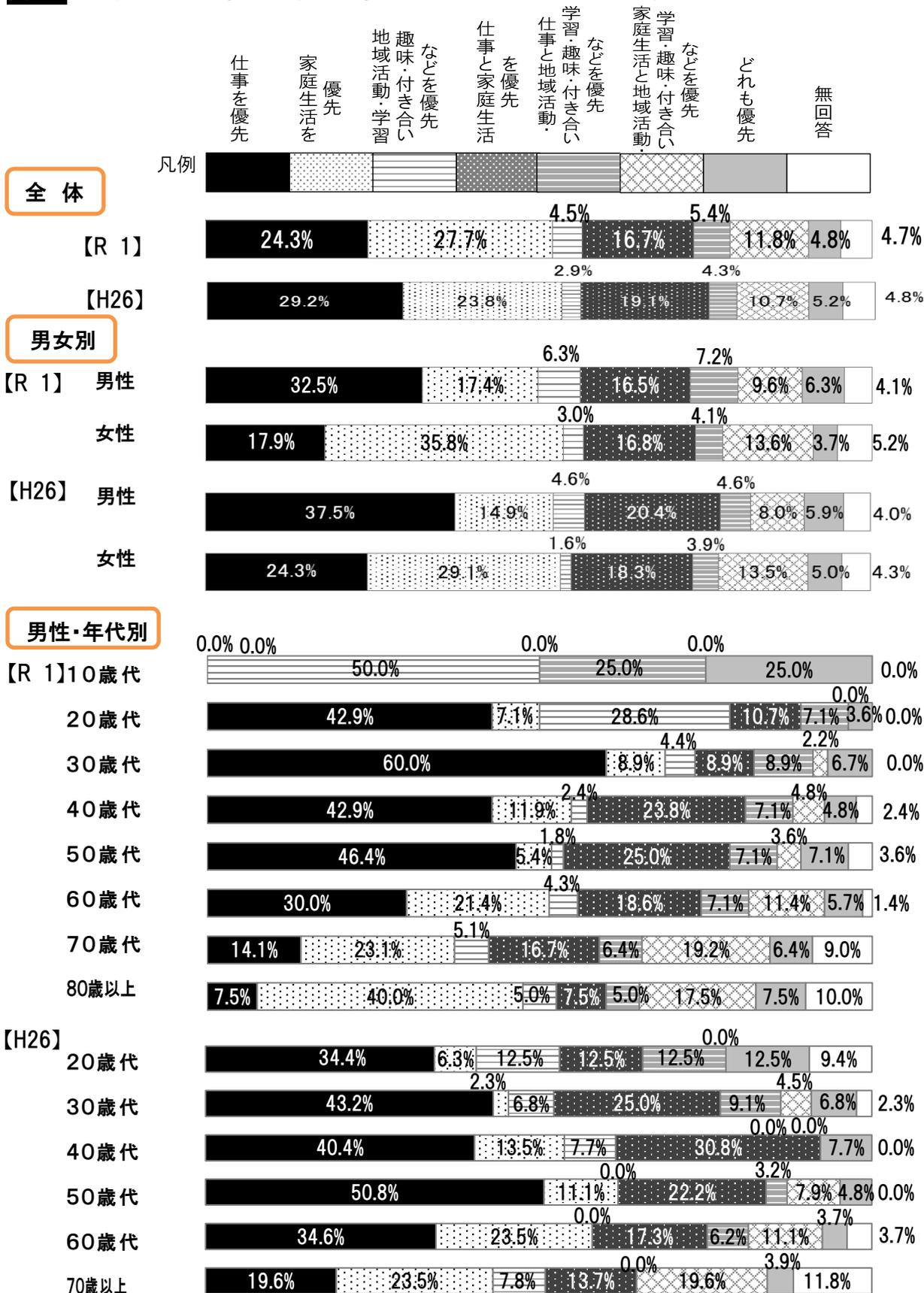
全体



男女別

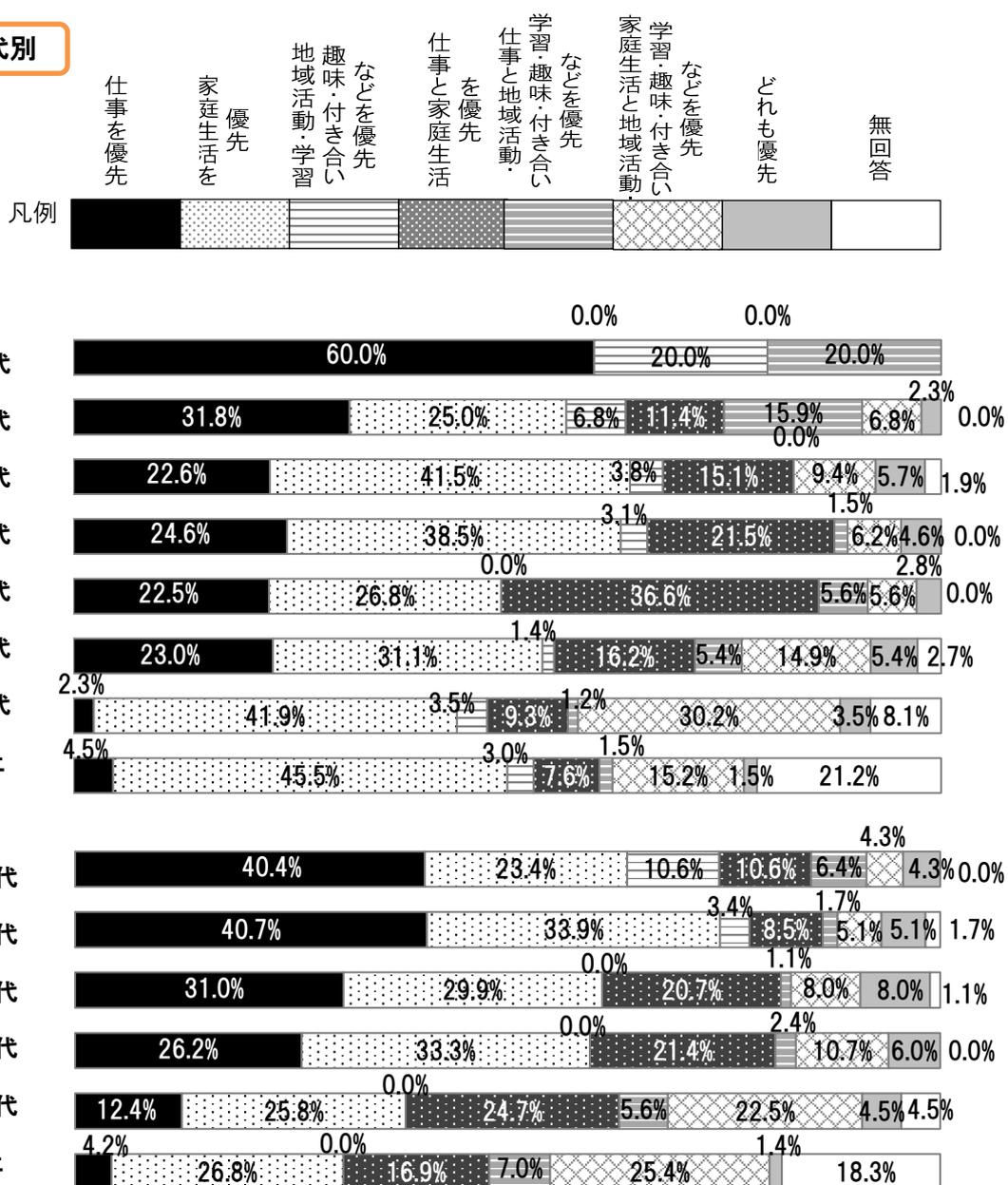


**問15** あなたの現実(現状)に最も近いものはどれですか。



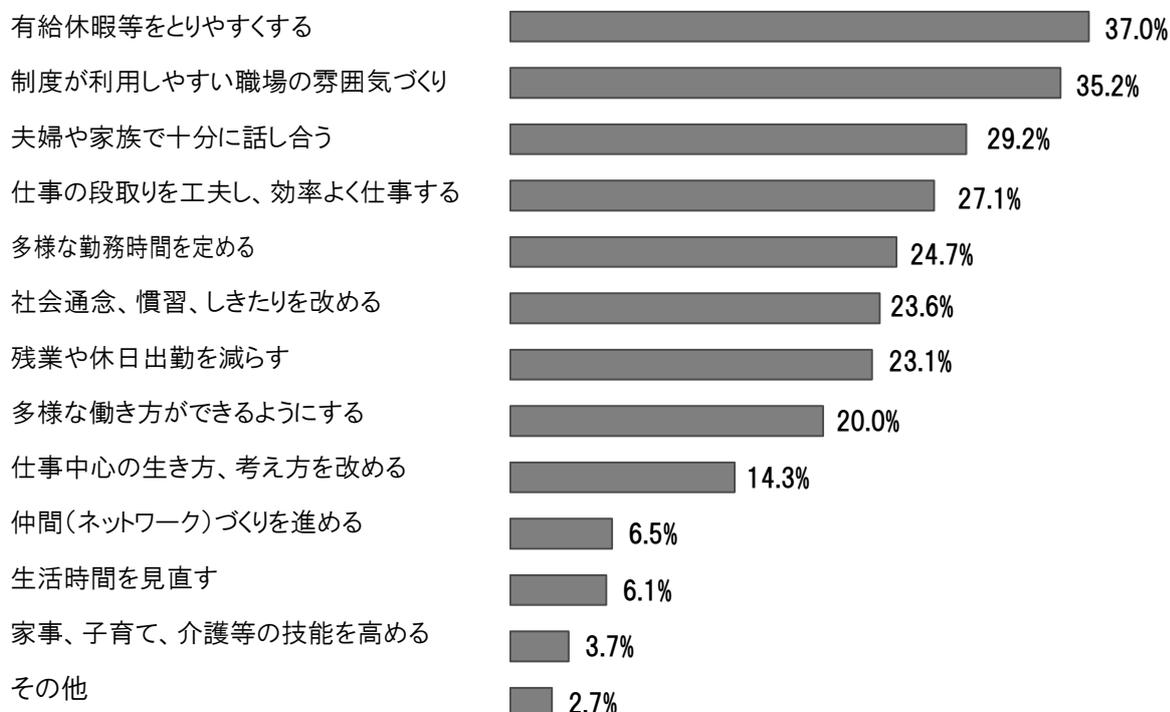
Ⅲ. 集計結果

女性・年代別

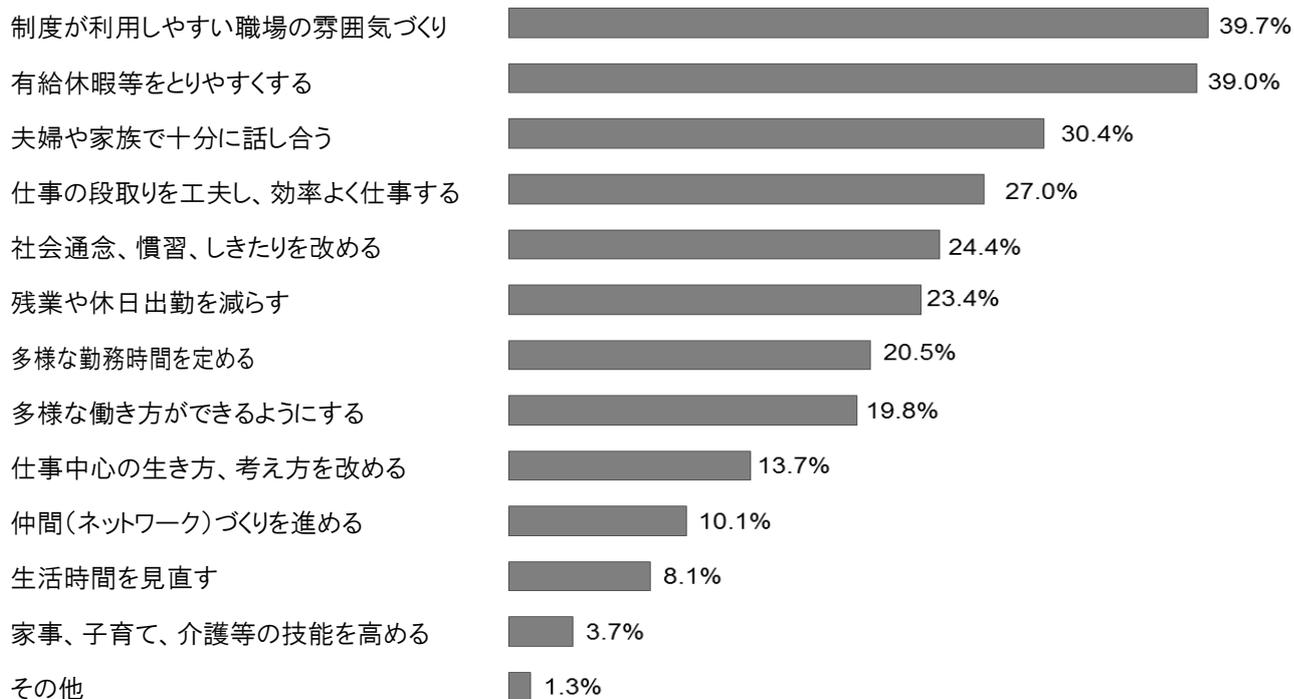


**問16** 男性と女性がともに仕事と生活(家事、子育て、介護、地域活動など)の調和のとれた充実した生活を送るために、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択)

**【R 1】**



**【H26】**

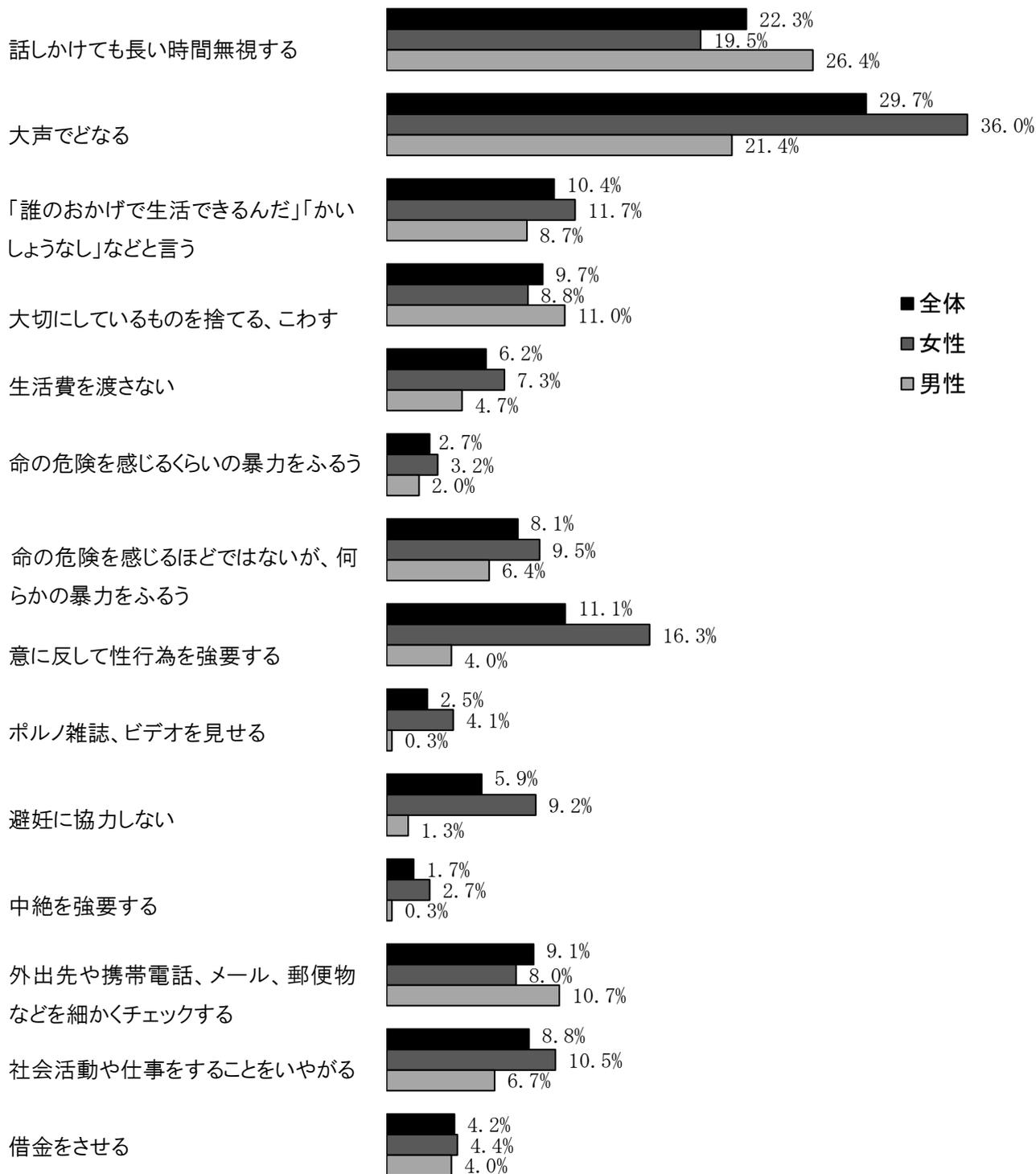


配偶者からの暴力について

問17 配偶者や交際相手から次のような行為をされたことがありますか。

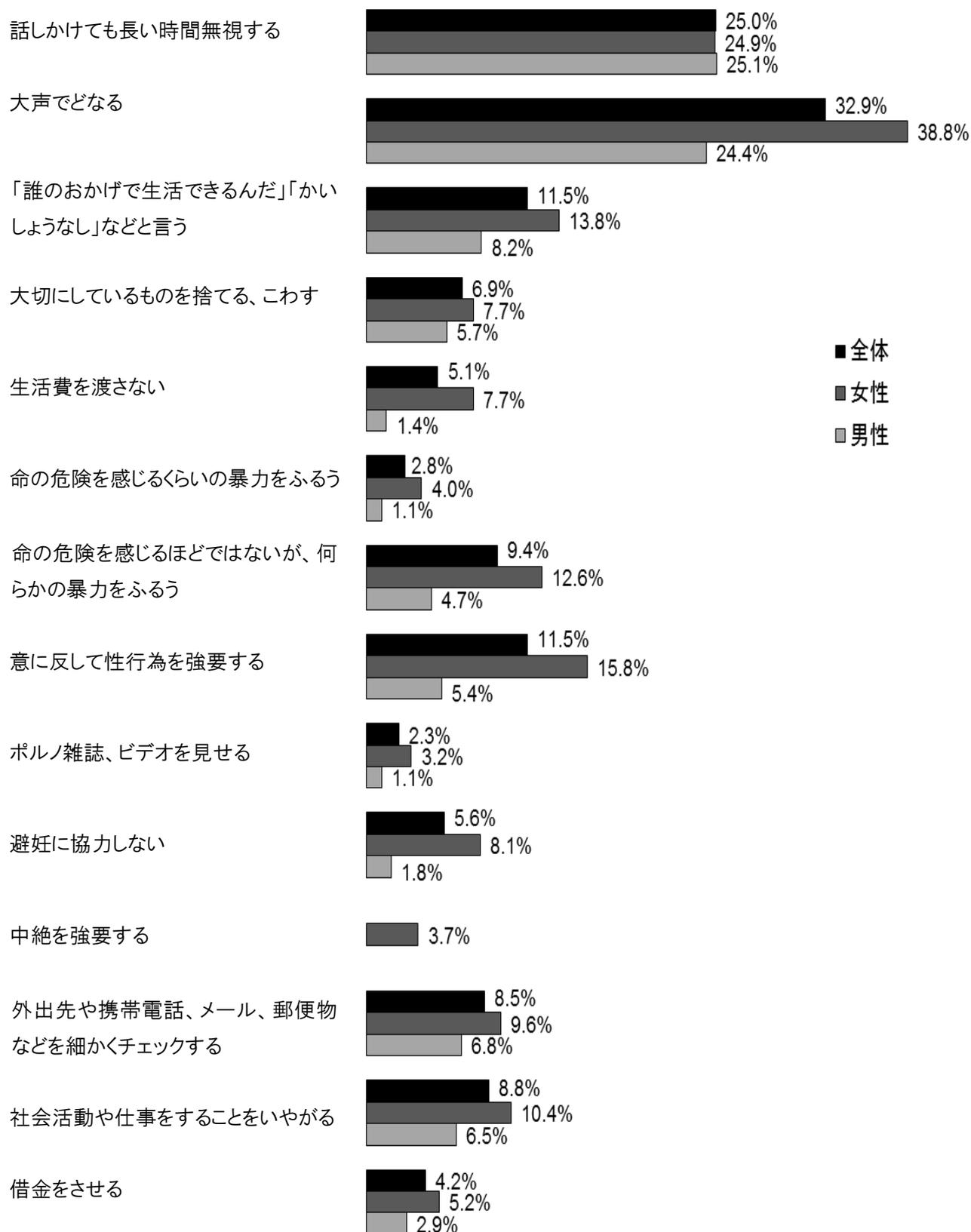
【R1】

【何度もされた+1、2度された】

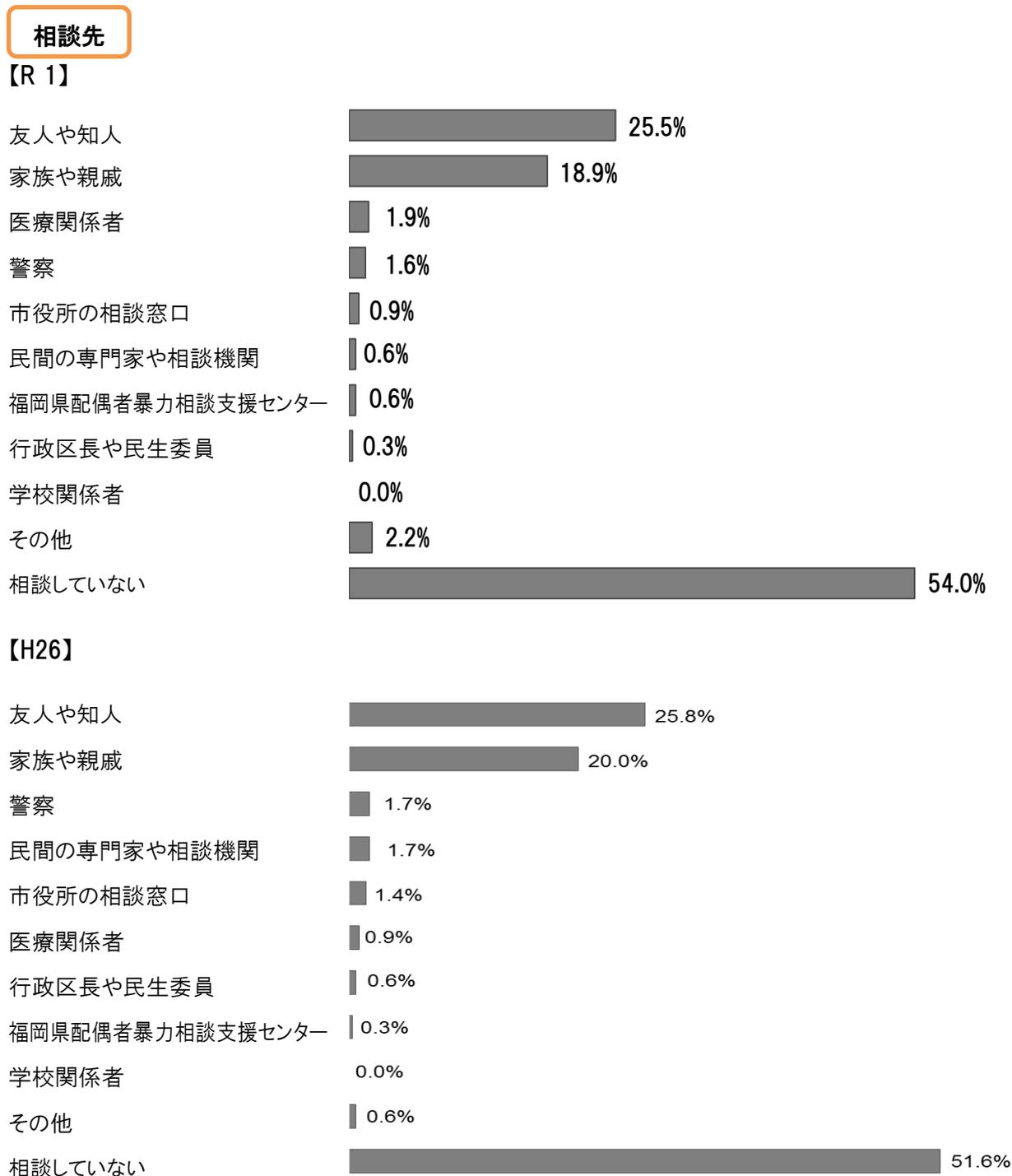
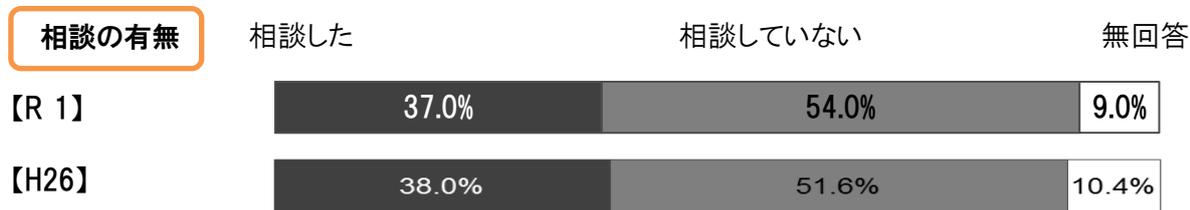


【H26】

【何度もされた+1、2度された】

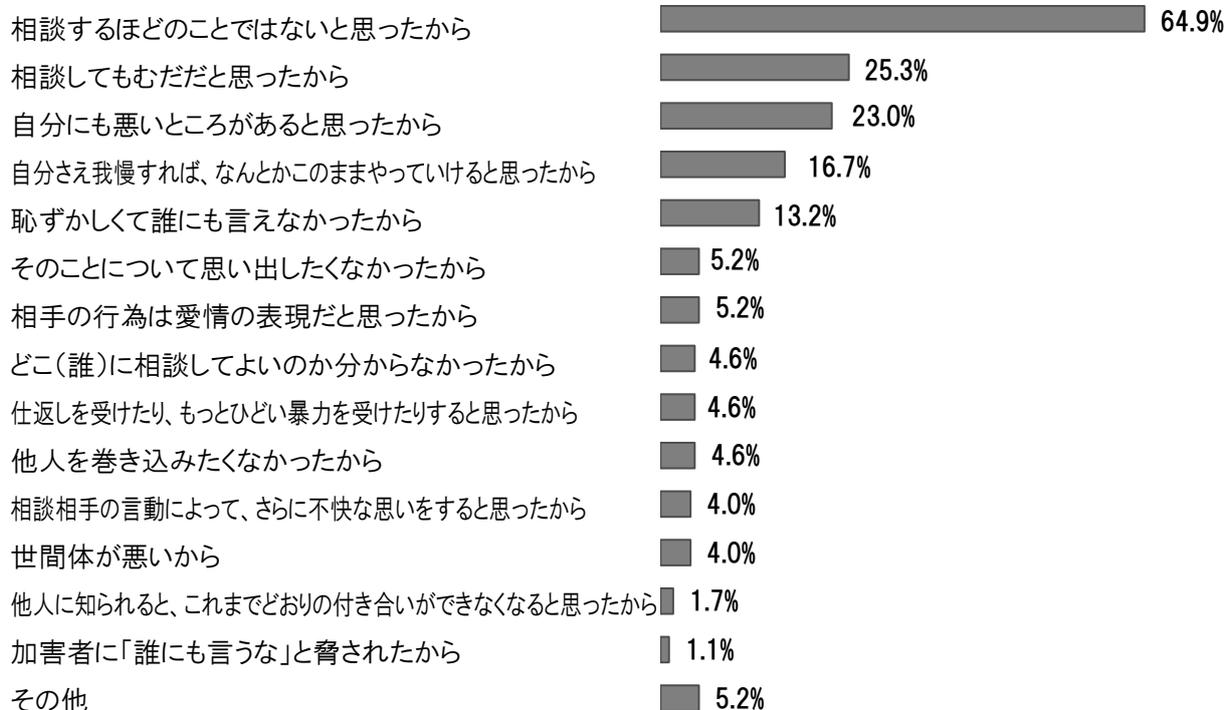


**問18** 〈問17で1つでも「何度もされた」「1、2度された」と答えた人〉 そのような行為を受けたとき、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(複数選択)

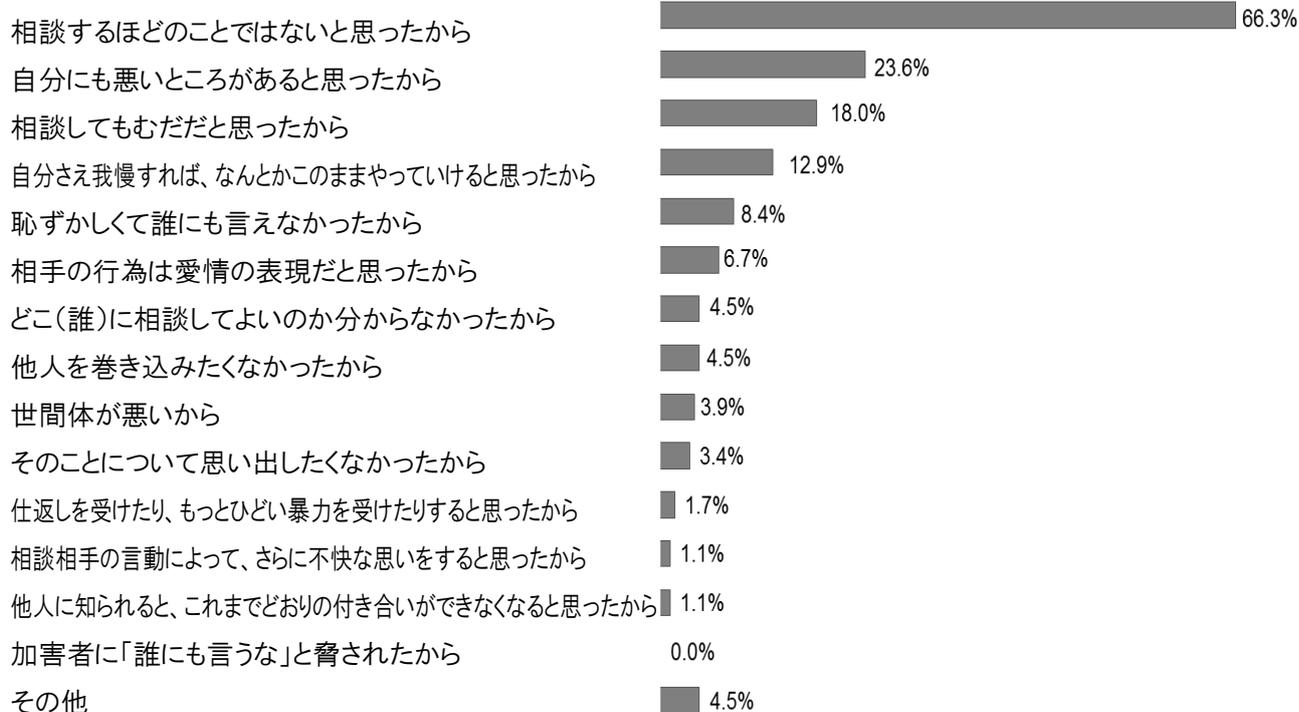


**問19** 〈問18で「誰にも相談していない」と答えた人〉 どこ(誰)にも相談しなかったのはなぜですか。(複数選択)

**【R1】**

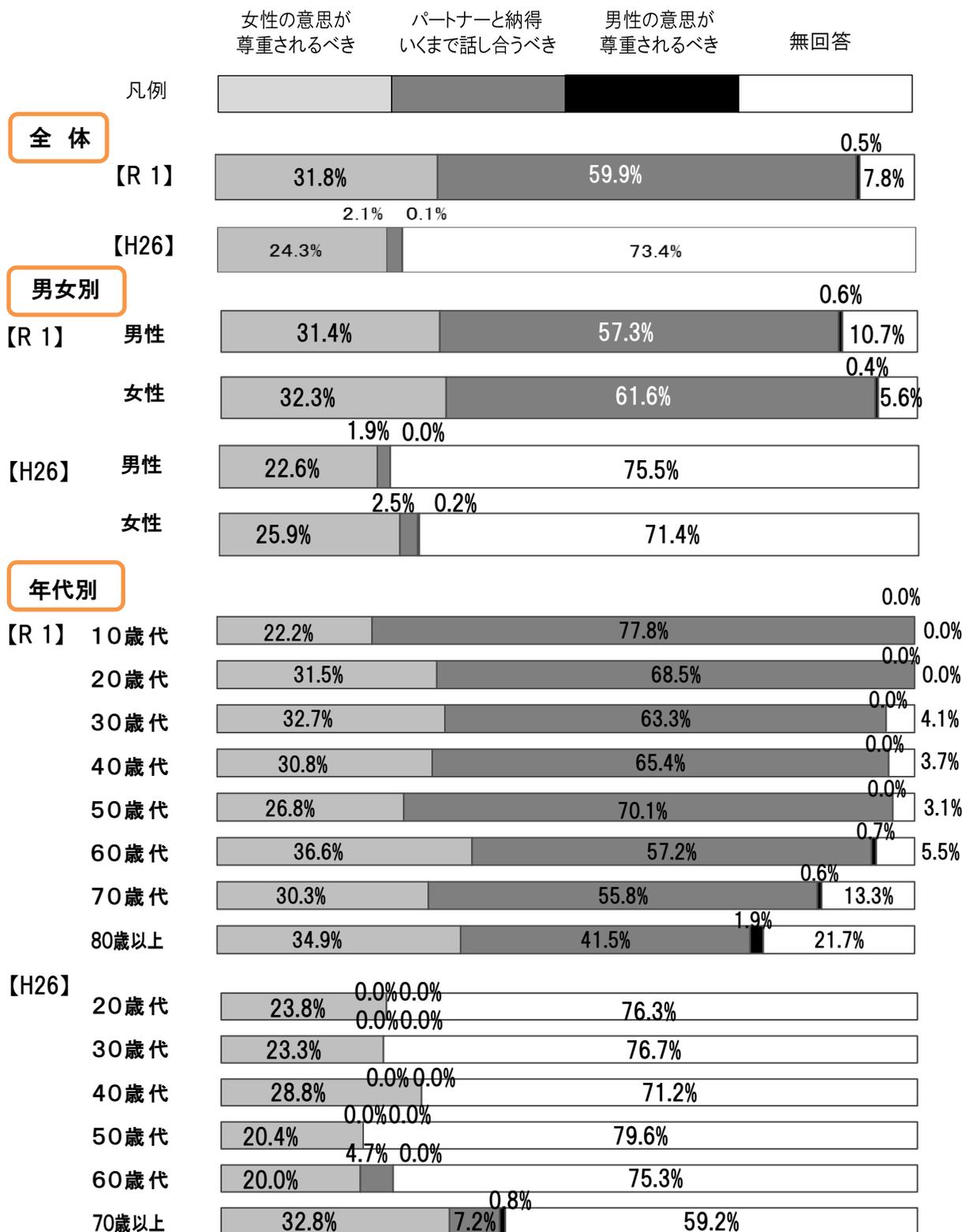


**【H26】**

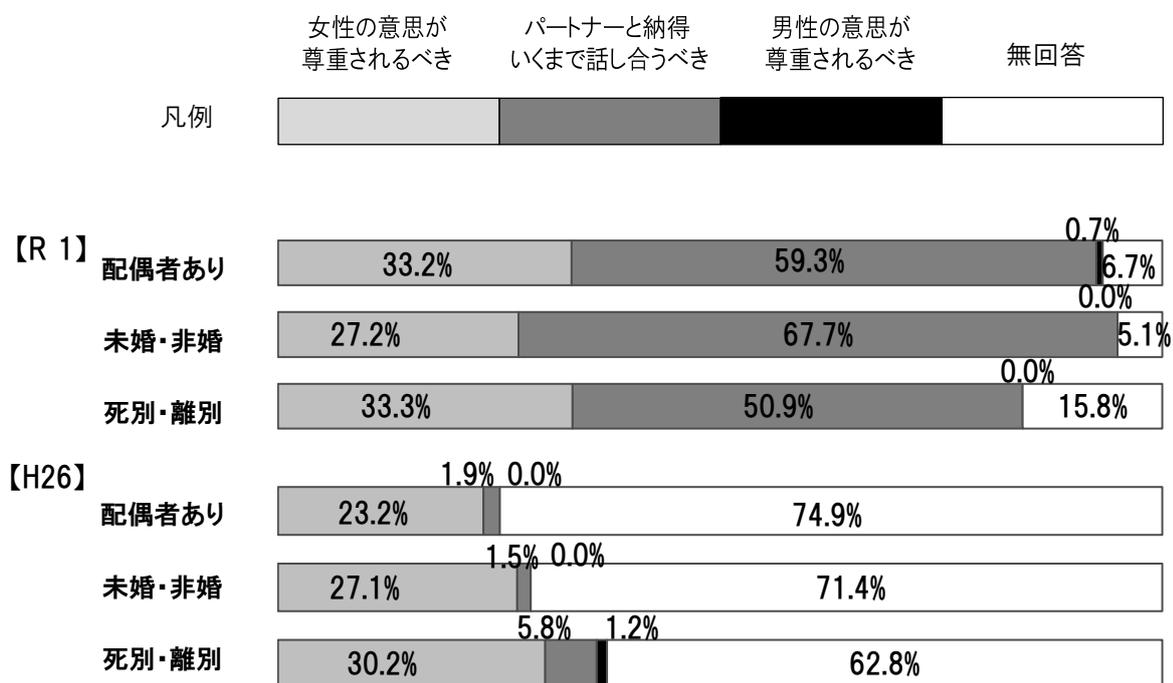


## 女性の性と生殖に関する健康と権利について

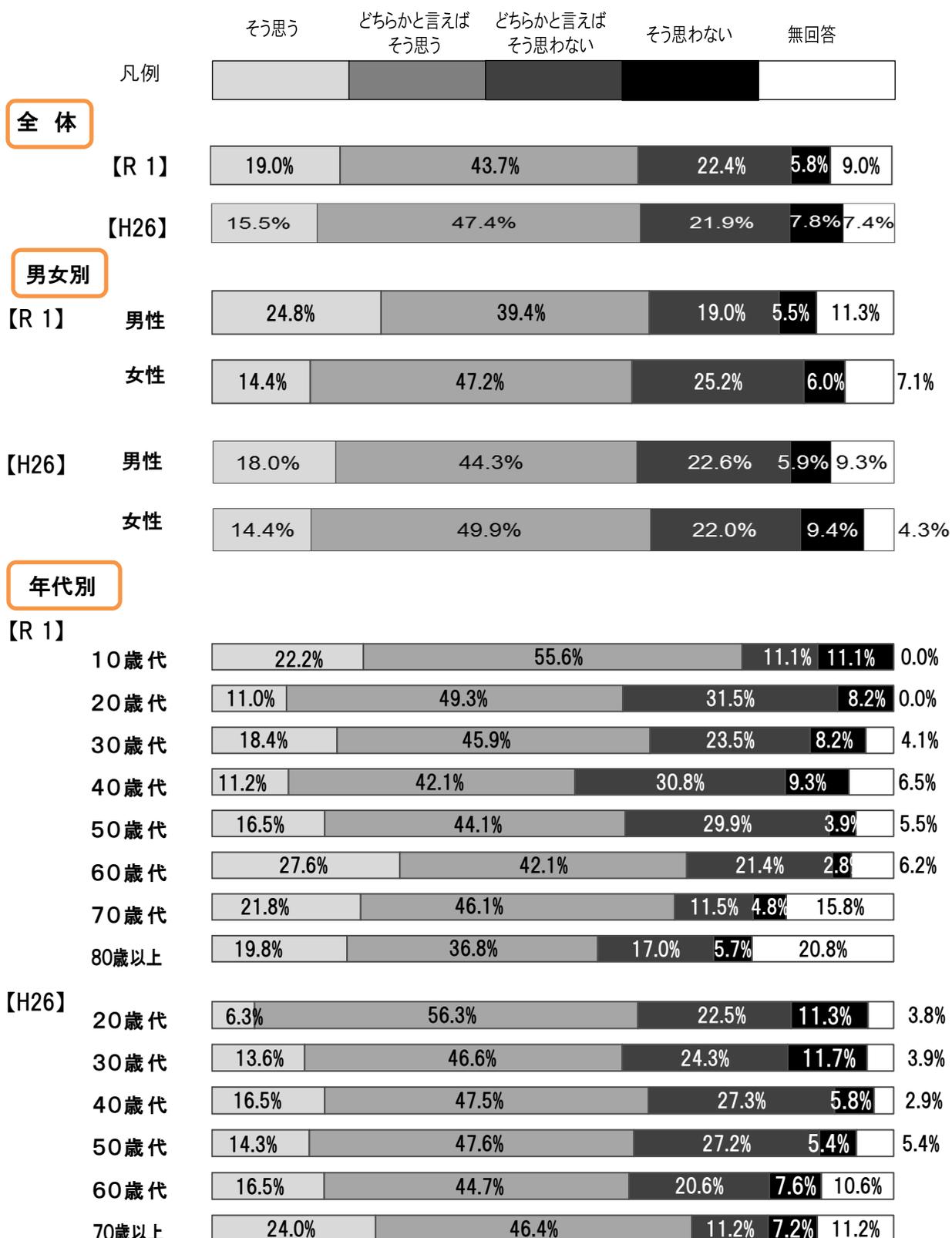
**問20** 子どもを産むかどうか、いつ何人産むかなどについて、女性が誰からも強制されず、自らの意思で選択できる「自己決定権」についてどう思いますか。



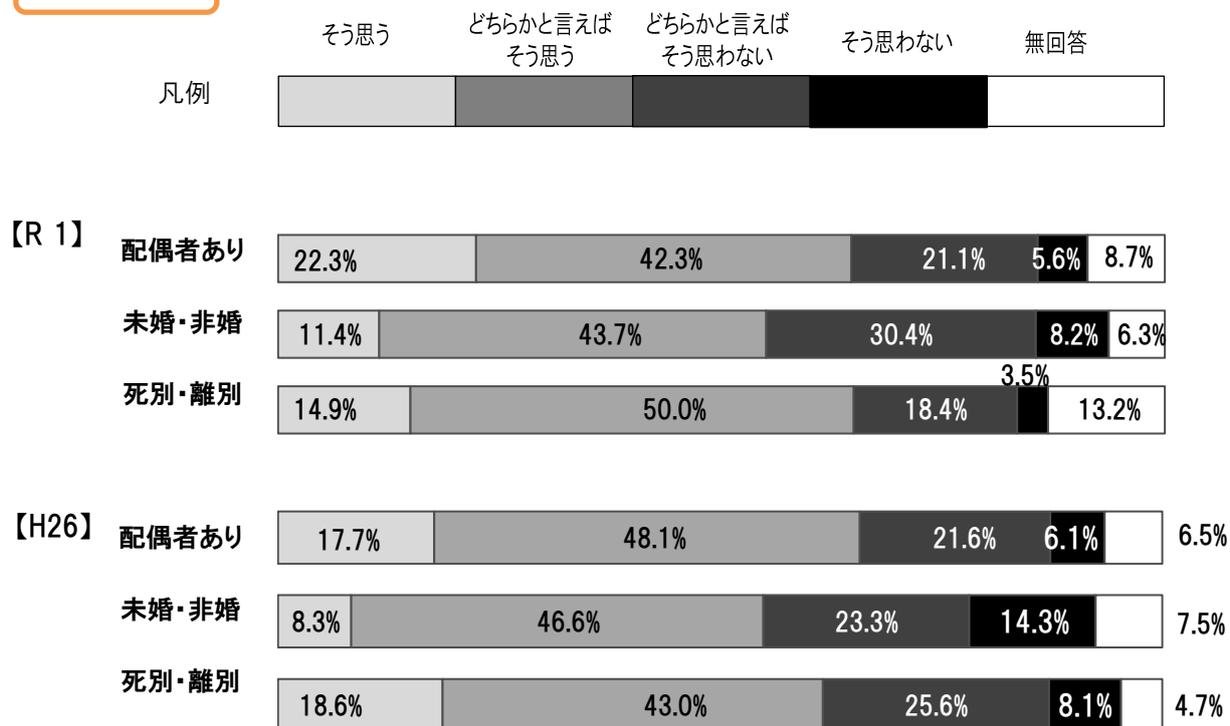
婚姻状況別



**問21** 女性の性と生殖に関して、妊娠、出産、中絶、更年期など、生涯を通じて健康に生きる権利が保障されていると思いますか。

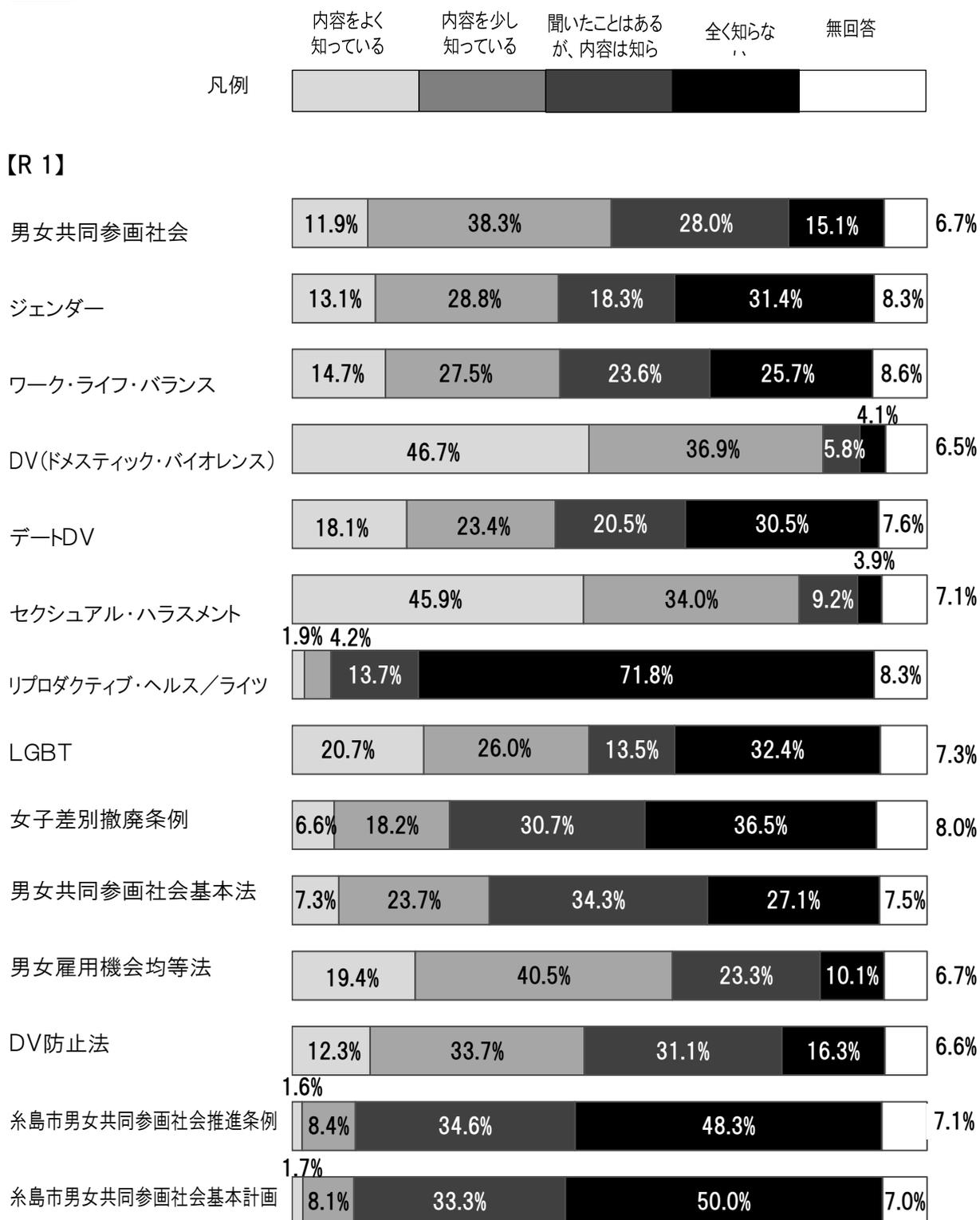


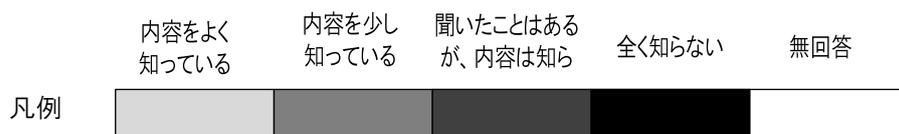
婚姻状況別



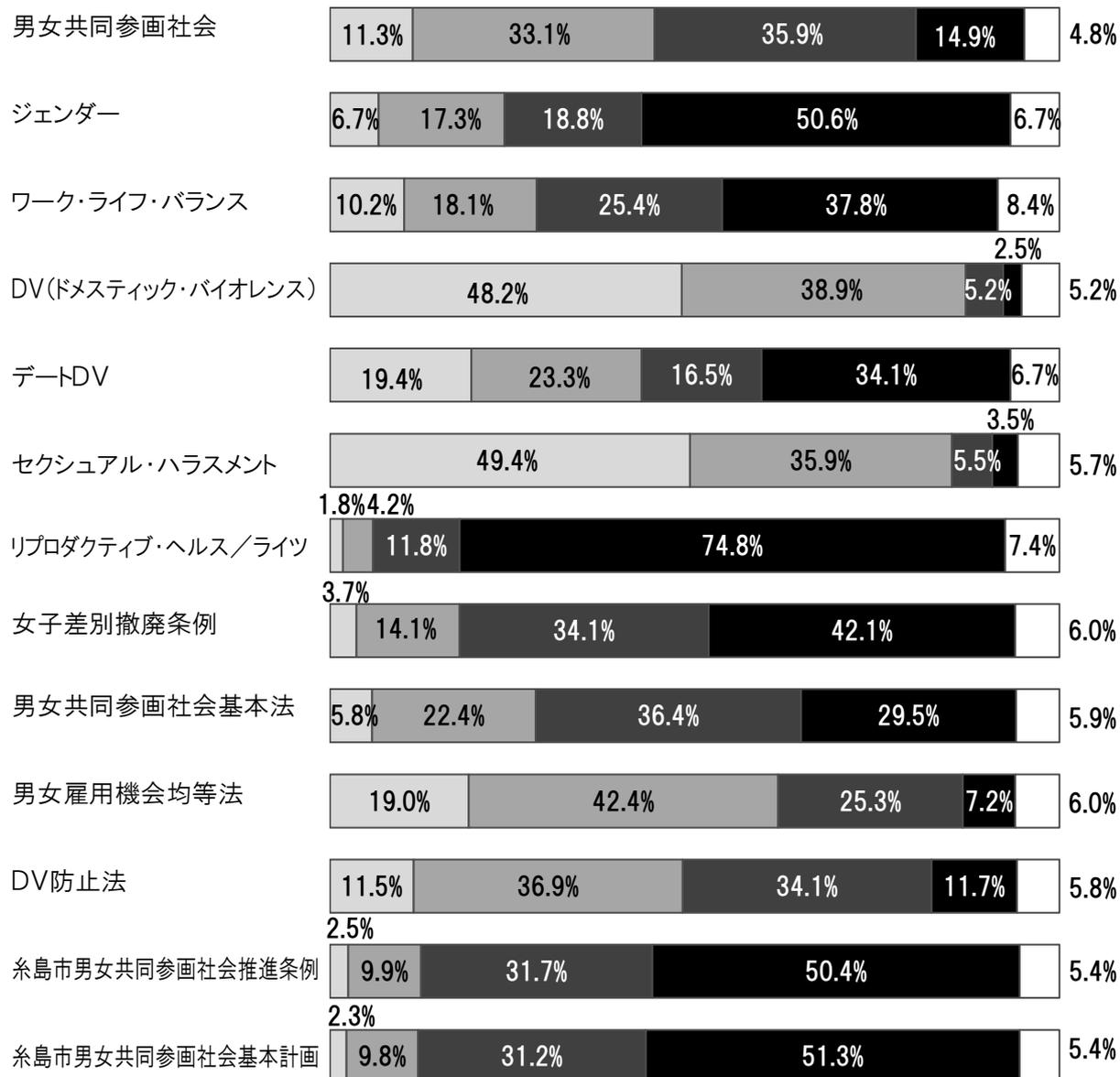
男女共同参画社会を進めるための取り組みについて

問22 次の言葉や制度などについて、どの程度知っていますか。



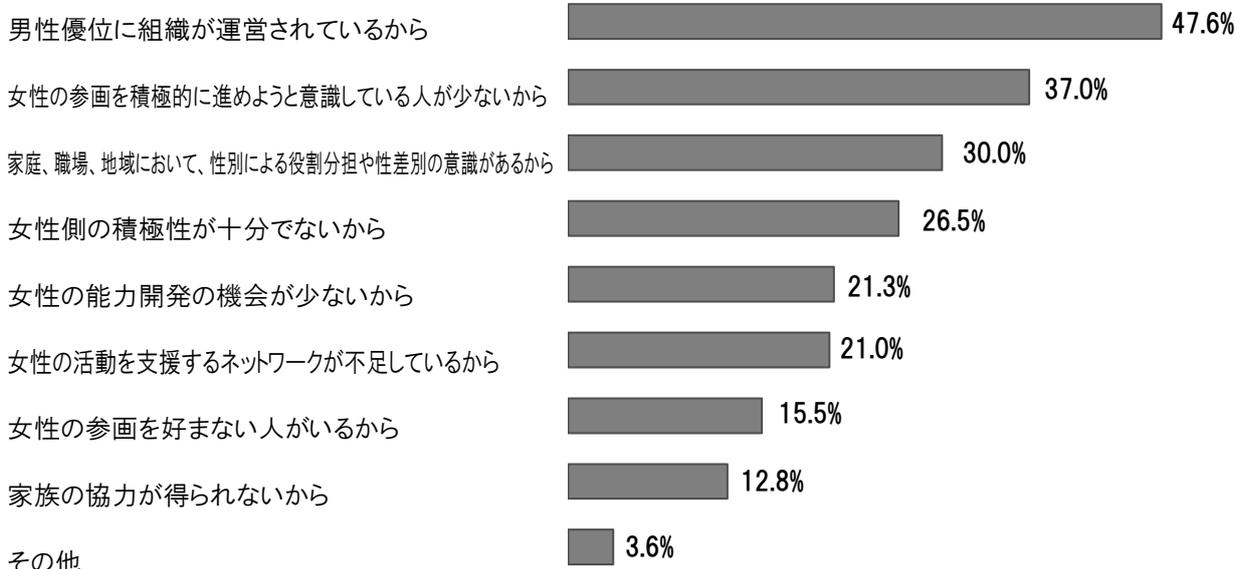


【H26】

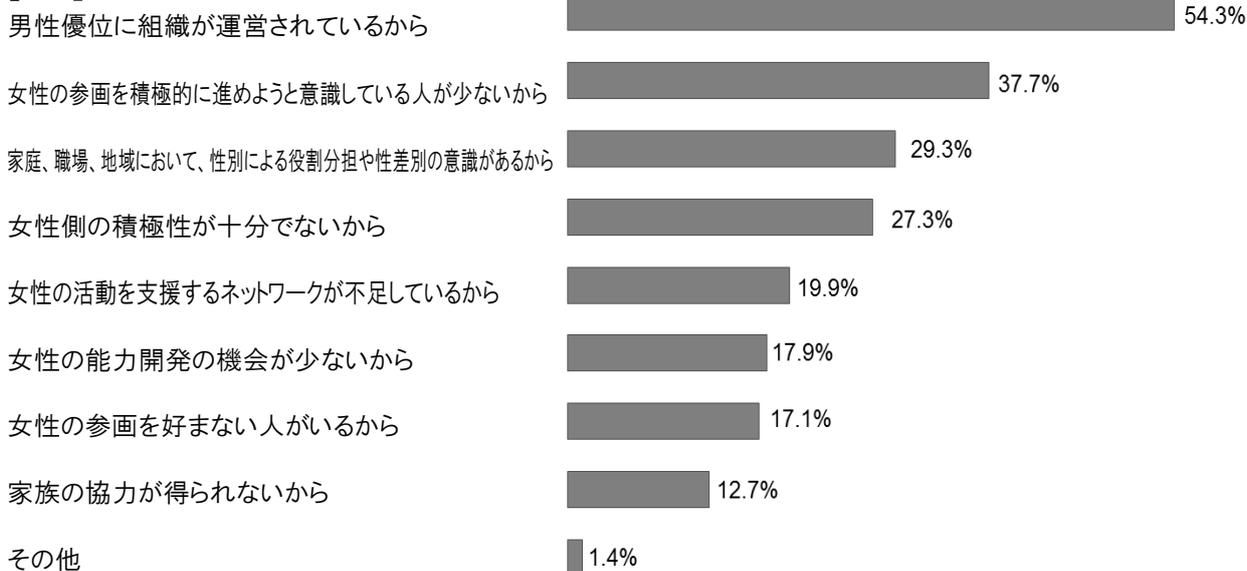


**問23** 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(3つまで選択)

**【R 1】**



**【H26】**

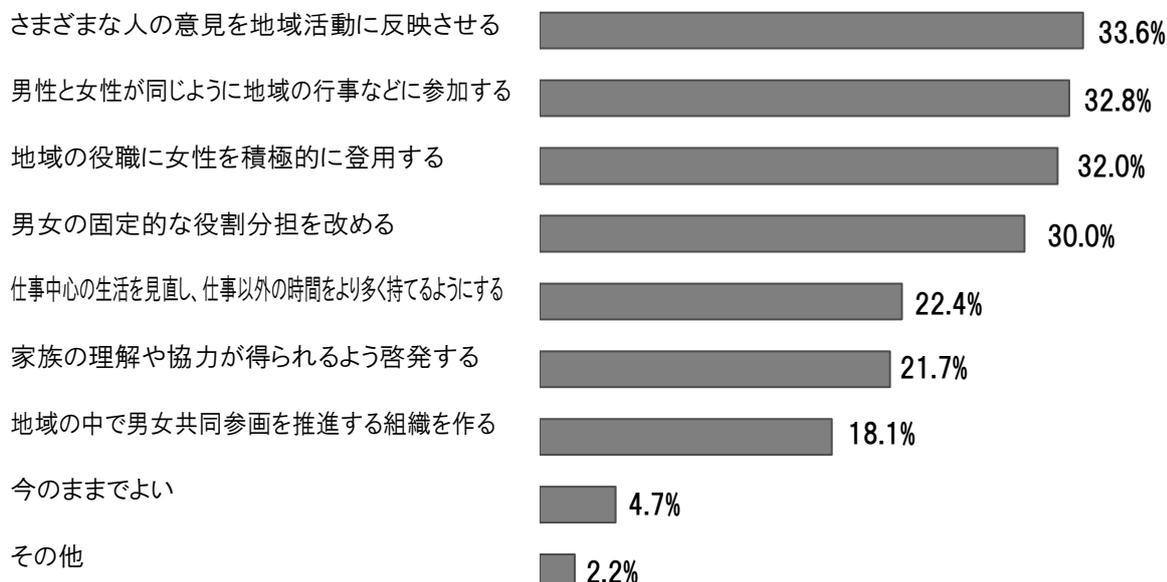


〈その他〉

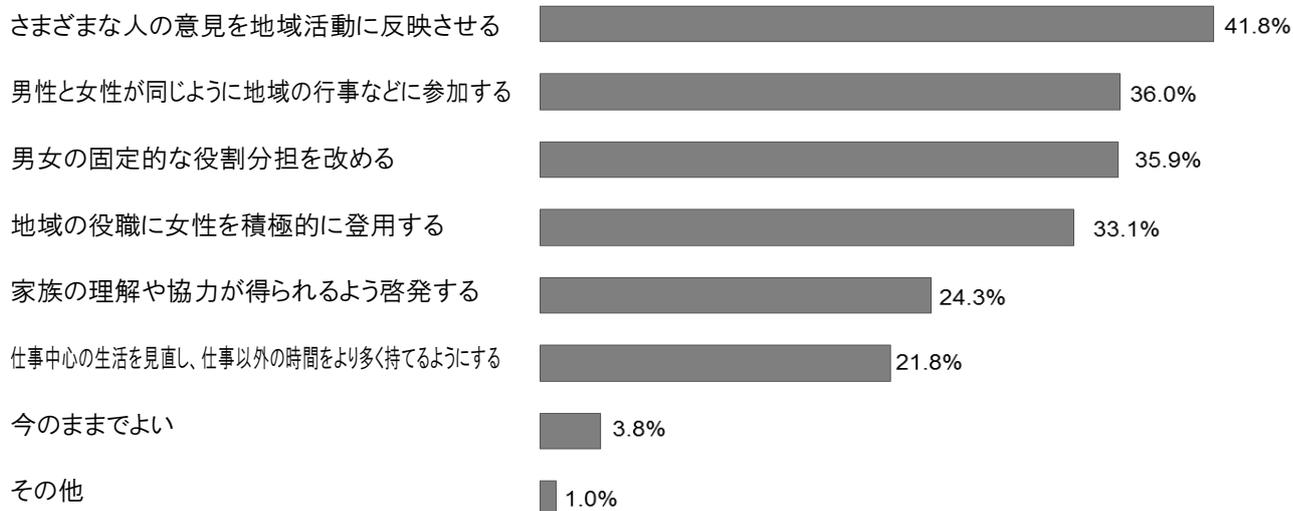
- ・女性が参加するのを好まない人がいる。
- ・議員や管理職に女性が少ない。
- ・時間や託児などの配慮がない。
- ・仕事と生活で時間の余裕がない。
- ・やりたいと思う人がいない。

**問24** 地域社会で男女共同参画を進めるために、どのようなことが必要だと思いますか。(3つまで選択)

**【R 1】**



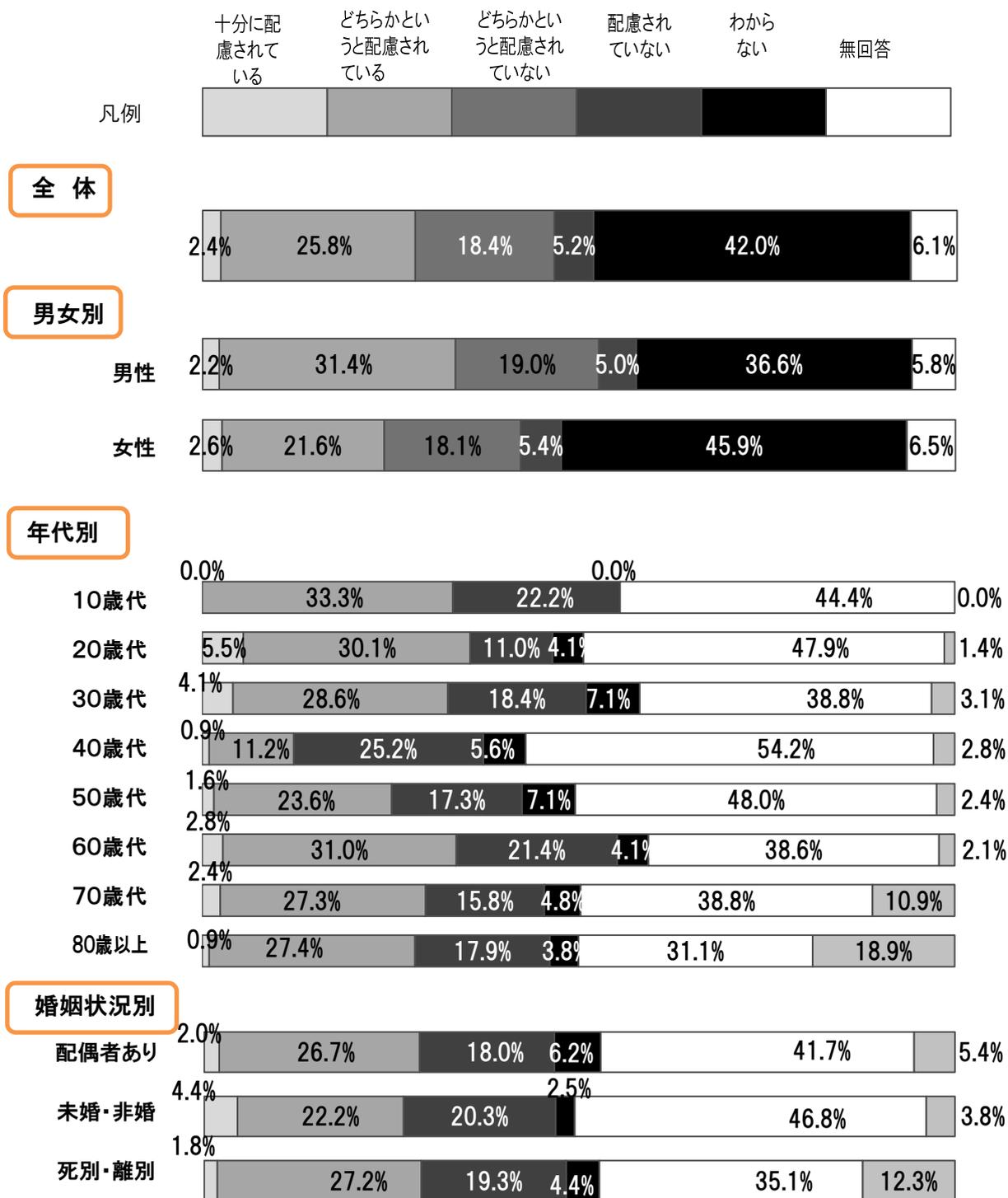
**【H26】**



〈その他〉

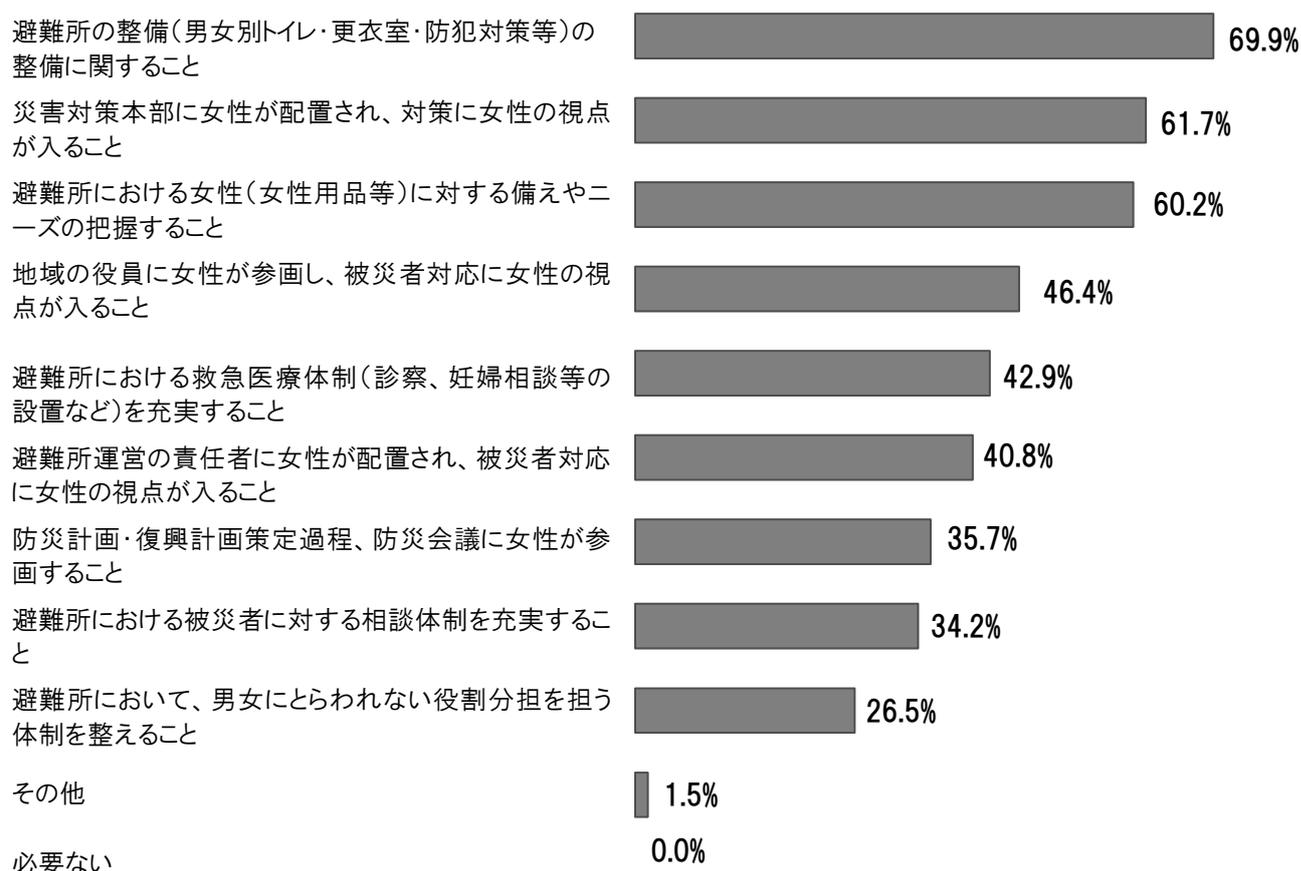
- ・男女共同参画とは何かを知るきっかけづくり。
- ・地域の行事をシンプルにし、誰でも参加できるようにする。
- ・年輩者の意識を高める。特に男性。
- ・女性の意識が低いと思う。
- ・地域の活動に参加する人を増やす。
- ・地域のことを知り合う。

**問25** 防災・災害復興対策において、役割分担やプライバシー等、男女の性別に配慮されていると思いますか。



**問26** 〈防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮されていない、どちらかといえば配慮されていないと答えた方にお尋ねします〉

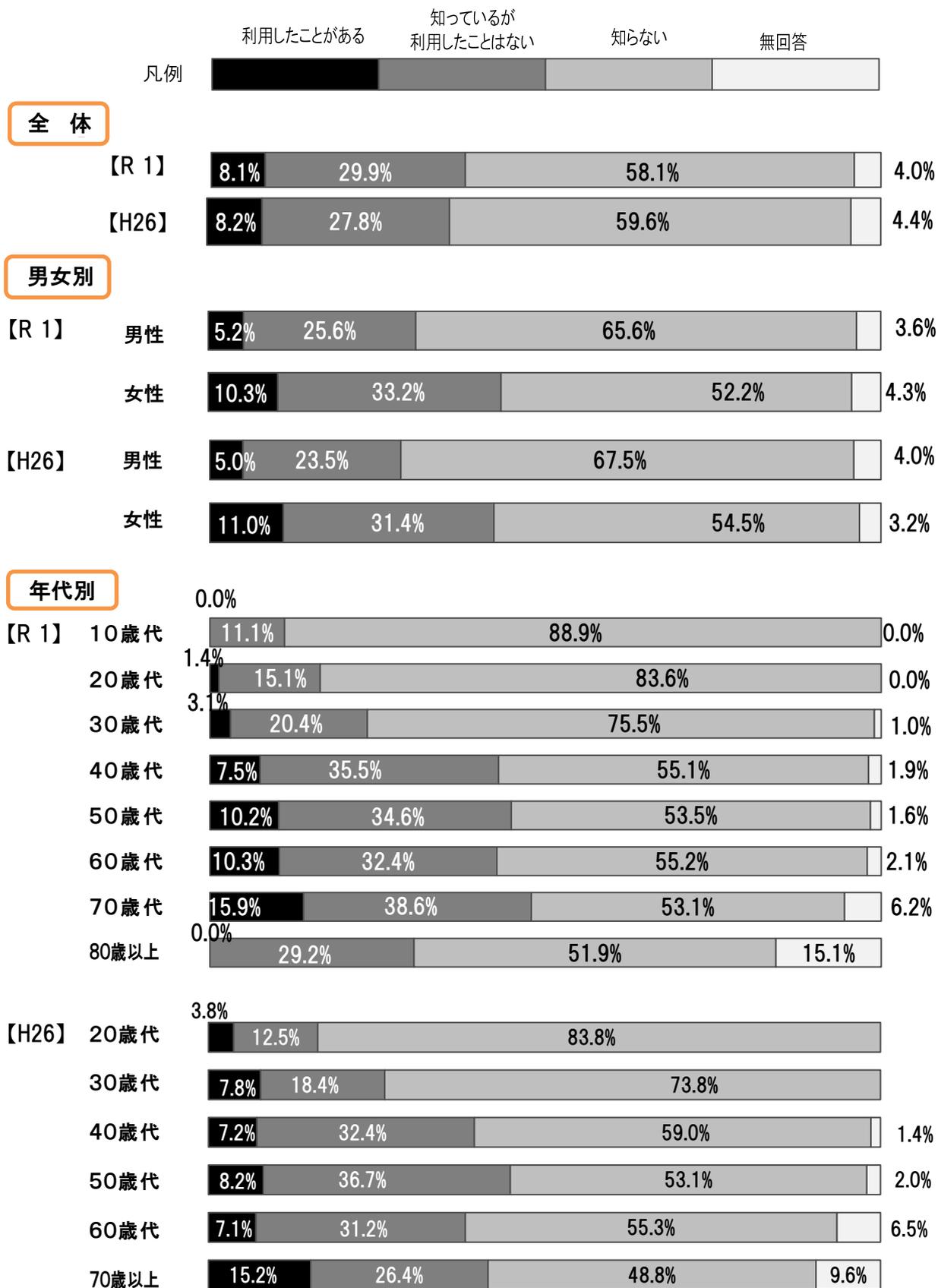
あなたが、防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮するために、取り組む必要があると思うことは何ですか。(複数選択)



**その他**

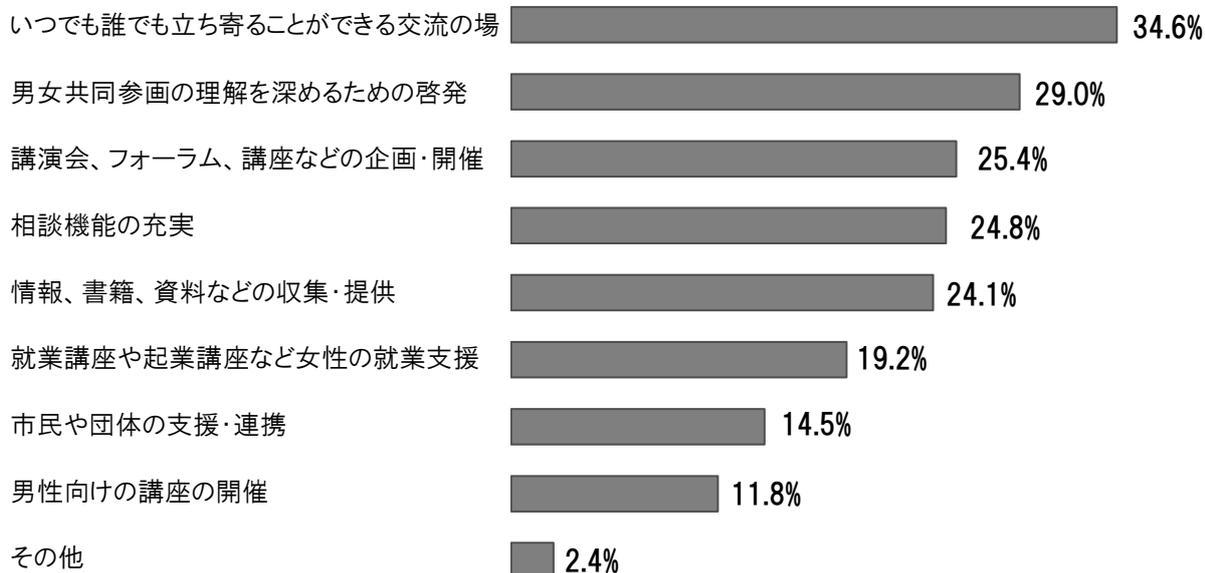
- ・プライバシーを守る為の仕切りやテント等を常備する。
- ・食糧・水・着替え持参は大荷物になる。高齢者に歩いての避難は難しい。また、高齢者(歩行器、車椅子使用者)には何かの移動車を出して助けてほしい。町内全て保護者が決まっているが、男性は仕事で留守、夜は夜勤で留守。
- ・災害訓練を実施しているが、形式的なだけで現実性に欠けていると思う。

**問27** 糸島市男女共同参画センターラポールを利用したことがありますか。

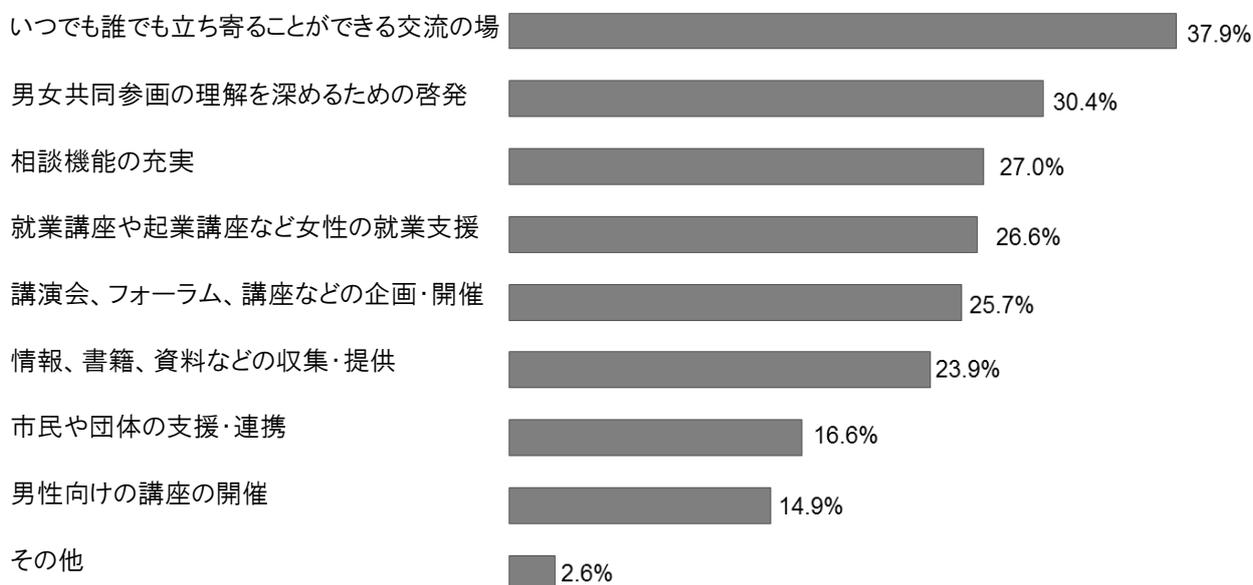


**問28** 男女共同参画センターにどのような役割を期待しますか。(複数選択)

**【R 1】**



**【H26】**

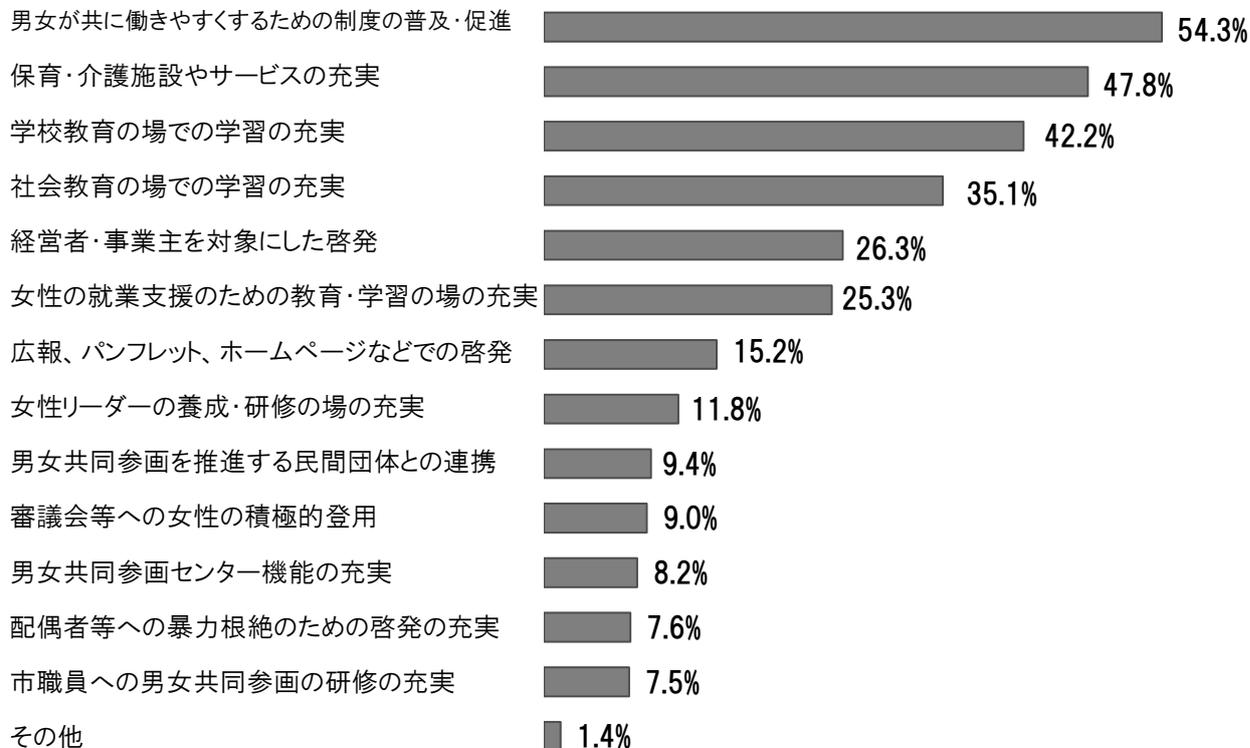


〈その他〉

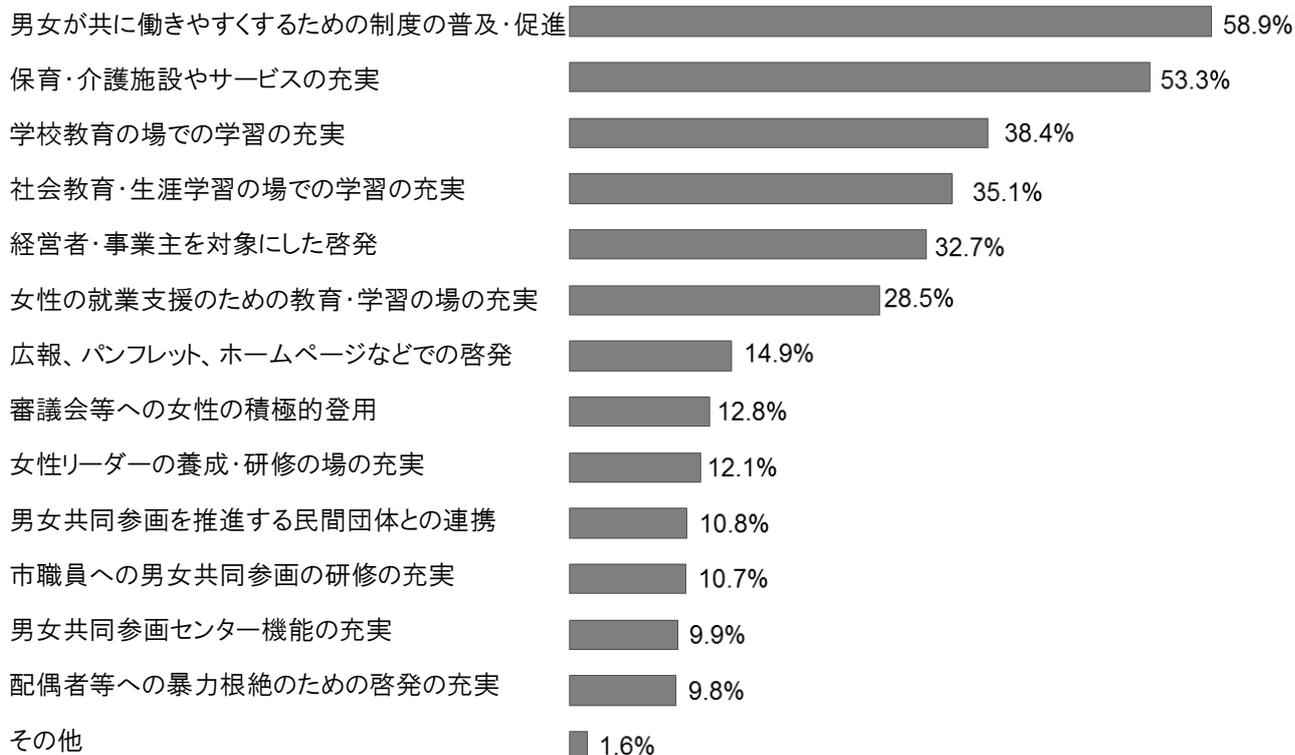
- ・ 勇気をもって相談に来られた方が、相談してよかったと思える様な相談できる場所が多くあるとよい。
- ・ 男女共に参加できる健康教室（料理・運動）。
- ・ 高齢者に対する企画。

**問29** 男女共同参画社会づくりのために、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(5つまで選択)

【R1】



【H26】



IV  
自由意見

#### IV. 自由意見

---

・機会を平等に与えることが重要だと思う。結果である女性雇用数、障害雇用数などを上げることに何も意義がない。個人の好き嫌い(なりたい職業など)や得手不得手に応じた受け口を拡げるべき。このアンケートに取り上げている問題はコミュニケーション不足が唯一の原因だと思う。不当だと思う事柄には、その本人が当事者間で(他人の助けを借りるとしても)話し合うしかない。(全員?)に感情的に被害者を演じない。当事者以外が正義感だけで勝手に行動しない。何が不当か、ではなくどうして欲しいのかを呈示する。こうした考えが欠けているように感じる。何を以て「平等」や「人権尊重」としたいのか? 確固たる定義や主張もなく卑屈になっている人が多いのでは?

(男性・20歳代)

・九州は男尊女卑がひどいので、まずはそのような状況を改善すべき。(男性・20歳代)

・男女平等や人権等については、現状一部の方は達成できていない課題を抱えているかもしれませんが、大前提として「男女は平等である」ということと、「人種はみんなに等しくあるもの」というものだと思う。その感覚を養うために教育することは効果が無い訳ではないとは思いますが、市の姿勢としては当たり前のようにふるまって欲しい。(男性・20歳代)

・地域の文化や行事、年が上の方が男尊女卑の考えを強く持っているように感じてきた。今の若者は男女平等や人権問題への知識や考えを持っていく人が多いと思う。あと10年ぐらいしたら、大分変わってくるのではないかな。(男性・20歳代)

・働きたくても体力に自信がない人や、ブランクのある人が短時間勤務(1日3時間)などで自信をつけられるような職場が増えればいいと思う。(男性・20歳代)

・どこで相談するかわからない。相談に行くこと自体にハードルがあるので、気軽に話しに行けるようにしてほしい。相談窓口について知らせたり、話しに来た人にやさしくしてほしい。(女性・20歳代)

・福岡市に比べ住民税が高いが、市の施設やまちづくり(駅(エレベーター無し)や交通手段が少ない、金額が高い)など充実度が低いように感じる。(女性・20歳代)

・夫婦別姓を選択できる世の中になってほしい。姓を変えることに伴うデメリットが多い事。生まれてからずっと今の姓を名乗っているのに今の法律では結婚し、籍が変わることで姓が変わってしまう…。途中で自分の”名前”が変わってしまう、変えなければ結婚していると認められない、結婚をして同姓にした者でないと受けられない制度があるということに違和感を感じる。事実婚を選択するしか現状姓を変えずに済む方法はない。手続きが大変、費用もかかるということもあるが、一番は自分の”名前を変えたくない”ということ。全員がそうしろということではなく”選択”できるようにしてほしい…。選ぶことのできる世の中にしてほしい。自分の生まれてからの名を大切にしたい。若い世代、これからの世を生きる人たちが少しでも生き方を自分で選択できる幅が広がることを切に願う。このような小さな声を届けてほしい…。(女性・20歳代)

- ・最近糸島市へ引っ越してきたので、このような市民意識調査がされ将来に活かされる取組みがあることに感心しました。私の周りでは男女差別や人権問題に悩んでいる声が少ないので、以前よりは問題が少なくなっているのではないかと思う。今の若い人は柔軟な考え方の人が多いので、どちらかという高齢の方の考え方を変えることが重要だと思う。 (女性・20 歳代)
- ・男女問題については昔ながらの考えの人が多いながらも理解されてきており、差がなくなりつつもあると思う。 (女性・20 歳代)
- ・わかりやすい言葉がいい。 (男性・30 歳代)
- ・糸島市というよりは国全体の問題・課題であり、1億総活躍社会実現にもつながると考える。他自治体や他国の例を学習していきたいので、市にはそのような機会を是非つくってほしい。(例えば、市独自の情報誌あるいはホームページで連載する等) (男性・30 歳代)
- ・質問が多い。紙でなくWEBの方が回答率が上がる。市税をこういったムダな物に使わない。 (男性・30 歳代)
- ・様々な差別、男女参画について、いくら啓発を行っていても、心の根に染みついた固定概念は中々払拭できないと考えてる。本当にそれらを「悪」だとし、改善すべきとするのであれば、そういった行いは罪だとし罰していくしか方法はないと思う。但し、そうなると言論統制という別の問題になる。世界中で同じような問題が起きていて、どこもそれを解決できていない。小手先だけのセミナーも研修では何も変わらないと思う。 (女性・30 歳代)
- ・私自身、精神の障害があるが、精神障害を持っているということを理解してもらえる機会が少ない為、偏見や無理解を感じることもある。もっと自然に私達の事を知り、地域の中で暮らしていけるオープンな街になればいいなと思う。それは、LGBTや理解が進んでいない病気についても同じで、分かり合えればお互いが住みやすい新しい街づくりになると思うのでカミングアウトというより、今まで言いにくかったこと相談できなかったことが気負わずできる社会になって欲しい。そのためには差別や人権が尊重されていないと考える当事者が声をあげる場所が必要かなと思う。LGBTの講演があるように、理解を広める活動や相談しあえる環境、場所が出来、当事者の方からアクションを起こすことも求められると思う。 (女性・30 歳代)
- ・結局糸島市も待機児童もいるし、女性に働いてという割には労働が多過ぎる。(お金にならない)税金を納めている割に、中間層は優遇が少ない。弱者ばかりが擁護されていると思う。学生時代から勉強したり会社でも大変なのに、「なんだかなーという社会」だと思う。 (女性・30 歳代)
- ・質問が長い。 (女性・30 歳代)

#### IV. 自由意見

---

- ・不公平や差別についてなぜ生じるかを議論し、そのうえで NLP 教育(神経言語プログラミング)を  
すると良いと思う。 (女性・30 歳代)
- ・男女差別に関しては一昔前と比較し、薄くなってきていると個人的には感じる。私の職場は女性が  
8割なので、逆に男性の気遣いが申し訳ないぐらいだ。”九州男児”という言葉も聞かなくなってき  
たかもしれない。今回アンケートをするにあたり、夫婦での在り方等、考え直すことができたので良  
かった。 (女性・30 歳代)
- ・自分で気づかないうちに差別的発言をしていることがあるかもしれない。差別されている人がどう  
いう時に差別と思うのか。どうすべきなのか教えてもらい知る必要があると思う。男性の育児休業  
取得をもっと推進してほしい。大きな会社でも取得できていないのなら、中小企業が取得できるの  
はまだまだ先、女性の負担に。保育園に預けられないので、仕事をセーブするしかない。同じ市民  
なのに、預けられる人とそうでない人がいるのは不平等ではないのか？ (女性・30 歳代)
- ・性別や人種、個人の人格や人権を尊重し、固定概念や悪い習慣などに左右されない社会になる  
ことを願っている。一人一人の意識と認識を変え、知識を増やすことが大切だと思っている。  
(女性・30 歳代)
- ・糸島は特に男は外で働いて女は家を守るという、どうしようもない価値観がすごく生きてきづらい。九  
州男児の女は男をたててなんぼみたいな考え方も人情も時代遅れな事を市報などで特集してほ  
しい。例えばセクハラなども今はこういうのもセクハラになる事を市報に書けば老人も少しは考え  
を改めるかもしれない(不妊の人に子どもは？と何度も聞く。体重を聞く。夫はいるのか？いない  
ならなぜか聞くなど)。あと、家事は女の仕事といって何もしない夫や男の人はどうかと思う。私の  
夫は将来娘が何もしない人と結婚したら嫌だとすごく家事をしてくれる。 (女性・30 歳代)
- ・男女平等であるのはとても良い事だと思うけど、男性と女性では生物的に全く違うと思うので、平  
等という事自体が難しいのではないかと思う。子どもを産むのは女性だし、その間は絶対女性が  
仕事を休まないといけないし。男性が育休を取れる世の中になってもそれは変わらないわけなの  
で。 (女性・30 歳代)
- ・〇をつけて選ぶときに知らないことの罪悪感やはずかしさ、知らないために興味があるかわからな  
いという、自分に知っていかないとダメな感じがしました。そういった人が自分以外にもたくさんいると思う  
ので、個々が積極的に知ろうとする姿勢が大事であるし、気軽に知れる、わかりやすい情報も期  
待する。考える機会をありがとうございます。 (女性・30 歳代)
- ・この調査が無意味になる気がする。生かしてくれると思ってこたえた。何もならないなら2度とする  
べきでない。 (男性・40 歳代)

- ・一概には言えない難しい問題。正直、今の自分の立場からですとピンとこない問題がとても多く、回答に困った。直感で答えた。男女共同参画については自分の周りではあまり見かけないので、そういう方々がおられるという事に驚いている。男女平等とは言ってもまだまだ平等な社会ではない。残念。  
(男性・40 歳代)
- ・私は障害者でそのような友人もたくさんいる。糸島市外にも友人はいるが、糸島市は障害者はとても住みにくい。バスも少ないし、市役所の相談も事務的で何も解決しない。そのような事からこのアンケートさえパフォーマンスに感じる。もちろんお世話になる事も感謝している事もたくさんあるが、その場しのぎの対応がとて多いと感している。相談にはキチンと対応してほしい。生意気な事を言ってすみませんが、これが本音です。市役所で解決しない事を他で相談したら最終的に市役所対応で解決できる理由は何なのでしょう？  
(男性・40 歳代)
- ・幅広く周知するには、学校(小・中・高)、職場、行政区などと連携し、講演(映画、DVD含)を多く展開した方がよいと思う。  
(男性・40 歳代)
- ・人を思いやる心を育てていく教育や社会であってほしい。  
(男性・40 歳代)
- ・糸島市は特に高齢者が多いので、大体皆お年寄りの扱いに慣れていて優しいと思う。今後もそこは続いて欲しい。単身のお年寄り、健康でまだ働きたい方への仕事の紹介を増やしたり、高齢者の力を借りたい企業の糸島への誘致を促し、住みやすく、年を重ねて尚楽しく暮らしやすい糸島市にしてほしい。そうすることにより、移住者も増えてくると思う。  
(女性・40 歳代)
- ・子どもが生まれてから女性がフルタイムで働き、家のことをメインで行うのはとても大変だと思う。夫婦の役割を変えたり、働き方を変える等、固定概念にとらわれず、家族にあった生活のやり方を考えることが必要だと思う。  
(女性・40 歳代)
- ・意見や要望言える立場でもないが、仕事でたくさんの立場(弱い立場)の方と出逢った。重度の障害者の方、老人、性犯罪にあった方、その為に妊娠・中絶という選択をしなければいけない方、同性愛・両性愛の方、その為手術を受けた方等、夫婦間での問題等そのたびに相談してくれた方と一緒に考えてはきたが、なかなか相談窓口等に行く勇気まではでない方が多いので、病気やクリニックにカウンセラーか相談窓口があるととても相談しやすいんだらうなあと思っている。  
(女性・40 歳代)
- ・年配の男性は男尊女卑が抜けていない人が多いように思う(特に田舎の方、農家の方など)。年配の人の意識改革はムダなので、これからの社会で活動していく子供や若者の意識改革に力を入れるべきだと思う。全ての活動において「前例がないから・・・」「今までこうしてきたから・・・」というのではなく、積極的に新しい事をやってみる事が第一歩だと思う。  
(女性・40 歳代)

#### IV. 自由意見

---

・幼いころから”父親は仕事、母親は家庭”という中で育ち、それが当たり前で生きてきているので、根底からその考えを変えるのはなかなか難しいが、これから社会に出て家庭を持つ子ども達には、是非男女が共に手をとりあい、足りない所は補い合う家庭を作って欲しい。そのためには、学校の中でも男の子も家事をすべきだという意識を育てていけたら良いと思う。それが、家庭円満につながり、少子化にも歯止めがかかることにつながるのではないだろうか。社会全体が仕事だけに重きをおかず、ワーク・ライフ・バランスを見直し、家庭と仕事が共に円滑にまわるよう配慮する方向へ行くようになってほしい。全ての女性が働きたい(仕事を持ちたい)と思っているわけでもない。各々の希望に応じた働き方ができる社会になってほしいと思う。(女性・40歳代)

・職に就くにあたり、年齢の制限を設けていることが多々あるが、もっと多様な人生を認めるのであれば、どんな職でもいつでもチャレンジができるよう、人権意識の改革が必要ではないかと強く思う。労働人口の減少と声高に言われているが、働き方の意識(総合職ばかりではなく専門職としての働き方を認める等)を変え、どの年齢・性別の人でもきちんと働ける条件と環境を整えば、状況は改善されるのではないかとと思う。ここでいうきちんと働くは、非正規などの安定しない働き方ではなく、安定的に雇用されることを指す。(女性・40歳代)

・私が勤めているところは大きな企業なので男女の差別や社員・パートの差別もなく気持ちよく働かせてもらっている。逆に地域活動では女性差別というか、女性ばかり雑用をさせられ、おじさん達の世話をさせられるのは納得がいかず、地域の行事から足が遠のいてしまう。市議会でも「女はだまっとけ」みたいなヤジがとぶようで、とても男女共同参画とはかけはなれているようだ。今の若い男性は割と家事分担したり、子育てに協力的だったりするが、年配の方は理解がないようなので50代から上のおじさん達を教育しないと、とても男女平等にならないと思う。(女性・40歳代)

・多様な性の在り方を踏まえ、男女の枠ではなく一個人としてそれぞれの人が、それぞれの人らしく生きられる社会や制度について考えていきたいと、私自身考えている。(女性・40歳代)

・家庭での時間の問題(家事育児)は職場での労働時間の問題とリンクしていると思う。社会の枠組み、間接税の撤廃やベーシックインカムを導入などを変化させていかないといけないが先ず、多くの人に人権や権利について周知して頂きたい。人権や権利の周知活動はこれからも、ますます力を入れて頂きたいと思っている。よろしくお願いいたします。(男性・50歳代)

・糸島市は男女平等ではないためのアンケートか。(男性・50歳代)

・障害者の人権について糸島市で実施している事実をすべて広報に載せてほしい。福岡市と糸島市の比較も合わせて対象の事案に関するコメントとかも。(男性・50歳代)

・男女共同はいいことだが、男子がした方がいいこと、女子がした方がいいことがあると思う。理解しあっていたらいいのでは。思いやりが大切だと思う。(男性・50歳代)

- ・男女共同参画や人権問題についての取り組みは、すぐに結果や成果が出るものではない。一人一人ができることから取り組みましょう。 (男性・50 歳代)
- ・女が家を空けるようになって日本がおかしくなった。 (男性・50 歳代)
- ・今回のアンケート内容を拝見し、様々な事項を確認できた。確かに社会的問題であることだと考える。少しずつ時代の変化から改善できているのもあるが、まだ私たちの理解力、思考力が乏しいのも事実だと思う。年齢的にも人に尽くすことを考え始めている為、記載内容を改めて考えていきたいと思う。 (男性・50 歳代)
- ・男女共同参画社会を真に実現しようと思うのであれば、女性を積極的に雇用し、公的機関や会社において管理職など重要な地域に女性を登用するという思い切った方法をしなければ決して実現することはない。政府をはじめ女性がトップレベルの立場にしめるパーセンテージが日本ほど低い国は先進国の中ではないだろう。政治家や企業トップの男性の発言を聞けばどれほど男性優位の社会や組織にあぐらをかいているかわかるだろう。無能でも男性だからそれなりの流れの中で女性よりも優遇されるケースが本当は大変多いのではないかと思う。 (男性・50 歳代)
- ・沢山の人の暮らしの中で、様々な事と向き合いながら生きていかなければなりません。一人ひとり思いは違っていても、皆が仲よく生きていけるように色々な事に目を向けながら過ごしていかなければなりません。人と人との繋がりの大切さを最近思う。会話が大切と考える。便利になった分だけ無くしたものも多いと思う。 (女性・50 歳代)
- ・人権に関することはとてもとてもむづかしい問題だが、見かけがどうであれ同じ赤い血の通った人間である！！ということを何か問題が起きるたびに確認していくことだと思う。 (女性・50 歳代)
- ・こうやってアンケートもきているが、世の中は現実男性の方がいろんな事に対してまだ強いように思う。実際共働きはあたりまえだけど、家事など家の中の仕事は女性の仕事のように思うし、仕事して家の事をして女性の息つく時間は実際少ないのではないだろうか？ 現在別居中だが、一人になっての生活はかなり楽でストレス等減っている。実際平等の世の中といっても力とか大声とか出されたら女性は立ち向かう事はできな。結婚生活もすべての事に完璧を言われても出来るはずはなく、現在結婚する人が減ってきているのも今はよくわかるような気がする。DVにしても受ける側とやる側とでは立場の強さ、弱さがあって相談なんてできない。アンケートの中でいろんな事を聞かれていたが、現実あまり変わらないのではないだろうか？ いろんな事に対して嫌な思いをする人たちが強く生きるしかきっと誰も助けてくれないような気がする。(今私も1人で強く生きていくなかと思っている。他人、行政などが助けてくれるとは思えない。) (女性・50 歳代)
- ・質問事項が多すぎて大変でした。 (女性・50 歳代)

#### IV. 自由意見

---

- ・問 21 は意味がわからない。生きる権利が保障されているというのは、だれが、自分が、どこからの保障なのかわからない。 (女性・50 歳代)
- ・女性の政治家が増えてほしい(自分ではできないのに勝手な希望ですが)、内閣にもっと女性の登用をしてほしい。SNSなどでの様々な差別が増えているので、常に啓発していくべきだと思う。私自身研修を重ねたい。教育にお金をかけるべきだと思う。人を育てるため学校は今とても大変そうであり、もっと先生方に余裕をもって子ども達を育ててもらいたい。外国と比較すると1クラスの人数は多い。いろんなお子さんも(保護者の価値観が多様、特性の強いお子さんなど...)いて、なかなか難しそう。少人数クラスにするとか(福岡市のように)先生の数を増やすとかしてもらいたい。 (女性・50 歳代)
- ・問 21: 質問の意図がわからない。制度的なもの? 風潮? 制度を見直す事はもちろんだが、まずは自分自身をふりかえる事が大事だと思う。男女共同参画や人権問題に積極的に取り組んでいると自分で考えている人でさえ、家事は女の人に任せていたり、結婚時に男性の姓を名乗るのが当たり前と考えている人が多い。まずは自分が行動することが大事だと思う。 (女性・50 歳代)
- ・人権問題では知らないが故に偏見を持つことに繋がることもあると感じる。その為には、多種、多様な情報発信が必要だと思う。条例や政策などの成立する過程で当事者参加が必要だと思う。 (男性・60 歳代)
- ・頑張り過ぎないで適当に...。 (男性・60 歳代)
- ・調査結果は公表すると記載されていたが、時期が明記されていない。この内容・形状のアンケート・アンケート数から考えれば、短期間で結果は普通は出る。その後アンケート内容を検討して、その内容は2回目に公表してほしい。 (男性・60 歳代)
- ・よくわからないことが多い。 (男性・60 歳代)
- ・男女共同参画については女性参画向上を数や比率アップに評価を傾けすぎているように思う。また、このごろは「不寛容社会」が強まっている感じていて「人情」が薄れている。行政は遵法第一だろうが、もっとゆったりと寛容な社会を目指してもらいたい。今回の市民意識調査アンケートは質問が画一的で、回答の範囲も狭く、実施意図がよくわからなかった。 (男性・60 歳代)
- ・問題が多すぎて集約できません。 (男性・60 歳代)
- ・男女共同参画は昔からあり難しい。 (男性・60 歳代)

- ・男女共同参画社会を進める事は、女性は無理な事が多いかなと思う。今はどうしても男性中心の世の中なので男性優位に組織が運営されているので！！人権問題全般についても昔から同和問題や地域差別が根深くて、今も理解に苦しい。  
(女性・60 歳代)
- ・身の周りに今回のアンケートのようなことを感じたことがあまりない気がしたので、曖昧な答えになってしまったと思う。1つだけ昔から思っていて感じているのは、都会の議会では少しのパワハラでも取り上げられているのに、田舎の小さな所では凄い！いじめがあっていること！公共的な事業にも不公平と感ずることがあること。それが少しも改善されていなくて、この男女共同参画のアンケートには…それ以前の問題から…取り組んで欲しいと思った。  
(女性・60 歳代)
- ・アンケートにより日頃の生活の中でじっくり考えないこともたくさんあり、勉強になりました。今後、もっと人としてあるべきことを深く配慮できるようになればいいと思った。  
(女性・60 歳代)
- ・糸島市の地域の公民館は冷房の設備や和式トイレの設備の改善がされてない所が多く、高齢者や障害者、子供たちの利用がしにくい状態。身近に利用する所からの改善の推進をしてほしい。  
(女性・60 歳代)
- ・地域の「障害」児教育(特別支援教育)が今なお遅れていると感じている。発達「障害」は早目に教育を適切に受けるとスムーズに学べる場が小学校にあるにも関わらず、まわりの目を気にして二次的な「障害」が出て、相談を受けることがあった。忙しい親・特別支援教育に理解が進んでいない祖父母世代へ、現在進んでいる教育内容を知っていただく必要を感じた。行政や学校教育は進んでいるのに、広がりがない感じがした。学校教育はカリキュラムでパンパンだから多くは望めないが、地域の方々がその内容に触れるしくみが無理なくできたらいいと思う。  
(女性・60 歳代)
- ・育児休業をきちんと取得できること。保育の充実。夫婦で家事の分担。夫婦の仕事の軽減。  
(女性・60 歳代)
- ・糸島市でも徐々にではあるが女性の役職など増えてきているように思うが、さらに進めて頂きたい。障害者施設は充実してきているか、そこに留まることなく一般事業所での雇用についてさらに整備すべき。  
(女性・60 歳代)
- ・アンケートも質問が多く、実際なかなか良く解らないところもあった。私なりに意見を述べさせていただく。今の時代は育休とか取れる事が進み、昔より女性も働きやすくなってきたとは思いますが、やはりどうしても家事育児に関しては女性の負担が多いのは、今でも変わらないのではと思う。私の住んでいる大好きな糸島。今からの時代、誰もが住みよい街糸島になることを私は心から願っている。  
(女性・60 歳代)

#### IV. 自由意見

---

- ・私は 30 代、40 代のころ共働きだった。夫は単身赴任。第1子出産後(1ヶ月後)仕事(博多)に復帰。第2子の時も同じだった。子どもは保育園へ預け、夕方義母に迎えてもらい夜まで保育してもらった。会社は女性主体だったので子育てには理解があった。しかし、仕事柄残業もPM10 時、11 時になることが多く、時間的には一般的なサラリーマンと同じだった。一番大変だったのは義母が病気で入院(長期)した時だ(正直退職を考えた)。こんな時利用できる男性の育休や、夜間まで安心して預かってもらえる緊急避難できる施設や相談窓口があると良いと思う。家族の誰かに負担がかかるのではなく、皆で助け合えるシステムや基盤ができれば、女性も安心して仕事が続けられ、社会進出も多くなると思う。(女性・60 歳代)
- ・個人が思うとおりすべき。また、その環境づくりは必要。(男性・70 歳代)
- ・女性が出産後、預けられる設備の充実(全員が利用できること)。大学卒業した人の4割は奨学金を戻すのに大変だと聞く。公的に授業料の補助等実施すべきだ。(男性・70 歳代)
- ・時代の変化に伴い、それに合わせた考え方にしないとうまくいかないと思う。(例)今までは男が中心(主)だったが、二人で協力し合わないとうまくいかない場面が多くなった。(男性・70 歳代)
- ・市役所職員には頭が高い人が多すぎる。市民の代表であると言う気持ちか(男性・70 歳代)
- ・女性自身のスキルアップを望む。そうでないと社会に出ようとする意欲がわかないと思う。一部の人の活躍だけでは寂しい。(男性・70 歳代)
- ・外見上が異常がない為、誤解を受ける。健常者には分からない心の葛藤に苦しむ。心ない言葉を浴びさせられ人間不信に陥る。心から笑える日々が来るのだろうか。(女性・70 歳代)
- ・様々な考えの人が住んでいるので広報の配布、講演会等で劇的に変わることはないだろう。しかし、差別を受けた側はだまっていなくて声を上げること。その声をきちんと受け止める力行政には必要だと思う。近所に住んでいたり、家族の中の一人から差別されると中々声が上げにくい。その人達の気持ちによりそって何が間違っているかを、伝える努力を重ねることだと思う。行政の人のみではなく地域に住む気持ちを持った人達を掘り起こし皆なで変化させる地域作りが大切と思う。糸島は災害が少なく食物も豊富な住み良い場所。大人も子どもも他から移ってきた人もこの糸島をもっと住み良い場所にする旗振りを行政は果たしてください。(女性・70 歳代)
- ・まだまだ女性の職場での地位向上の難しさや、男性と同じように働く為の環境や意識など問題があると思う。子どもを預ける為の施設の不足など。しかし、昭和の時代と比べれば働く為の女性の意識も高くなり、大企業などではいろいろな分野で女性の参画している姿を目にするようになったと思う。(女性・70 歳代)

- ・昔に比べて今の子育ての方が少しは楽になっている分、女性が社会に出て働くという時代になっている。誰でもが働ける条件ではないと思う。パワハラは今糸島市議会の中でも公然と行われている。市役所、市議会に対して不満。 (女性・70 歳代)
- ・今まで人権問題について深く考えた事はなかった様に思うが、”人として皆同じ、平等に誰とでも同じに接する”はいつも心の中にあると思っている。 (女性・70 歳代)
- ・人として大事な問題が多数あるが、皆が自分の事として考え、より良い方向へ進んでいくとよいと思う。 (女性・70 歳代)
- ・答えにくい項目がある。アンケートはとてもむずかしいと思う。 (男性・80 歳以上)
- ・本調査業の設問が微に入り多様で、作成の方々は大変だっただろうと敬服している。ご苦労さまでした。 (男性・80 歳以上)
- ・80 才を大きく超えた現在、まさかこんなアンケート調査が来るなんて想像もしていなかった。無作為抽出となると止むを得ないのかなと思っ直している。最近物忘れ等多くなり、認知症予防対策ばかり頭から離れない現在。従って、この調査人様の参考になる回答は何一つ無いと思う。 (男性・80 歳以上)
- ・この機会に住みよい前原市のため、日夜努力されている皆様に心から感謝し、更なるご健斗をお祈りします。 (男性・80 歳以上)
- ・私たちは世界の人たちがみなこわがったり飢えたりせずに、ただおだやかな生き方をしたいと願うのは当たり前だということを いま一度自分にいいきかせ、どんなことがあってもそのじゃまをしてはならないとたしかに決めた 井上ひさしの「子どもにつたえる日本国憲法」より(男性・80 歳以上)
- ・人権問題やその他においても高齢者(80 才以上)になると字を読む事さえ面倒になる。アンケート等には若いせめても 70 才未満を対象にした方が現実的な結果が出るのではないか。85 才以上にもなると時代の違いと頭の回転がにぶく、ストレスとなる(私だけかもわかりませんが)。 (男性・80 歳以上)
- ・99 歳です。よく分かりません。 (女性・80 歳以上)
- ・男女共同参画は無理に推しすすめなくてもよいと思う。自然のままが良い。 (女性・80 歳以上)
- ・94歳の高齢者です。 (女性・80 歳以上)

#### IV. 自由意見

---

- ・当事者等に直接会った事は無く、あくまでも自分の希望を記した。 (女性・80歳以上)
- ・調査対象を40才～70才とされては如何か。考える能力が求められる。考える判断がつかない。  
96才女(女性・80歳以上)
- ・高齢社会になり、いろいろ考えさせられる事柄がある。たとえば買い物、病院への足の確保、ますますきびしくなる。ご近所にも思うように動けなくなったとき、どうしたらいいか、どこに相談するとよいか、差し迫った問題をかかえた人々が何人もいる。病院もすぐ福岡市の総合病院に搬送されるが、糸島市も市民の事を考えるとき、総合病院を誘致して市民を安心させてほしい。このままでは発展はない。市議員の方々も市民の為にもう少し大きな視点にたって活動してもらいたいと思う。  
(女性・80歳以上)
- ・男女問わず助け合う。若い人たちに流行している梅毒早ければ保健所にて検査して頂いて早目に相談して下さい。  
(女性・80歳以上)
- ・毎日の暮らしが何となく楽しく、笑顔で自然を愛でつつ、又恵まれた世の中を感謝しつつ人生を送れる事を喜びたいと思っている。「ありがとう」  
(女性・80歳以上)
- ・無作為に抽出されたとあるが、高齢の方などの世代では解答が違うと思う。年齢別などの集計をしてもらいたい。代筆もすごくむずかしい。  
(女性・80歳以上)
- ・高齢者や皆が住みやすい糸島にしてください。十分な回答ができなくてすみません。  
(女性・80歳以上)
- ・96才でよくわかりませんでした。  
(女性・80歳以上)
- ・高齢者はわからないことが多すぎる。  
(女性・80歳以上)
- ・81才の高齢者にて外出もあまり出来ず、家の中での生活。買い物も不自由している現状で、あまり考える事がない。平和で明るい住みやすい市作りを希望する。  
(女性・80歳以上)
- ・年令・健康状態などで思考力も衰えて、関心も次第に薄れていくように感じるこの頃です。  
(女性・80歳以上)



## 「第2回 糸島市男女共同参画に関する市民意識調査」 および「人権問題に関する市民意識調査」ご協力のお願い

### あなたの声を糸島の未来に生かします

日ごろから、市の男女共同参画および人権問題に関する教育・啓発事業の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本市では、男女が性別にかかわらず、一人の人間として尊重され、社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野において個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現と、人権が尊重される社会を目指して、さまざまな事業に取り組んでいます。

この調査は、皆様の男女共同参画および人権問題に関する意見等を把握し、今後の取り組みに生かしていくためのものです。

ご多忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

令和 元年 8月

糸島市長 月形 祐二

#### 【実施概要】

- 1 調査対象 満18歳以上の市民の皆さんから2,000人を無作為に抽出  
※糸島市個人情報保護条例第14条第2項第5号の規定に基づき、糸島市個人情報保護審議会の承認を受け、住民基本台帳から抽出しました。
- 2 調査結果 ・お答えいただいた内容は統計的に集計し、調査目的以外に使用することはありません。また、個人の名前が公表されることもありません。  
・調査結果は、広報いとしまや市ホームページなどで公表します。

#### 【記入上の注意】

- 1 宛て名の**ご本人**が記入してください。ただし、ご本人が書くことが困難な場合は、代筆でも結構です。
- 2 アンケート用紙・返信用封筒には、住所・氏名は記入していただく必要はありません。
- 3 ご記入されたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ**9月20日(金)まで**にポストに投函してください。(切手は不要です)

#### 【お問い合わせ】

糸島市 人権福祉部 人権・男女共同参画推進課  
電話：(092) 332-2075



**男女の地位の平等について**

**問1** 次にあげるいろいろな分野（ア～ク）で、男女の地位は平等になっていると思いますか。  
（○はそれぞれ1つずつ）

	女性が 非常に優遇 されている	どちらかと言えば 女性が優遇 されている	平等である	どちらかと言えば 男性が優遇 されている	男性が 非常に優遇 されている	分からない
ア. 家庭生活	1	2	3	4	5	6
イ. 職場	1	2	3	4	5	6
ウ. 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
エ. 地域活動・社会活動の場	1	2	3	4	5	6
オ. 政治の場	1	2	3	4	5	6
カ. 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
キ. 社会通念、慣習、しきたりなど	1	2	3	4	5	6
ク. 社会全体で見た場合	1	2	3	4	5	6

## 家庭生活について

問2 「男は仕事、女は家庭」という考えについてどう思いますか。（〇は1つ）

1. 賛成
2. どちらかと言えば賛成
3. どちらかと言えば反対
4. 反対

問3 **〈配偶者のいる人にお尋ねします〉**

あなたの家庭では、次の事柄（ア～シ）を主に誰がしていますか。  
（〇はそれぞれ1つずつ）

	主に妻	主に夫	夫と妻 同じくらい	その他の家族、 サービス利用 など	該当しない (する必要がない、 していない)
ア. 生活費を得る	1	2	3	4	5
イ. 食事のしたく	1	2	3	4	5
ウ. 食事の後片付け	1	2	3	4	5
エ. 掃除	1	2	3	4	5
オ. 洗濯	1	2	3	4	5
カ. 家計の管理	1	2	3	4	5
キ. 子どもの世話、しつけ	1	2	3	4	5
ク. 高齢者や病人の介護	1	2	3	4	5
ケ. 町内会などの地域活動	1	2	3	4	5
コ. 学校行事等への参加	1	2	3	4	5
サ. 高額の商品や土地、家 屋の購入を決める	1	2	3	4	5
シ. 家庭の問題における最 終的な決定をする	1	2	3	4	5

**育児・教育について**

**問4** 子どものしつけや教育について、どのような考えをお持ちですか。子どものいない人も、一般的にどう思われるかお答えください。（〇はそれぞれ1つずつ）

	賛成	どちらかと言え ば賛成	どちらかと言え ば反対	反対
ア. 女の子も男の子も同等に経済的に自立できるよう教育が必要だ	1	2	3	4
イ. 女の子も男の子も炊事、掃除、洗濯など、生活に必要な技術を身につけさせるべきだ	1	2	3	4
ウ. 女の子は優しくおしとやかに、男の子は強くたくましく育てたほうがよい	1	2	3	4

**問5** これからの社会で男女平等の人間関係をつくっていくために、学校教育の場でどのようなことに力を入れたいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 男女平等の意識を育てる授業をする
2. 生活指導や進路指導において配慮をする
3. 出席簿、座席、名簿などにおいて配慮する
4. 教職員の研修を行う
5. 校長や教頭に女性を増やしていく
6. 性暴力やセクシュアル・ハラスメントに関する相談機能をつくる
7. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
8. 学校教育の中でする必要はない

### 職場や仕事について

**問6** あなたの職業（収入を得る仕事）は何ですか。主なものを1つお答えください。

（○は1つ）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. 経営者・役員         | 7. 内職            |
| 2. 常時雇用されている一般従業員 | 8. その他（具体的に )    |
| 3. 臨時雇い・パート・アルバイト | 9. 無職（○を付けてください） |
| 4. 派遣社員           | ア. 専業主婦・主夫       |
| 5. 自由業主・自営業主      | イ. 家事手伝い         |
| 6. 自営業の家族従事者      | ウ. 学生            |
|                   | エ. その他           |

**問7** 〈現在職業を持っている人にお尋ねします〉

1週間あたりの労働時間は、平均何時間ですか。時間外労働も含めてお答えください。

（○は1つ）

- |            |               |
|------------|---------------|
| 1. 20時間未満  | 5. 50～59時間    |
| 2. 20～29時間 | 6. 60時間以上     |
| 3. 30～39時間 | 7. その他（具体的に ) |
| 4. 40～49時間 |               |

**問8** 〈問6で9「無職」と答えた人にお尋ねします〉

現在、職業を持っていない理由は何ですか。（○は2つまで）

1. 学業に専念したいから
2. 定年退職したから
3. 年を取ったから
4. 健康や体力に不安があるから
5. 家事に専念したいから
6. 主婦や母親は家庭にいるほうが良いと思うから
7. 子どもを預ける場所がないから
8. 家事・育児との両立が困難だから
9. 高齢者や病人などの介護があるから
10. 家族の理解や協力が得にくいから
11. 希望する職種や労働条件が見つからないから
12. 自分に適した仕事がないから
13. 安定した収入があり生活に困らないから
14. その他（具体的に )
15. 特に理由はない

**問9** **〈現在職業を持っている人にお尋ねします〉**

あなたの今の職場では、女性は男性に比べて働きにくいと思うことがありますか。当てはまるもの全てを選んでください。(〇はいくつでも)

1. 賃金に差がある
2. 昇進、昇格に差がある
3. 仕事における能力を正當に評価しない
4. 補助的な仕事しかさせてもらえない
5. 女性を管理職に登用しない
6. 結婚したり子どもが生まれたりすると、勤め続けにくい雰囲気がある
7. 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある
8. 教育、訓練を受ける機会がない
9. その他(具体的に )
10. 差別されているとは思わない

**問10** **〈ここからは、全ての人にお尋ねします〉**

女性が職業を持つことについて、どう思いますか。(〇は1つ)

1. 結婚するまでは職業を持つほうがよい
2. 子どもができるまでは職業を持つほうがよい
3. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つほうがよい
4. ずっと職業を持ち続けるほうがよい
5. 女性は職業を持たないほうがよい
6. その他(具体的に )

**問11** 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。この制度を活用し、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどのように思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	積極的に 取得したほうがよい	どちらかと言えば 取得したほうがよい	どちらかと言えば 取得しないほうがよい	取得しないほうがよい
ア. 育児休業	1	2	3	4
イ. 介護休業	1	2	3	4

**問12** 男性の育児休業や介護休業の取得率は低い状況にありますが、それはなぜだと思いますか。

(〇はいくつでも)

1. 取得すると、経済的に苦しくなるから
2. 職場の理解が得られないから
3. 仕事の評価や配属に影響するから
4. 育児や介護は、男性より女性がすべきだから
5. 男性に育児や介護のスキルが乏しいから
6. 周囲に取得した男性がいないから
7. その他（具体的に )

**問13** 女性が職業を持ち続けるためには、どのようなことが必要だと思いますか。

(〇はいくつでも)

1. 賃金の男女格差を改める
2. 昇進、昇格の男女格差を改める
3. 女性の能力向上を図るとともに、女性の能力を正当に評価し、積極的に管理職に登用する
4. 残業や休日出勤ができないことで不利な扱いをしない
5. 結婚したり出産したりすると勤めにくいような慣習を改める
6. 育児休業短時間勤務制度などの仕事と家庭が両立できる制度を充実する
7. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、多様な働き方の見直しを進める
8. 男女共に仕事と家庭が両立できる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする
9. 女性が働くことについて、上司や同僚の認識を改める
10. 男性の家事、育児、介護などへの参加を促すための啓発をする
11. 保育および介護の施設やサービスの充実
12. 結婚、出産、介護などの都合でいったん退職した女性のための再雇用制度を普及、促進する
13. 求人・職業情報を積極的に提供する
14. 職業生活を続けていく上での相談窓口を充実する
15. その他（具体的に )

### 仕事と生活の調和について

**問14** 生活の中での「仕事」「家庭生活」「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」の優先度についてお尋ねします。

あなたの希望に最も近いものはどれですか。（〇は1つ）

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」をともに優先したい
7. どれも優先したい

**問15** あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（〇は1つ）

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域活動・学習・趣味・付き合いなど」をともに優先している
7. どれも優先している

**問16** 男性と女性がともに仕事と生活（家事、子育て、介護、地域活動など）の調和のとれた充実した生活を送るために、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

1. 仕事の段取りを工夫するなどして、効率よく仕事する
2. 残業や休日出勤を減らす
3. 有給休暇等を取りやすくする
4. 在宅勤務など、多様な働き方ができるようにする
5. フレックスタイムや短時間勤務など、多様な勤務時間を定める
6. 仕事と生活が両立できる制度が利用しやすい職場の雰囲気づくりをする
7. 仕事中心の生き方、考え方を改める
8. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改める
9. 夫婦や家族で、家事などの分担について十分に話し合う
10. 家事や子育て、介護等の技能を高める
11. 子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）づくりを進める
12. 生活時間を見直す
13. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )

## 配偶者からの暴力について

問17 <これまでに配偶者（事実婚を含む）や交際相手がいいたことのある人にお尋ねします>  
 配偶者や交際相手から次のような行為をされたことがありますか。（〇はそれぞれ1つずつ）

精神的に追い詰めること	何度も された	1、2度 された	全く ない
ア. あなたが話しかけても長い時間無視する	1	2	3
イ. あなたに大声でどなる	1	2	3
ウ. あなたに「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしようなし」 などと言う	1	2	3
エ. あなたが大切にしているものを捨てたり、こわしたりする	1	2	3
オ. 生活費を渡さない	1	2	3

## 身体への直接の攻撃等

カ. 命の危険を感じるくらいの暴力をふるう	1	2	3
キ. 命の危険を感じるほどではないが、何らかの暴力をふるう	1	2	3

## 性に関すること

ク. あなたの意に反して性行為を強要する	1	2	3
ケ. あなたが見たくないのに、ポルノ雑誌、映像（DVD等）を見 せる	1	2	3
コ. 避妊に協力しない	1	2	3
サ. <女性のみお答えください> 中絶を強要する	1	2	3

## その他、行動の束縛など

シ. あなたの外出先や携帯電話、メール、郵便物などを細かくチェ ックする	1	2	3
ス. あなたが社会活動や仕事をすることをいやがる（させない）	1	2	3
セ. あなたに借金をさせる	1	2	3

**問18** <問17で1つでも「何度もされた」「1、2度された」と答えた人にお尋ねします>

そのような行為を受けたとき、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(〇はいくつでも)

1. 家族や親戚
2. 友人や知人
3. 市役所の相談窓口
4. 福岡県配偶者暴力相談支援センター（女性相談所や保健福祉事務所など）
5. 行政区長や民生委員など
6. 警察
7. 民間の専門家や相談機関（弁護士、NPO団体など）
8. 医療関係者（医師、看護師など）
9. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
10. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )
11. 相談していない

**問19** <問18で「11. 相談していない」と答えた人にお尋ねします>

どこ（誰）にも相談しなかったのはなぜですか。（〇はいくつでも）

1. どこ（誰）に相談してよいのか分からなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談してもむだだと思ったから
4. 相談したことが分かると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
5. 加害者に「誰にも言うな」と脅されたから
6. 相談相手の言動によって、さらに不快な思いをすと思ったから
7. 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
8. 世間体が悪いから
9. 他人を巻き込みたくなかったから
10. 他人に知られると、これまでどおりの付き合い（仕事や学校などの人間関係）ができなくなると思ったから
11. そのことについて思い出したくなかったから
12. 自分にも悪いところがあると思ったから
13. 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
14. 相談するほどのことではないと思ったから
15. その他（具体的に \_\_\_\_\_ )

**女性の性と生殖に関する健康と権利について**

**問20** 女性にとって妊娠、出産、避妊、中絶などの選択は、自分自身の健康や人生設計に大きく影響します。子どもを産むかどうか、いつ何人産むかなどについて、女性が誰からも強制されず、自らの意思で選択できる「自己決定権」について、どう思われますか。（〇は1つ）

1. 女性が健康に生きるために重要な権利であり、女性の意思が尊重されるべきである
2. パートナー（夫婦、恋人）と納得いくまで話し合うべきである
3. 男性の意思が尊重されるべきである

**問21** 女性の性と生殖に関して、妊娠、出産、中絶、更年期など、生涯を通じて健康に生きる権利が保障されていると思いますか。（〇は1つ）

1. そう思う
2. どちらかと言えばそう思う
3. どちらかと言えばそう思わない
4. そう思わない

## 男女共同参画社会を進めるための取り組みについて

問22 次の言葉や制度などについて、どの程度知っていますか。（〇はそれぞれ1つずつ）

	内容をよく知っている	内容を少し知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	全く知らない
ア. 男女共同参画社会	1	2	3	4
イ. ジェンダー	1	2	3	4
ウ. ワーク・ライフ・バランス	1	2	3	4
エ. DV（ドメスティック・バイオレンス）	1	2	3	4
オ. デートDV	1	2	3	4
カ. セクシュアル・ハラスメント	1	2	3	4
キ. リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	1	2	3	4
ク. LGBT	1	2	3	4
ケ. 女子差別撤廃条約	1	2	3	4
コ. 男女共同参画社会基本法	1	2	3	4
サ. 男女雇用機会均等法	1	2	3	4
シ. 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）	1	2	3	4
ス. 糸島市男女共同参画社会推進条例	1	2	3	4
セ. 糸島市男女共同参画社会基本計画	1	2	3	4

※用語の説明は、糸島市ホームページに掲載しています。「第2回糸島市男女共同参画に関する市民意識調査」と検索してください。

問23 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。

（〇は3つまで）

1. 家庭、職場、地域において、性別による役割分担や性差別の意識があるから
2. 男性優位に組織が運営されているから
3. 家族の協力が得られないから
4. 女性の能力開発の機会が少ない
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから
6. 女性側の積極性が十分でないから
7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
8. 女性の参画を好まない人がいるから
9. その他（具体的に )

**問24** 地域社会で男女共同参画を進めるために、どのようなことが必要だと思いますか。

(〇は3つまで)

1. 地域の役職に女性を積極的に登用する
2. 男性と女性が同じように地域の行事などに参加する
3. 地域の中で男女共同参画を推進する組織を作る
4. 男女の固定的な役割分担を改める
5. さまざまな人の意見を地域活動に反映させる
6. 地域で活動することに対して、家族の理解や協力が得られるよう啓発する
7. 仕事中心の生活を見直し、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
8. 今のままでよい
9. その他（具体的に )

**問25** 防災・災害復興対策において、役割分担やプライバシー等、男女の性別に配慮されていると思いますか。(〇は1つ)

1. 十分配慮されている
2. どちらかといえば配慮されている
3. どちらかといえば配慮されていない
4. 配慮されていない
5. わからない

**問26** 〈防災・災害復興対策において、男女の性別に配慮されていない・どちらかと言えば配慮されていないと答えた方にお尋ねします〉

あなたが、防災・災害復興対策で男女の性別に配慮するために、取り組む必要があると思うことは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 災害対策本部に女性が配置され、対策に女性の視点が入ること
2. 防災計画・復興計画策定過程、防災会議に女性が参画すること
3. 地域の役員に女性が参画し、被災者対応に女性の視点が入ること
4. 避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること
5. 避難所における被災者に対する相談体制を充実すること
6. 避難所における救急医療体制（診察、妊産婦相談等の設置など）を充実すること
7. 避難所における女性（女性用品等）に対する備えやニーズの把握をすること
8. 避難所の設備（男女別トイレ・更衣室・防犯対策等）の整備に関すること
9. 避難所において、男女にとらわれない役割分担を行う体制を整えること。
10. その他（具体的に )
11. 必要ない

**問27** 糸島市には、男女共同参画を推進するための拠点施設として男女共同参画センター（ラポール）がありますが、利用したことがありますか。（〇は1つ）

1. 利用したことがある
2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らない

**問28** 男女共同参画センターにどのような役割を期待しますか。（〇はいくつでも）

1. 男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料などの収集・提供
2. 講演会、フォーラム、講座などの企画・開催
3. 男女共同参画の理解を深めるための啓発
4. 相談機能の充実
5. 就業講座や起業講座など女性の就業支援
6. 男女共同参画推進団体、男女共同参画について自主的に学習活動する市民や団体の支援・連携
7. 男性向けの講座の開催
8. いつでも誰でも立ち寄ることができる交流の場
9. その他（具体的に）

**問29** 男女共同参画社会づくりのために、今後、市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。（〇は5つまで）

1. 学校教育の場で、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
2. 社会教育の場で、男女平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
3. 経営者・事業主を対象に、雇用機会や労働条件の男女平等について啓発する
4. 女性の就業を支援するために、能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実する
5. 育児休業制度や介護休業制度など、男女が共に働きやすくするための制度を普及、促進する
6. 保育施設やサービス、介護を必要とする人や病気をしている人のための施設やサービスを充実する
7. 男女共同参画センターにおける事業を充実する
8. 各種審議会など、女性を政策決定の場に積極的に登用する
9. 女性リーダーの養成・研修の場を充実する
10. 広報誌やパンフレット、ホームページなどで、男女平等と相互の理解や協力について、広く一般的に啓発する
11. 配偶者等に対する暴力根絶のための啓発活動を充実する
12. 市職員への男女共同参画についての研修を充実する
13. 男女共同参画を推進する民間団体との連携を深める
14. その他（具体的に）

